

独立行政法人国立高等専門学校機構の
令和2年度における業務の実績に関する評価

令和3年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立高等専門学校機構令和2年度評価 目次

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	<u>項目別評価調書 No. I-1 教育に関する目標</u>	・・・ p 6
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (1) 入学者の確保</u>	・・・ p 11
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (2) 教育課程の編成等</u>	・・・ p 24
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (3) 多様かつ優れた教員の確保</u>	・・・ p 48
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (4) 教育の質の向上及び改善</u>	・・・ p 58
	<u>項目別評価調書 No. I-1 (5) 学生支援・生活支援等</u>	・・・ p 79
	<u>項目別評価調書 No. I-2 社会連携に関する目標</u>	・・・ p 87
	<u>項目別評価調書 No. I-3 国際交流に関する目標</u>	・・・ p 96
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	<u>項目別評価調書 No. II-1 一般管理費等の効率化</u>	・・・ p 116
	<u>項目別評価調書 No. II-2 給与水準の適正化</u>	・・・ p 118
	<u>項目別評価調書 No. II-3 契約の適正化</u>	・・・ p 120
	<u>項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項</u>	・・・ p 123
	<u>項目別評価調書 No. IV-1 施設及び設備に関する計画</u>	・・・ p 129
	<u>項目別評価調書 No. IV-2 人事に関する計画</u>	・・・ p 138
	<u>項目別評価調書 No. IV-3 情報セキュリティについて</u>	・・・ p 147
	<u>項目別評価調書 No. IV-4 内部統制の充実強化</u>	・・・ p 152
別添	<u>中長期目標、中長期計画、年度計画</u>	・・・ p 170

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和2年度
	中期目標期間	令和元年度～令和5年度（第4期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	専門教育課 塩川達大
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 林孝浩

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和3年7月15日 独立行政法人国立高等専門学校機構評価等に関する有識者会合に評価案を諮り、意見を聴取した。</p> <p>その際、同法人の理事長等からヒアリングを実施し、必要な情報を収集した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		B	B			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <p>○15歳人口の減少及び新型コロナウイルス感染症等の影響の中、女子学生への情報発信、オンラインを併用した募集活動、学習環境の整備等による魅力向上に努め志願倍率を維持している。(P12、P14、P17)</p> <p>○モデルコアカリキュラムの継続的な見直し、ハイブリッド方式の授業の実施等を行い、高等専門学校の教育の質の維持及び向上を推進している。(P59、P68)</p> <p>○そのほか、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として、中期計画に定められたとおり、おおむね着実に業務が実施されたと認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>・モンゴル、タイ、ベトナムを中心に、高等専門学校教育制度の海外展開を進めており、令和元年5月に開校した、タイ高専 (KOSEN-KMITL) に続き、タイ国内2校目の「日本型高等専門学校制度 (KOSEN)」の導入となる、キングモンクット工科大学トンプリ (KMUTT) を運営母体とするタイ高専 (KOSEN-KMUTT) を令和2年6月開講した。(P101)</p> <p>・その他、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p>

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項							
1. 教育に関する目標	○B重	○B重				I-1	
(1) 入学者の確保	(○A重)	(○B重)					
(2) 教育課程の編成等	(○A重)	(○A重)					
(3) 多様かつ優れた教 員の確保	(○B重)	(○B重)					
(4) 教員の質の向上及 び改善	(○B重)	(○B重)					
(5) 学生支援・生活指 導等	(○B重)	(○B重)					
2. 社会連携に関する目標	B	B				I-2	
3. 国際交流に関する目標	A	B				I-3	

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 一般管理費等の効率化	B	B				II-1	
2. 給与水準の適正化	B	B				II-2	
3. 契約の適正化	B	B				II-3	
III. 財務内容の改善に関する事 項	B	B				III	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1. 施設及び設備に関する 計画	A	A				IV-1	
2. 人事に関する計画	B	B				IV-2	
3. 情報セキュリティにつ いて	B	B				IV-3	
4. 内部統制の充実強化	B	B				IV-4	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。
- ※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	<p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>(4) 教育の質の改善</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等</p>		
業務に関連する政策・施策	<p>政策目標4：個性が輝く高等教育の振興</p> <p>施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上</p>	<p>当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号</p> <p>学校教育法第118条</p> <p>高等専門学校設置基準第3条の2</p>
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：高（本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。）</p>	<p>関連する政策評価・行政事業レビュー</p>	<p>事前分析表（令和2年度）4-1</p> <p>令和3年度行政事業レビュー番号 0159</p>

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学者における女子学生比率	前中期目標期間参集年度数値以上	本科 21.8%	本科 23.1%	本科 22.9%				予算額（千円）	85,474,000	126,109,000			
	達成度		106%	105%				決算額（千円）	85,566,000	97,113,000			
満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数	51校	—	51校	51校				経常費用（千円）	77,493,285	77,254,793			
クロスアポイントメント制度適用実績	第3期中期目標期間中の平均値以上	0件	4件	14件				経常利益（千円）	△165,036	△863,245			
学生の就職率	本科 99%	本科 99%	本科 99%	本科 99%				行政コスト（千円）	129,623,301	83,705,528			
	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%	専攻科 99%				従事人員数	9,448	9,417			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<p><今後の課題></p> <p>○今後、15歳人口の減少が進む中で、引き続き、優秀な学生の確保に向けた取組を推進しつつ、女子学生や留学生を含め、多様な学生の受入れが期待される。</p> <p>○実践的技術者育成を行える多様かつ優れた教員の確保に向け、クロスアポイントメント制度の更なる活用が期待される。</p>		<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の「1. 教育に関する事項」の実施状況について、各項目の評定を考慮した結果、当該項目全体で、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>高等専門学校教育は、その特徴や有用性から、近年では経済協力開発機構（OECD）や読売英字新聞をはじめとした国内外において新聞等のマスメディアで広く取り上げられることも多く、国内外からの期待が高まっているところである。</p> <p>しかし、総務省統計局の人口推計によると、高等専門学校に入学する15歳人口は近年減少傾向にあり、全人口に占める割合も減少するとともに、毎年度全人口に占める割合は過去最低を更新している。このような少子化の厳しい状況下において、多様かつ優秀な学生を確保すること、また、教育の質保証と学生支援を両輪にしつつ、教員の教育力向上を実施し、社会が求める実践的・創造的な技術者を育成し、社会に輩出していくことは容易なことではないが、以下に記載する業務内容を実施するとともに、研究分野及び国際交流分野とも有機的に連携し、この困難な状況下において、達成目標以上の成果を上げていることは大いに評価できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、新型インフルエンザ</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の中で、例年通りの入学者を確保し、女子学生比率が22.9%と基準値を上回るとともに、対面と遠隔のハイブリッド方式の授業実施により学生の学習機会を確保した。</p> <p>なお、自己評価ではA評定であったが、以下に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <p>・昨年度に比べて、入学志願者の大幅に減少している。法人としての志願者の増に向けた状況の分析と対応に取り組むことが期待される。</p> <p>・教育の質の向上に向けて、多角的な視点での分析を行い、高等専門学</p>	

		<p>等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）に基づき、全都道府県を対象とした緊急事態宣言が発令され、高専においても学生の学修機会が失われる恐れがあったが、<u>通学時の感染リスクを下げるためのスクールバスの増便や、遠隔授業の実施、対面授業開始後のサイバーとフィジカルを融合させたハイブリッドによる授業を行うなどの工夫を行い、学生の学びを止めずに、学修機会を確保できたことは、困難な状況において、大いに評価できる。</u></p> <p>(1) 入学者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む厳しい状況下、令和 2 年度入学者に占める女子学生の割合は微減し、令和 3 年度入学者選抜においては、<u>新型コロナウイルス感染症の影響等により入学志願者倍率も減少したが、入学定員充足率は 102.3%となり、多様かつ優秀な学生を確保することができたことは評価できる。</u> <p>(2) 教育課程の編成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた<u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を 51 高専で行い、高等専門学校教育の高度化を一層推進することができたことは評価できる。</u> <p>また、国立高等専門学校（以下、「高専」という。）専攻科において地元企業と連携した研究を行うとともに、高専専攻科と大学との連携教育プログラムの実施に向けた具体的な検討を行い、社会ニーズを踏まえた高度の人材育成の取組を推進することができたことは評価できる。</p> <p>特に、<u>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、早期から遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後もハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応するとともに、国立高等専門学校機構本部（以下、「法人本部」という）も、情報共有や助言、新しい授業の方法に関して解析し、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めたことは大いに評価できる。</u></p>	<p>校の魅力向上に向けた取組が期待される。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、15 歳人口の減少が進む中で、引き続き、入学志願者を確保するための検証に努め、優秀な学生の受入れに向けた取組を推進しつつ、女子学生や留学生を含め、多様な学生を受入れることが期待される。 ・高等専門学校の教育の質向上とともに、ポストコロナ期においても、ハイブリッド方式の授業の検証と改善を進め、学生の学びの機会を充実する取組を進めていくことが期待される。 <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	---	--

(3) 多様かつ優れた教員の確保

・令和3年度は令和元年度に比べて10名増の14名に、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行えたことは評価できる。また、階層別研修を実施するとともに、専門機関や他の教育機関と連携した研修を企画・開催し、教員の教育研究能力の継続的な向上をコロナ禍においても図ることができたことは評価できる。

(4) 教育の質の改善

・モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを行うためのPDCAサイクルの定着を推進する取組を重点的に実施するとともに、取組状況を調査した。また、各高専で実施している優れた教育実践事例等については、質保証勉強会等により共有した結果、全高専の教育改善に向けた取組の底上げができたことは評価できる。

特に、遠隔授業の実施を行う際に、法人本部として、全高専での即時的な情報共有体制を年度当初から整え、遠隔授業の方法に加え、実験実習や定期試験などの好事例共有に努めるとともに、研修やワークショップを開催するなど効果的な授業方法について機構全体として検討を進めたことで、高等専門学校教育の質向上に加え、学生の学修機会を確保したことは大いに評価できる。

(5) 学生支援・生活支援等

・各高専にカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては30高専に配置するとともに、低学年からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和2年度卒業生の就職率は、本科98.8%、専攻科99.1%と高い水準を維持し、大学における数値以上となったことは高く評価できる。

<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者における女子学生比率 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む状況においても、多様かつ優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率（第3期中期目標期間の平均志願倍率：1.74倍）、入学者における女子学生比率（平成30年度女子学生比率：本科…21.8%、専攻科…11.7%）、留学生比率（平成30年度留学生比率：本科…0.03%、専攻科…0.07%）等を参考に判断する。 <p><有識者からの意見></p> <p>○入学状況には地域差・学校差が存在しており、定員割れしている学校に対しては、積極的に対応策を支援するこ</p>	<p>(1) 入学者の確保</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高等専門学校に入学する15歳人口（中学校第3学年在籍者数）は、学校基本調査によると、前年度比で3%減少しており、過去最低を更新し、少子化が進んでいる厳しい状況であることは明らかである。</p> <p>このようにここ数年15歳人口が2%～3%減少していく著しい減少期にあって、令和2年度入学者は、前年度と同程度の9,655人となり、引き続き優秀で多様な学生を十分に確保できたことは、評価できる。</p> <p><参考：中学校卒業生数（学校基本調査抜粋）></p> <p style="text-align: center;">（学校基本調査による。以下同じ）</p> <table border="1" data-bbox="1070 1018 1756 1362"> <thead> <tr> <th>基準</th> <th>中学校 卒業生 (全体)</th> <th>減少 率</th> <th>中学校 卒業生 (女子)</th> <th>減少 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.3※</td> <td>1,051,982名</td> <td>3%</td> <td>513,854名</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>R2.3</td> <td>1,087,233名</td> <td>2%</td> <td>531,807名</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>H31.3</td> <td>1,112,083名</td> <td>2%</td> <td>543,050名</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>H30.3</td> <td>1,133,016名</td> <td>-</td> <td>553,341名</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※見込値として令和2年5月1日の第3学年在籍者で算出</p>	基準	中学校 卒業生 (全体)	減少 率	中学校 卒業生 (女子)	減少 率	R3.3※	1,051,982名	3%	513,854名	3%	R2.3	1,087,233名	2%	531,807名	2%	H31.3	1,112,083名	2%	543,050名	2%	H30.3	1,133,016名	-	553,341名	-	<p>補助評定：B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳人口の減少が年々進む中、令和2年度入学者選抜において、中学校卒業者に占める高等専門学校の志願者割合が前年度と比較して微減はしているもの、昨年度同様の水準を維持している。 ・理工系に関心を持つ女子生徒に向けて情報発信を積極的に進めた結果、令和2年度入学者に占める女子学生の割合は22.9%と前年度に引き続き基準値を上回っている。 <p>なお、自己評価ではA評定であるが、以下に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べて、入学志願者の大幅に減少している。法人としての志願者の増に向けた状況の分析を行うことが期待される。
基準	中学校 卒業生 (全体)	減少 率	中学校 卒業生 (女子)	減少 率																								
R3.3※	1,051,982名	3%	513,854名	3%																								
R2.3	1,087,233名	2%	531,807名	2%																								
H31.3	1,112,083名	2%	543,050名	2%																								
H30.3	1,133,016名	-	553,341名	-																								

とが望まれる。

○入学者確保の視点でのキャンパス施設及び設備面の魅力度向上も、計画的に進めることが望まれる。

<参考：高専入学者（男女計）の増減割合>

	入学者(合計)	入学者増減割合
R2 入学者	9,655名	99.7%(▲0.3%)
H31 入学者	9,687名	(100とした場合)

令和2年度入学者に占める女子学生の割合は、1%減少しているものの、女子の15歳人口減少率(2%)を考慮すれば、実質的には約1%も増加していることとなり、高等学校の減少率(2%)と比較しても大きな増加となっている。

このことは、これまでの女子学生の在学中の活動や卒業生の社会での活躍と、機構と各高専が精力的に取り組んだ広報活動等の大きな成果であると言える。

<参考：高専入学者の女子の増減割合>

	入学者(女子)	女子入学者増減割合
R2 入学者	2,211名	99%(▲1%)
H31 入学者	2,239名	(100とした場合)

<参考：高等学校入学者の女子の増減割合>

	入学者(女子)	女子入学者増減割合
R2 入学者	505,580名	98%(▲2%)
H31 入学者	517,542名	(100とした場合)

新型コロナウイルス感染症の影響、少子化が進む非常に厳しい状況下で、これまでの、女子高専生による女子入学者向けパンフレットの作成や「Robogals(ロボギャルズ)」活動などの女子の在学生の様々な目覚ましい活躍を紹介し、高等専門学校を正しく理解いただくための広報活動を行うことで、女子志願者の確保に繋がったことは評価できる。

<今後の課題・指摘事項>

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、入学志願者数は昨年度から大幅な減少となっている。各高等専門学校における入学志願者状況の要因分析を行い、入学志願者の確保に向けた対策を講じることが期待される。

・多様な入学者の確保に向けて、これまで以上に小中学校や教育委員会とのより密度の濃い連携をとることが期待される。

<その他事項>

(有識者からの意見)
 ・入学者定員充足率は102.3%と従来値を維持することができた一方で、入学志願者数は昨年度(16,265名)に比べ令和3年は14,102人と2,163名(13.2%)の大幅な減少であった。志願者数や入学者数について、法人本部として原因を高等専門学校別に継続的に分析し、対応策を検討することが望まれる。

・新型コロナウイルス感染症等に配慮した受験方法の見直しとして、試

	<p>① - 1 入学志願者確保に向けた関係機関との連携状況</p> <p>1) 入学志願者確保の取組として、高専の入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等コンテンツの充実を図った。</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症により、全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会は中止となり法人本部作成パンフレットの配付ができなかったが、各都道府県からの代表が出席する<u>全日本中学校長会理事会</u>がオンラインで開催され、理事会での<u>パンフレットの配付を依頼し、高専の特徴や魅力を発信した。</u></p> <p>3) <u>新型コロナウイルス感染症等の影響により</u>、例年に比べ、各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、</p>	<p>平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度に全面实施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、高等学校入学者選抜試験等における過去5年以内の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査を行った。これらの調査結果を基に、令和4年度以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、その内容をホームページに公表したことは評価できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症等の対策のため、令和3年度入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、<u>2週間後の追試験を実施するとともに、居住地近くの高専での受験が可能となる「最寄り地受験」を73箇所</u>の試験会場を設置し、<u>試行的に行うことができる体制を短期間で構築するなど、受験生に配慮した受験方法の見直しを短期間で実施することができた</u>ことは評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・入学志願者確保を目的に、各都道府県からの代表が出席する全日本中学校長会理事会にて法人本部作成の<u>パンフレットを配付するとともに、高専への入学案内や学生の活躍紹介等をホームページに掲載する等のコンテンツの充実を図り、高専の特徴や魅力を発信することで、高専への理解を促進することができた。</u></p>	<p>行的に実施された「最寄り地受験」の拡大も検討が望まれる。</p> <p>・長期的視点から、高等専門学校の特徴でもある寄宿舎を活用した全国的な視点での学生確保に向けた検討が望まれる。</p>
--	---	---	---

教育委員会や中学校への訪問ができない状況であったが、訪問した中学校等には、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。

<入学志願者確保に向けた高専の取組事例>

【道外の中学生に向けた広報（釧路高専）】

高専志望の中学生が多数登録している youtube チャンネルとして、高専進学に特化した学習塾である「高専進学塾ナレッジスター（仙台市）」の動画は情報発信力が大きく、同塾制作による高専の二次募集に関する動画配信の中で、釧路高専での二次募集にもふれていただいた。

4) 15歳人口が減少し、学生の確保が困難となっていることから、大都市圏での広報が有効との判断に基づき、公立高専とも連携した国公立高専合同説明会（主催：国立高等専門学校機構）を平成30年度以降2回秋葉原で開催して高専の魅力を発信してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により開催することができなかった。令和3年度国公立高専合同説明会の開催に向けて、複数会場の実施、新型コロナウイルス感染症等の影響でも実施できる開催方法等の検討を行い、令和3年度は、東京に加え大阪にて、集合・オンラインの併用で実施することを決定した。

5) 海外の日本人学校へ高専パンフレット等を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、帰国子女による志願者は前年度に比べて増加している。

6) 各分野の学会誌からの要請による高専紹介記事について、時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外

・15歳人口が減少し、学生の確保が困難となっていることから、大都市圏での広報が有効との判断に基づき、当法人が主催する国公立高専合同説明会を集合開催で計画していたものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により実施することができなかったが、令和3年度の実施に向けてコロナ禍でも開催できるよう、集合・オンラインの併用で開催できるように準備を行ったことは評価できる。

・海外の日本人学校へ資料を送付する等の広報活動を行い、高専への理解促進を進めた結果、帰国子女選抜による入学者は令和元年度入学者選抜に比べて86%増加しており、帰国子女選抜による入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として高く評価できる。

活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和2年5月から令和3年3月まで毎月1回連載（令和3年度も連載継続）し、高専への理解促進を進めた。

①-2 入学説明会等の実施状況

各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を1252回、体験入学・オープンキャンパスを242回、小中学校向けの公開講座等を147回行い、それぞれの高専の特性や魅力を発信し、志願者確保に努めた。また、これらの取組を調査し、調査結果を各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<新型コロナウイルス感染症の対策を行い実施した事例>

【オンライン学校説明会（新居浜高専）】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中学生を対象に「学校説明会」を令和2年9月26日と11月7日にオンラインで開催した。

令和2年9月26日は、午前と午後にそれぞれ1回ずつ、計2回のライブ配信を行い、約230名（延べ視聴者数）の参加があり、学校紹介を中心に、新居浜高専の特徴や魅力、就職・進学状況や入試制度についての説明を行った。

令和2年11月7日は、学科紹介を中心に、各学科30分ずつライブ配信を行い、約400名（延べ視聴者数）の参加があり、在学生に対してインタビューするという形式で配信したり、教員と学生が共同制作した動画を配信したりと、各学科それぞれの特徴や魅力について配信した。

<参考：帰国子女選抜入学者数の増加割合>

	帰国子女選抜 入学者数	前年度比 (増減割合)
R2年度入試	13名	186% (+86%)
H31年度入試	7名	(100とした場合)

・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専への理解を深化・促進することができたことは評価できる。

以上により、新型コロナウイルス感染症等の影響下にも関わらず、入学志願者確保を目的にした関係機関との連携・取組に努めた結果、志願者数については減少したものの、例年同様、適性の高い優秀な学生を確保することができたことは評価できる。

・各高専において、中学生・保護者・中学校教諭対象説明会を1252回、体験入学・オープンキャンパスを242回、小中学校向けの公開講座等を147回行うとともに、これらの取組を調査し、調査結果を各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図ること等により、高専の特性や魅力を十分に発信し、入学者を確保したことは評価できる。

【入試説明会（ハイブリッド式）（岐阜高専）】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中学生及び保護者を対象に「入試説明会」をハイブリッド式（対面及び Microsoft Teams を用いたライブ同時配信）にて令和2年9月26日に午前と午後の2回に分けて開催した。県内外と海外から150名を超える多くの参加があり、高等専門学校教育システムの特徴、岐阜高専の遠隔と対面を組み合わせたハイブリッド授業の新たな学びの取組、学校生活、入試制度、卒業後の多様な進路等の説明を行い、参加者たちは熱心に耳を傾けていた。

<女子中学生向けの説明会>

【オープンキャンパス】（有明高専）

オープンキャンパスにおいて、有明高専の女子学生組織である「A-Tech」のメンバーによる女子中学生を対象としたリケジョコーナーを設け、研究や学校生活について紹介を行い、活躍をアピールする機会となった。

①-3 地域事情に応じた志願者確保の取組

少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在しており、各高専において入学志願者を確保するため、競合する高等学校の数や近隣に複数の高専がある等の地域事情に応じた取組を行った。

また、法人本部として、定員割れが発生している一部の高専に対して、定員割れの原因、対応策等を事前に提出してもらい、その資料をもとにヒアリングを行い、推薦等による選抜における出願資格の見直しなどの具体的な方策について助言した。

	<p><特色ある事例></p> <p>【高知高専】 学生募集のテレビCMを作成し、計11回放映した。</p> <p>【八戸高専】 若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、中学生にとっても魅力的な内容となるよう、今までなかった専門コース紹介ビデオ、学生インタビュービデオの作成を行い、ホームページ掲載コンテンツの内容の充実を図った。</p> <p>①-4 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況</p> <p>校舎・実習工場・図書館や学生寮の老朽化の解消を進め、入学者にとって魅力あるキャンパス環境の整備を行った。</p> <p>また、「特色ある良好なキャンパス環境を創出する学生・教職員等参画して行う先導的な施設整備」を令和3年度より試行的に実施することとし、その実施に向け令和2年度に各高専から提案された先導的モデルに相応しい事業を選定した。</p> <p>②-1-1 女子学生の志願者確保に向けた取組状況</p> <p>1) 女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画するなど、地域の女子中高生の理系進路選択に非常に貢献した。</p> <p>2) 女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学などを</p>	<p>・老朽化解消の整備により、高度化に対応した教育の実施が可能な校舎・実習工場・図書館、また快適な生活・学習環境が確保された学生寮が増えるとともに、同時期に整備された各高専のキャンパスをそれぞれ特色のあるものとする取組を進めたことで、安全安心な教育研究環境の確保に努めることができた。</p> <p>・進学を検討している<u>中学生や保護者が訴求する重要な要素の一つとなっている魅力あるキャンパス整備を進める</u>ことで、<u>入学志願者確保</u>に繋がるものとして評価できる。</p> <p>・複数の高専が理工系に関心を持つ女子生徒に向けての情報発信をホームページやオープンキャンパス等を通じて積極的に進めており、「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択された高専では、科学への興味を促し、女子中高生自らが将来のキャリアデザインを考える場を複数回企画・</p>	
--	--	--	--

	<p>通じて、高専進学を決心するまでを描いた『<u>高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検</u>』を制作し、法人本部のホームページにて公開した。</p> <p>3) 令和3年3月3日にオンライン・シンポジウム「<u>KOSEN男女共同参画の集い-ON LINE-</u>」を開催して、<u>女子学生が主体となった科学技術に関するアウトリーチ活動等の活動報告発信の場</u>とした。</p> <p>4) 複数の高専において、女子学生が中心となった科学技術に関するアウトリーチ活動が行われており、地域の小中学生に対する理系進路選択の助けとなっている。こうした活動が評価され、令和2年度は、<u>函館高専理系女子実験隊が公益財団法人日産財団主催「第3回リカジョ賞（現：リカジョ育成賞）」のグランプリを受賞した</u>。また、6高専が同賞の奨励賞を受賞した。</p> <p>5) 鹿児島高専のRobogals Kagoshima（ロボギャルズ カゴシマ）が実施した、地域の理工系人材の育成活動の取組が、令和3年4月から使用される<u>中学校社会科資料集に、男女共同参画に関する内容の一部として取り上げられた</u>。</p>	<p>実施するなど、<u>女子学生の確保に加えて、地域的女子中高生の理系進路選択に貢献した</u>。</p> <p>・オンライン・シンポジウム開催に際して、発表学生にプレゼンテーションとして動画の作成をお願いした。<u>優れた学生発表が行われシンポジウム参加者に女子高専生の存在感を示すことができた</u>。</p> <p>・また、例えば「<u>第3回リカジョ賞（現：リカジョ育成賞）</u>」などを受賞するとともに、各賞を受賞した高専が立地する地域の地方紙に取り上げられ、女子学生ひいては高専の活動が広く知られることに役立った。</p> <p>・Robogals Kagoshima（ロボギャルズ カゴシマ）の活動が、<u>中学生が使用する資料集に取り上げられたことは、高専における女子学生の存在を伝えるために有益であり、女子中学生の理系進路選択を後押しする一助になるものである</u>。</p>	
--	---	---	--

	<p><特色ある有効事例></p> <p>【一日体験入学（佐世保高専）】</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響下であったため、一日体験入学はホームページでの動画コンテンツを用いて行った。女子志願者確保の観点により、女子学生にも積極的に参加してもらい、座談会形式により、学校生活や寮生活等の様子を収めた動画を配信した。令和2年10月に開催した高専説明会では、女子学生専用ブースを設け、女子中学生からの相談に対応した。</p> <p>【ろぼっと娘（八戸高専）】</p> <p>女子学生有志で結成されたボランティア団体である「ろぼっと娘」は、令和2年度に八戸市の「学生まちづくり助成金」に採択され、「ろぼっと娘と遊ぼう！学ぼう！プロジェクト～2020年小中学校プログラミング必修化に伴う教材制作と授業研究～」事業を行った。また、八戸高専が国立研究開発法人科学技術振興機構の女子中高生の理系進路選択支援プログラムの採択を受けて主催する「サイテック・フェス」における実演や市内小中学校における出前授業を行っている。</p> <p>②-1-2 令和2年度入学者数の状況について</p> <p>令和2年度入学者に占める女子学生の割合は令和元年度の23.11%から0.21ポイント減少し22.90%となった。また、入学者に占める留学生の割合は、令和元年度と同様の0.12%となった。</p>	<p>・令和2年度入学者に占める女子学生の割合は前年度を0.2ポイント下回る22.9%となり、前年度より女子学生を確保することができなかったが、<u>女子中学生の卒業生の減少率約2%を勘案すると、令和2年度の女子入学者数は、前年度比で実質100.7%となり、十分な資質を有する女子学生が確保できたことは評価できる。</u></p>	
--	---	---	--

<入学者数の状況>

		令和2年度入学者選抜
入学者数		9,655名
	男子	7,444名
	女子	2,211名
女子学生の割合		22.90%
留学生比率		0.12%

<高専入学者の女子の増減割合>

	入学者 (全体)	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合
R2 入学者	9,655名	2,211名	98.7%
H31 入学者	9,687名	2,239名	(100とした場合)

令和2年度女子入学者数は、前年度に比べて、98.7%となっている。

<参考：高等学校入学者における女子の割合>

	入学者（全体）	入学者 (女子)	女子入学者 増減割合
R2 入学者	1,023,004名	505,580名	97.6%
H31 入学者	1,048,733名	517,542名	(100とした場合)

なお、令和2年度に高等学校へ入学した者に占める女子の割合は前年度に比べて2%減少していることを勘案すると、高専全体で1.3%の減少に留まっていることは評価できる。

<参考：帰国子女選抜入学者数の増加割合>

	帰国子女選抜 入学者数	前年度比 増減割合
R2 年度入試	13名	186% (+86%)
H31 年度入試	7名	

帰国子女選抜による入学者は令和元年度入学者選抜に比べて86%増加しており、帰国子女選抜による入学者の確保に向けた取組を積極的に実施した結果として高く評価できる。

②-2-1 外国人留学生確保に向けた取組状況

- 1) 令和2年9月に開催された日中教育交流・日本留学シンポジウムにオンラインで参加し、日本の高専への留学の説明を行った。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和2年12月及び令和3年1月にオンラインの日本留学説明会を実施した。
- 2) 高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語（英語・日本語）で作成し、国内の日本語学校67校に550部を送付するとともに、平成30年度から法人本部ホームページに設置している英語対応の問合せフォームからの問い合わせ（16件）に対して、内容に応じた対応を行った。また、英語のホームページだけでなく5高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを作成しており、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行っている。

②-2-2 新たな枠組みでの留学生受け入れ状況

新たな取組として、令和元年5月に開校したタイ高専（KOSEN-KMITL）から、令和3年度に本科3年次への編入学生の受け入れを開始するため、選抜試験をオンラインで実施した。

タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施するとともに、外国人留学生向け本科3年次への編入学試験をオンラインで実施した。

- 1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航ができず対面での選抜試験ができなかったため、令和2年10月に、令和3年度にタイ高専（KOSEN-KMITL）からの本科3年次へ

・留学生の確保に向けた情報発信強化の一環として、日中教育交流・日本留学シンポジウムや関係機関と連携した説明会にオンラインで参加するとともに、広く高専への留学を希望する者を増やすために、法人本部ホームページに設置した英語対応の問合せフォームへの質問等について、適宜対応した。これらの取組により、留学生の確保に向けた取組を推進し、高専への留学を希望する者を確保することができた。

・新たな取組として、令和元年5月に開校したタイ高専（KOSEN-KMITL）から令和3年度に本科3年次への編入学生の受け入れを開始したことは新しい取組として高く評価できる。

・従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づきタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施している。令和元年度に引き続き令和2年度においても、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生（第3期）12名を6高専で受け入れることで、入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことができ、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができた。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航ができず対面での選抜試

	<p>編入学する学生の選抜試験をオンラインで実施し、4名を選抜した。</p> <p>2) 令和元年度に引き続き令和2年度においても、<u>タイ政府奨学金留学生(第3期)12名を6高専で受け入れた</u>。入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えた。</p> <p>3) 令和2年9月に、<u>令和3年度に入学するタイ政府奨学金留学生(第4期)12名の選抜試験をオンラインで実施した</u>。</p> <p>4) 令和3年度受入に向けた準備のためオンラインでサマープログラム(9月)を実施した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【オンラインでのサマープログラムの内容】</p> <p>令和3年度にタイ政府奨学金留学生として入学を希望する生徒に対して、以下のプログラムを実施。</p> <p>高等専門学校教育や高専の紹介(ビデオ上映等)、模擬授業の実施、日本人学生との協働アクティビティの実施 等</p> </div> <p>5) 令和3年1月に、令和3年度に編入学する外国人留学生の選抜試験をオンラインで実施し、2名を選抜した。</p> <p>②-2-3 令和3年度入学予定者への取組</p> <p>令和3年度に入学を予定している留学生に対しては、予備教育機関との連携を強化・充実し支援を行った。具体的には、<u>予備教育機関で実施している予備教育状況や課題の共有</u>を行うとともに、独立行政法人日本学生支援機構で予備教育を受けている学生に対しては、<u>先輩学生を紹介するなどの支援</u>を実施した。</p> <p>③ 入学者選抜方法の在り方</p> <p>平成28年度に改訂された中学校学習指導要領が令和3年度</p>	<p>験ができなかったため、<u>タイ高専(KOSEN-KMITL)からの本科3年次へ編入学する学生の選抜試験やタイ政府奨学金留学生の選抜試験を現地の教員との綿密な連携により、オンラインで円滑に実施したことは大いに評価できる</u>。また、<u>私費留学生の選抜試験についても学生等の新型コロナウイルス感染症の感染リスク等の安全面を考慮してオンラインで実施したことは評価できる</u>。</p> <p>・令和3年度に入学を予定している留学生に対しては、予備教育機関との連携を強化・充実し支援を行った。具体的には、<u>予備教育機関で実施している予備教育状況や課題の共有</u>を行うとともに、独立行政法人日本学生支援機構で予備教育を受けている学生に対しては、<u>先輩学生を紹介するなどの支援</u>を実施することができた。</p> <p>・高専独自の取組として、法人本部が中心となって、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、高</p>	
--	---	--	--

	<p>全面実施されることを踏まえ、新しい時代に必要となる資質・能力として定義付けられた「学力3要素」を評価するため、高等学校入学者選抜試験等における過去5年以内の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査を行った。これらの調査結果を基に、令和4年度以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、その内容をホームページに公表した。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症等に配慮した受験方法の見直し</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の対策のため、令和3年度入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、2週間後の追試験を実施した。また、本試験と追試験の統一学力検査問題において、中学3年の学習範囲の一部を出題範囲から除外した。さらに、入学者選抜を受験する者のうち、受験地までの公共交通機関を利用しての移動に不安がある場合などに、居住地近くの高専での受験が可能となる「最寄り地受験」を73箇所の試験会場を設置し、試行的に実施する体制を短期間で構築した。</p> <p>⑤ 令和3年度入学者選抜の状況</p> <p>中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合が昨年度より0.16ポイント減少していることや、新型コロナウイルス感染症等の影響により入学志願者確保に向けた関係機関との連携等の機会が減少したことにより、令和3年度入学者選抜における入学志願者は、14,102名（男子10,927名、女子3,175名）と、昨年度に比べて約2,000名減少した（入学定員に対する志願倍率では、1.74倍から1.51倍に減少）。</p> <p>また、女子について見ると、中学校卒業生に占める高専志願者の割合も昨年度に比べ0.05%減少し志願倍率も0.12倍減</p>	<p>等学校入学者選抜試験等における過去5年以内の問題から、学力の3要素を測定できる問題について調査・研究を行い、令和4年度以降の入学者選抜学力試験から、学力3要素のうち「思考力・判断力・表現力」をより重視した問題による選抜を行うこととし、受験生の準備期間を考慮し、令和2年度にホームページで公表することができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症等の対策のため、令和3年度入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症等の罹患により本試験を受験できない受験生に対して、2週間後の追試験を実施するとともに、受験地までの公共交通機関を利用しての移動に不安がある場合などに、居住地近くの高専での受験が可能となる「最寄り地受験」を73箇所の試験会場を設置し、試行的に行うことができる体制を短期間で構築するなど、受験生に配慮した受験方法の見直しを短期間で実施できたことは評価できる。</p> <p>・中学校卒業生（見込値）に占める高専志願者の割合が昨年度より0.16ポイント減少していることや、新型コロナウイルス感染症等の影響により入学志願者確保に向けた関係機関との連携等の機会が減少したことにより、令和3年度入学者選抜における入学志願者は、14,102名（男子10,927名、女子3,175名）と、昨年度に比べて約2,000名減少した（入学定員に対する志願倍率では、1.74倍から1.51倍に減少）。</p> <p>また、女子について見ると、中学校卒業生に占める高専志願者の割合も昨年度に比べ0.05%減少し志願倍率も0.12倍減少したが、女子志願者確保の取組をコロナ禍においても継続的に実施したことで、入学志願者数</p>	
--	--	--	--

	<p>少したが、入学志願者数に占める女子志願者の割合が 0.7% 増加した。</p> <p>一方で、2 次募集の実施情報の発信を各高専で行うのみならず、法人本部のホームページなどを通して広く発信し、2 次募集における県内外の志願者確保に努めた。</p> <p><入学志願者数の状況></p> <table border="1" data-bbox="436 387 1039 1074"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 2 年度 入学者選抜</th> <th>令和 3 年度 入学者選抜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学志願者数 (名)</td> <td>16,265 名</td> <td>14,102 名</td> </tr> <tr> <td> 男子</td> <td>12,717 名</td> <td>10,927 名</td> </tr> <tr> <td> 女子</td> <td>3,548 名</td> <td>3,175 名</td> </tr> <tr> <td>志願者/中学校卒業 生</td> <td>1.50%</td> <td>1.33%</td> </tr> <tr> <td>女子志願者の割合</td> <td>21.8%</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>志願者数/入学定員 (倍)</td> <td>1.74 倍</td> <td>1.51 倍</td> </tr> <tr> <td>女子志願者数/合格 者数(倍)</td> <td>1.41 倍</td> <td>1.29 倍</td> </tr> <tr> <td>女子志願者/中学校 卒業生</td> <td>0.67%</td> <td>0.62%</td> </tr> </tbody> </table>		令和 2 年度 入学者選抜	令和 3 年度 入学者選抜	入学志願者数 (名)	16,265 名	14,102 名	男子	12,717 名	10,927 名	女子	3,548 名	3,175 名	志願者/中学校卒業 生	1.50%	1.33%	女子志願者の割合	21.8%	22.5%	志願者数/入学定員 (倍)	1.74 倍	1.51 倍	女子志願者数/合格 者数(倍)	1.41 倍	1.29 倍	女子志願者/中学校 卒業生	0.67%	0.62%	<p>に占める女子志願者の割合が 0.7%増加したことは高く評価できる。</p> <p>一方で、2 次募集の実施情報の発信を各高専で行うのみならず、法人本部のホームページなどを通して広く発信し、2 次募集における県内外の志願者確保に努めたことは初めての試みであり、評価できる。</p> <p><志願者における女子の割合></p> <table border="1" data-bbox="1115 339 1718 536"> <thead> <tr> <th></th> <th>志願者 (全体)</th> <th>志願者 (女子)</th> <th>女子志願者 増減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3 年度入試</td> <td>14,102 名</td> <td>3,175 名</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>R2 年度入試</td> <td>16,265 名</td> <td>3,548 名</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		志願者 (全体)	志願者 (女子)	女子志願者 増減割合	R3 年度入試	14,102 名	3,175 名	0.7%	R2 年度入試	16,265 名	3,548 名	-	
	令和 2 年度 入学者選抜	令和 3 年度 入学者選抜																																								
入学志願者数 (名)	16,265 名	14,102 名																																								
男子	12,717 名	10,927 名																																								
女子	3,548 名	3,175 名																																								
志願者/中学校卒業 生	1.50%	1.33%																																								
女子志願者の割合	21.8%	22.5%																																								
志願者数/入学定員 (倍)	1.74 倍	1.51 倍																																								
女子志願者数/合格 者数(倍)	1.41 倍	1.29 倍																																								
女子志願者/中学校 卒業生	0.67%	0.62%																																								
	志願者 (全体)	志願者 (女子)	女子志願者 増減割合																																							
R3 年度入試	14,102 名	3,175 名	0.7%																																							
R2 年度入試	16,265 名	3,548 名	-																																							
<p><主な定量的指標></p> <p>・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>法人本部が、イニシアティブを取って各高専の強み・特色を活かした学</p>	<p>補助評定：A</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策や授業実施等に向けて法</p>																																							

<p>・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。</p> <p><今後の課題></p> <p>○今後、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、対面授業と遠隔授業を組み合わせた効果的な教育課程の編成や、高専の国際化の進め方について検討が必要。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○高等専門学校教育の高度化に向けて、これまで以上に大学との連携を充実・強化していくことが望まれる。</p>	<p>① - 1 - 1 教育課程の改善に向けた取組状況</p> <p>1) 法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を促すとともに、</p>	<p>科再編、専攻科の充実等を促すための体制を構築するとともに、各高専においても、<u>教育課程の改善等を目的に学生に対して満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育内容の再点検等を全高専で行うことができた。</u></p> <p>また、専攻科では、地元企業と連携した取組を行うとともに、大学と高専との連携教育プログラムの検討が進められた。その結果、両技科大及び5大学と17高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、<u>養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスポイントメント制度の積極的な活用）等の具体的な検討を行い、我が国で初めてとなる連携教育プログラムの構築を進め、第1期生が入学したことは大いに評価できる。</u></p> <p>法人本部と各高専は、各種コンテストの実施に向けた支援やボランティア活動への参加を奨励するなど、これまでの学生の学習成果を発揮し、学生の意欲向上に繋がる取組を支援することができた。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、法人本部が積極的にイニシアティブをとって高専として対応すべき方向性を示し、それを受けた各高専は<u>地域の実情に応じた取組を進めたことで、各高専は集団感染の防止や学生の不利益とならない取扱いを行う等の対応を迅速に行うことができたことは高く評価できる。</u></p> <p>特に、<u>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後もハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応し、法人本部も、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けるとともに、各種対策を行い学生の学修機会の確保に努めたことが大いに評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・法人本部がイニシアティブを取って、各高専の強み・特色を活かした学</p>	<p>人全体で情報共有や検討を行い、各高等専門学校が地域の実情等に応じて適切かつ迅速に対応した。</p> <p>・特に、対面と遠隔のハイブリッド方式の授業の実施等により、学生の学びを止めない取組を進めるとともに、学生のボランティア活動や各種コンテストの機会確保が図られたことは評価できる。</p> <p>・各高等専門学校において、教育課程の改善等を目的に学生に対して満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育内容の再点検等を行い、教育の改善が進められた。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・新型コロナウイルス感染症が流行する中で導入されたハイブリッド方式の授業等について、継続的な効果検証やより効果的な教育方法の工夫について検討することが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--	---

	<p>それらを検討している学校に指導助言を行うため、法人本部の学科等改組検討委員会を開催した。学科等改組検討委員会で、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図ることで、令和4年度学科等改組に向けた検討を行った4校に対して的確な指導助言を行うことができた。</u></p> <p>2) 高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた<u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を51高専で行った。</u></p> <p><満足度調査について></p> <p>令和2年度は全高専において、<u>全学年を対象とした「高専での学びの状況に関する調査」(令和2年10月)、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生アンケート」(令和3年2～3月)</u>を実施した。この二つの調査は法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。</p> <p>調査結果は各高専へフィードバックし、令和3年度に開講する授業内容等に活用する。</p> <p>【満足度調査等の調査概要】</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>「高専での学びの状況に関する調査」</p> <p>調査目的: 学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。</p> <p>実施期間: 令和2年10月～11月</p> <p>調査対象: 51高専の令和2年度在籍する本科、専攻科の全学生</p> <p>調査方法: Microsoft365 Formsによるアンケート形式</p> <p>回収状況: 30,359名/48,170名(回答率63.0%)</p> </div>	<p>科再編、専攻科の充実等を促すとともに、それらを検討している学校に指導助言を行うため、法人本部の学科等改組検討委員会を開催した。学科等改組検討委員会で、<u>法人本部の関係部署が組織的な連携を図ることで、令和4年度学科等改組に向けた検討を行った4校に対して的確な指導助言を行うことができたことは、各学校の特色強化に繋がるものとして評価できる。</u></p> <p>・高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた<u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を51高専で行い、高等専門学校教育の高度化を一層推進することができた。</u></p>	
--	--	---	--

「令和2年度卒業生修了生アンケート」

調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。

実施期間：令和3年1月～3月

調査対象：51 高専の令和2年度在籍する本科、専攻科の全学生

調査方法：Microsoft365 Forms によるアンケート形式

回収状況：6,131名/10,651名（回答率57.6%）

	<p><法人本部の調査以外の独自の調査例①></p> <p>「遠隔授業実施に関するアンケート（高知高専）」</p> <p>対象：全学生、1～3年生の保護者</p> <p>項目：全学生には、学習環境、ポータルサイト、Google Classroom、遠隔授業の内容、質疑応答やフィードバック、学生の受容や感想についての28項目。また、保護者には遠隔授業の不安要素などの3項目</p> <p>実施方法：GoogleFormsを使用。設問毎に選択肢を選択（複数回答の設問を含む）。自由記述の設問もあり。</p> <p>令和2年5月11日から遠隔授業を開始し、その2週間後に「遠隔授業実施に関するアンケート」を実施した。アンケート結果で、後期さらに改善して欲しいと感じる内容として、「資料や課題の内容や量の負担を少なくして欲しい」、「解説資料や例題を入れて理解しやすくして欲しい」、「資料と課題を対応させて理解しやすくして欲しい」、「数式や化学式をより分かりやすく明示して欲しい」という意見があった。</p> <p>その結果を教員会議で報告し、アクティブラーニング教育センターで検討した授業改善の方法（迅速で明解なフィードバック、解答への詳細な解説、分かりやすい資料提示など）を全教員に提案して改善に取り組むことができた。その結果、後期の授業評価アンケートでは全科目の平均が過去2年間の4.1前後から4.28（5点満点）と向上した。</p> <p>前期に実施したアンケート結果を受けて教材作成、課題提示、迅速丁寧な質問対応などの授業改善を行った結果が評価向上に繋がったと推察される。</p>	<p>・各高専で実施している満足度調査等は、各高専が独自に、学生に対し学習指導や支援、授業や学習成果等の満足度を確認するものであり、それらの取組により、<u>高等専門学校教育の質向上を図れたことは大いに評価できる。</u></p> <p>例えば高知高専では遠隔授業の導入後、学生に「遠隔授業実施に関するアンケート」を実施し、後期更に改善して欲しい内容を聴取した。その結果を教員会議で報告し、全教員に授業改善を依頼し、後期の授業評価アンケートでは全科目の平均が過去2年間の4.1前後から4.28（5点満点）と向上した。学生からの意見を受けて教育改善に取り組むことができた結果、満足度の向上が数値で確認された。（事例①）</p> <p>また、苫小牧高専では遠隔授業の実施について学生にアンケートをとり、遠隔授業の評判が良かったことから、動画配信と個別演習による学習スタイル別の個別最適化授業を実施した。学生からは「自分のペースで問題を解けるので、通常の授業に比べてかなり効率的に勉強できた。」、「わからない所を先生に聞きやすく、わかる時は周りを待たずにどんどん進めることができた。」等、効率的・効果的な授業方式を評価する意見があった。（事例②）</p> <p>このような取組を、各高専の特性に応じて全高専で実施したことは高く評価できる。</p>	
--	---	--	--

	<p><法人本部の調査以外の独自の調査例②> 「授業方式に関する学生の希望調査（苫小牧高専）」 科目名：数学科 内容： 数学科で前期末に実施した遠隔授業についてのアンケート結果において、遠隔授業の評判が良かったことから、動画配信と個別演習による学習スタイル別の個別最適化授業（新方式）を提案し、学生は従来型の授業と新方式を選択できるようにした。新方式を選択した学生は授業前に動画を視聴し、知識をインプットする。授業は出欠管理を兼ねる復習クイズや個別演習を行うことで、学生は自らの理解度に応じて学習を進めることができ、教員は個別にサポートするコーチングに徹した。後期末に実施した新方式についてのアンケートで学生からは「自分のペースで問題を解けるので、通常の授業に比べてかなり効率的に勉強できた。」「わからない所を先生に聞きやすく、わかる時は周りを待たずにどんどん進めることができた。」等、効率的・効果的な授業方式を評価する意見があった。</p> <p>① - 1 - 2 次世代基盤技術教育のカリキュラム化</p> <p>Society5.0時代における基礎教育である「AI・数理データサイエンス（拠点校：旭川高専・富山高専）」、Society5.0を支える基盤技術教育である「ロボット（拠点校：北九州高専・東京高専）」及び「IoT（拠点校：広島商船高専・仙台高専）」の教育パッケージ（到達目標、教材・教員研修、教育実践事例、その他に他高専への情報発信と展開支援ならびに継続的な活動）を構築するCOMPASS5.0事業を開始した。</p> <p>「AI・数理データサイエンス」分野においては、政府が進め</p>	<p><法人本部の調査以外の独自の調査例②></p> <p>・次世代基盤技術教育のカリキュラム化にむけた教育パッケージの構築事業「COMPASS5.0」事業を開始した。令和2年度より開始された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に9校が令和3年度に申請を予定していることは、次世代基盤技術教育に対応したカリキュラム化が実施できている成果であり評価できる。</p> <p>COMPASS5.0事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と本部・KEA（Kosen Education Administrator）の間で連携・協力し取り組むことが</p>	
--	---	---	--

	<p>ている AI 戦略が提言するデジタル社会の「読み・書き・そろばん」としての「数理・データサイエンス・AI」に関する能力（リテラシーレベル、応用基礎レベル）を、AI x データサイエンスで加速する高専生、AI とデータでスペシャリストへ加速する高専生を育成する教育プログラムの構築を進めており、<u>内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携し、各大学・高等専門学校における数理・データサイエンス・AI 教育の取組を奨励するための「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」へ9校が申請予定。</u></p> <p>COMPASS5.0 事業は拠点校に予算配分するだけでなく、各分野の体制構築、計画立案からプロジェクトの進捗管理まで各拠点校と本部・KEA（Kosen Education Administrator）の間で連携・協力し取り組むことができた。</p> <p>① - 1 - 3 <u>新型コロナウイルス感染症拡大による教育課程等への影響とその対応状況</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を防止するため、令和2年4月7日に、1都1府5県を対象に緊急事態宣言が発出され、同月16日に対象地域が全国に拡大されたことから、臨時休業の実施に関するガイドラインに則り、臨時休業の措置を取る高専が複数あった。</p> <p>そのような状況の中で、<u>学生の学びを止めないために遠隔授業を令和2年4月から開始した高専が19校あった。</u></p> <p>その後、順次緊急事態宣言が解除された地域においては、<u>地域の感染状況や各高専の新型コロナウイルス感染症の対策状況を考慮しながら対面授業を再開しつつ、遠隔授業も取り入れたハイブリッドによる授業を実施した。</u></p> <p>学生の学びを止めないために、<u>法人本部として、情報共有</u></p>	<p>できたものとして評価できる。</p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後も対面と遠隔のハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めたことが評価できる。</u></p> <p>以下に述べるように、コロナ禍の中で「学びを止めない」高専教育の対応は、教育再生実行会議などでの事例紹介要請を受けるなど、各種会議においても高く評価された。</p>	
--	--	---	--

	<p>や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めた。</p> <p><教育課程等における対策></p> <p>1) 教育課程における対策として、令和2年度当初に、機構全体でのオンライン授業等の事例共有や法人本部から全高専へ遠隔授業の実施について助言ができるように、Microsoft365 の情報共有ツールである Microsoft Teams を利用した情報共有体制を構築するとともに、従前から構築されている好事例を全高専に共有する体制を活用し、遠隔授業の好事例について、週 1 回定期的に共有した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【事例：函館高専】</p> <p>科目名：機械工作実習 I</p> <p>内 容：作業内容や機器の使用方法について、動画を活用した遠隔授業で事前に学んだ上で、対面授業においては、実際に機器を使用した作業を行った。</p> </div> <p>2) 令和2年6月以降、対面授業の割合を増やす高専が多くなる中、10月に全教職員向けの遠隔授業の高度化に向けた授業設計研修会を4回開催し、対面授業と遠隔授業のそれぞれの利点を生かしたハイブリッドによる授業へ発展させていくための情報共有を行った。</p> <p>3) <u>Withコロナにおける今後の高等専門学校教育の在り方</u>について、短期・長期的な視点で議論や意見交換を行うために、各キャンパスから教務主事や担当教員等が参加するオンラインのワークショップを11月から12月にかけて3回実施した。</p> <p>なお、各高専においてより効果的な授業方法について検</p>	<p>・年度当初に全高専での即時的な情報共有体制を整え、遠隔授業の方法に加え、実験実習や定期試験などの実施について助言を行ったことに加え、研修やワークショップを開催するなど効果的な授業方法について機構全体として検討を進めたことが評価できる。</p> <p>また、従前から構築されている好事例を共有する体制を活用することで、引き続き、遠隔授業などの好事例を共有できたことは評価できる。</p>	
--	---	---	--

討を進めていくため以下のような授業を実施した。

【事例①：苫小牧高専】

科目名：数学

内 容：数学科で前期末に実施した遠隔授業についてのアンケート結果において、遠隔授業の評判が良かったことから、動画配信と個別演習による学習スタイル別の個別最適化授業（新方式）を提案し、学生は従来型の授業と新方式を選択できるようにした。新方式を選択した学生は授業前に動画を視聴し、知識をインプットする。授業は出欠管理を兼ねる復習クイズや個別演習を行うことで、学生は自らの理解度に応じて学習を進めることができ、教員は個別にサポートするコーチングに徹した。後期末に実施した新方式についてのアンケートで学生からは「自分のペースで問題を解けるので、通常の授業に比べてかなり効率的に勉強できた。」「わからない所を先生に聞きやすく、わかる時は周りを待たずにどんどん進めることができた。」等、効率的・効果的な授業方式を評価する意見があった。

【事例②：豊田高専】

科目名：環境計測実験

内 容：河川調査や化学実験を行う科目で、従来は現地にて調査・測定を行い、実験室で実験を行うものだったが、現地調査についてはオンライン授業での知識習得とし、実験はオンラインと対面のハイブリッドとした。調査や実験で得たデータの解析は Microsoft Teams を用いたペア・グループワークを行い、エクセル等を使用してオンラインで共同作業を行った。オンライン

のメリットとしては「天候に左右されないこと」や「実験準備に時間がかからないこと」があげられる。オンラインの実験形式も概ね好意的に捉えられており、理解度は非常に高かった。

【事例③：呉高专】

科目名：水環境工学（中間試験）

内 容：遠隔で2部構成で実施した。記述式の問題は紙に記載させたものを写真に撮りアップロードし、選択・計算問題は Microsoft365 Forms で実施した。実施の流れは、試験開始時間にビデオ会議にて点呼を実施し、試験内容の説明をしてビデオ会議を終了、第1部の問題（記述式）を公開し時間内に回答させ、第1部終了後に第2部の問題を公開し時間内に回答させた。ネットワークトラブルを考慮し、選択式問題も Word ファイルを提示して、そちらにも記載させることで学生側のエビデンスとした。

4) 対面授業再開に向けた講義室及び附属施設における対策
各高专では、対面授業を実施するにあたり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に高等専門学校教育の特色である実験・実習の実施にあたっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図っている。

・高等専門学校教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい面のある授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒などの対応を進めることで、1件の学内クラスターも発生させることなく実施できたことが評価できる。

【事例：実験・実習（石川高専・苫小牧高専）】

石川高専では、各学生が使用する実験用具は、事前に消毒し、お互いが間違えて共用するようなことがないように注意して配付した。

また、苫小牧高専においては、PBL 型授業を実施するにあたり、グループワークの手法を実際のホワイトボードからクラウドサービスの Microsoft365 に切り替えたうえで、フェイスシールド着用の対面ディスカッションと併用して実施した。

また、講義室及び附属施設として実習工場や練習船を所有しており、対面授業実施にあたり、対策を万全に実施した。

【事例①：実習工場（明石高専）】

実習は通常授業よりも人の動きがあることから、実習工場への入場前の手洗い・消毒に始まり、実習中の密を避けるための間隔確保、実習終了後の器具消毒等まで、開始前から終了後まで十分配慮して対策を行っている。

【事例②：練習船（富山高専）】

船内は手狭となる区画も多いことから、船内の実習時では1クラス 40 人を 4 グループに分け、各船室に人数制限を設けて授業を実施した。

併せて、船内の換気には十分配慮し、対面でやりとりをする制御室等では机上にアクリル板を設置した。

また、手の触れた手すり等の箇所は消毒を行い、「3密」を避けるため、宿泊を伴う実習は、複数回の日帰り実習に変更するなどの対策をした。

<学生寮における対策>

入寮開始に向けた寮での健康管理、衛生管理について、先
行事例の共有と全高専への周知徹底を行った。

特に、学生寮においては、分散入寮による居室の個室化、
個室化の対応できない高専においては、カーテン等で部屋を
仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすること
で、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策
を実施した。

また、学生寮の個室化を行うにあたり、収容制限により入
寮できない学生を救うため、スクールバスや路線バスの増便
や、近隣アパートの斡旋や市営住宅の空き情報を提供できる
支援体制を整えるなど、学生の学修機会の確保に努めた。ク
ラスタの発生確率を下げる取組を実施した結果、高専の学
生寮内における、クラスタの発生や蔓延は確認されなかつ
た。

【事例① 苫小牧高専】

学年ごとに分散登校を実施し、入寮する学生の数を制限
し、寮居室を全室個室化することで、学生同士の接触の機
会を減らしている。

【事例② 長岡高専】

複数人部屋にカーテンを設置することで、学生同士が接
触しないような措置をしている。

【事例③ 和歌山高専】

自宅からの通学生に対応するため、バス会社に依頼し、
登下校時の最寄り駅同時刻発着路線バスの台数を増加した。

<学事・イベントにおける対策>

法人本部としては、各高専に対し、入学式、卒業式、学校祭、

・学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染
症対応が格段に難しい施設であるが、先行事例の共有と対策の徹底によ
り、クラスタの発生や蔓延が確認されなかったことは評価できる。

・行事・イベントの実施に関して、新型コロナウイルス感染症の対策の徹
底や創意工夫した代替手段による実施等により、学内におけるクラスタ

	<p>体育大会等の行事やイベントの実施に際し、<u>新型コロナウイルス感染症の対策の徹底や創意工夫した代替手段による実施等の周知徹底</u>を行った。</p> <p>残念ながら中止せざるを得なかった行事・イベントはあったが、オンラインや参加人数の制限、分散化などの工夫により、<u>実施方法を変更して、新型コロナウイルス感染症の対策と両立して実施できたイベント</u>もあった。</p> <p>その結果、学内におけるクラスターや蔓延を防止し、かつ、<u>学生の貴重な行事・イベントに参加できる機会を確保</u>することができた。</p> <p><学生支援における対策></p> <p>1) <u>新型コロナウイルス感染症の影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除の支援を実施した。</u></p> <p>通常の減免措置など以外に延べ 30 高専で 42 名がそれらの制度を利用し、<u>学修機会の確保に十分活用</u>された。</p> <p>2) <u>コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。</u>これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談などが行われている。</p> <p>特に<u>遠隔授業時のカウンセリング</u>は、相手の表情や仕草など機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して<u>出席状況や提出物の提出状況やアンケートを実施することで、SOSを出している学生を支援</u>することができた。</p> <p>① - 2 専攻科における特色ある教育研究の実施状況</p> <p>1) 各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色あ</p>	<p><u>一や蔓延を防止し、かつ、学生の貴重な行事・イベントに参加できる機会を確保</u>することができたことは評価できる。</p> <p>・法人本部として文部科学省や日本学生支援機構からの通知等を適切に周知し、学修機会の確保が十分なされた点は評価できる。</p> <p>・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。</p> <p>・各高専の専攻科において、社会ニーズを踏まえた特色ある共同研究や産</p>	
--	---	--	--

	<p>る共同研究を行った。特に宇部高専では、「エンジニアリングデザインⅠ・Ⅱ」において社会ニーズをふまえた、風力発電（地元企業）、KOSEN スポーツ（自治体）、テクノロジー×アート（自治体）の課題を実施し、高専で5年間学んだ学生ならではの特色ある共同研究を実施した。</p> <p>また、産業界や海外の教育機関等と連携したインターンシップを実施した。</p> <p>2) 平成30年度・令和元年度に法人本部が実施した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を、更に推進するため検討を進めてきた。法人本部として、<u>令和2年度から開始された豊橋技術科学大学または長岡技術科学大学と高専専攻科とのプログラムの実施を支援し</u>、また、令和3年度以降に開始される連携教育プログラムについては、両技科大の工学部に限らず、北海道大学医学部や東京海洋大学海洋資源環境学部等とのプログラム開始に向けた検討が進められた。令和2年度には新たに広島大学、山口大学、九州大学との連携教育プログラムを採択し、合計で9大学と22高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、<u>養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスアポイントメント制度の活用）等の具体的な検討を行った。</u></p> <p><プログラム概要></p> <p>各高専が持つ資源等を有効活用し、第3期中期計画期間中に培った特色ある取組内容を活かし、第4期中期計画期間中にそれらを社会に還元していく一つとして、大学と連携した人材を育成するプログラム。</p> <p>具体的には、学生は、専攻科と大学の学士課程の両方に在籍</p>	<p>業界と連携したインターンシップ等の共同教育を行ったことにより、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むことができたものとして評価できる。</p> <p>・平成30年度・令和元年度に採択した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」を、更に推進するため検討を進めてきた。その結果、大学と高専専攻科との連携教育の検討が進められ、令和2年度末時点で両技科大の工学部に限らず、北海道大学医学部や東京海洋大学海洋資源環境学部等とのプログラム開始に向けた検討が進められた。両技科大及び9大学と22高専の専攻科が、今後の連携教育プログラムの実施に向け、<u>養成する人材像、教育課程（カリキュラム）、入試方法や教員配置（クロスアポイントメント制度の積極的な活用）等の具体的な検討を行い、我が国で初めてとなる連携教育プログラムの構築を進められたこと</u>は大いに評価できる。</p>	
--	---	---	--

し、連携先の大学の授業科目で修得した単位と、専攻科の授業科目で修得した単位を、単位互換等によりそれぞれもう一方の機関における授業科目として修得したものとみなすことにより、それぞれの機関が、修了した学生に対し、修了証の交付及び学位の授与を行うものである。

<特色あるプログラム事例>

- ・函館高専（北海道大学医学部）

人々の医療、健康、福祉、介護等の日常生活を支える機器、情報、システム等を利用者視点（人間中心型）で研究・開発・設計・製造する技術者を養成するプログラム

- ・富山高専（東京海洋大学海洋資源環境学部）

海洋資源業界で船舶運航のスペシャリストの視点で貢献できる高度専門職業人材を養成するプログラム

<検討先一覧：開設予定年度順>

高専名	連携先大学名	学部	開始予定年
長野高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
岐阜高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
沼津高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
鈴鹿高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
奈良高専	豊橋技術科学	工学部	令和2年度
群馬高専	長岡技術科学	工学部	令和2年度
長岡高専	長岡技術科学	工学部	令和2年度
鹿児島高	長岡技術科学	工学部	令和2年度
香川高専	香川大学	創造工学部	令和3年度
函館高専	北海道大学	医学部	令和4年度
東京高専	東京工業大学	物質理工学院・	令和4年度
富山高専	東京海洋大学	海洋資源環境学	令和4年度
富山高専	豊橋技術科学	工学部	令和4年度
富山高専	長岡技術科学	工学部	令和4年度

広島商船	広島大学	工学部	令和4年度
宇部高専	山口大学	工学部	令和5年度
久留米高	九州大学	工学部	令和5年度
北九州高	九州大学	工学部	令和5年度
佐世保高	九州大学	工学部	令和5年度
大分高専	九州大学	工学部	令和5年度
沖縄高専	九州大学	工学部	令和5年度
有明高専	九州大学	工学部	令和5年度
熊本高専	九州大学	工学部	令和5年度
都城高専	九州大学	工学部	令和5年度
鹿児島高	九州大学	工学部	令和5年度

②-1-1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況

学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施した。

【事例① 国際自主探求（八戸高専）】

シンガポール、モンゴル、タイの学生とオンラインを活用し、「自主探究」活動を実施した。海外の学生と低学年生が国内外における課題発見・解決策提案について英語で積極的に意見交換を行い、今後のグローバル社会への興味関心や英語学習意欲に繋がった。

○自主探究活動（Self-directed research）とは、
「自主的に」＝自ら抱いた科学的な疑問や自ら取り組みたい

・学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施するなど国際交流の機会を確保したことは評価できる。

と考えている科学的な課題に対して
「探究する活動」＝まだ誰も出していない答えを解決するため
に探索し、見究めようとする活動

【事例② 国際交流ビデオコンテスト（豊田高専）】

学生が海外の学生とペアになり、Microsoft Teams などを使
って 10 週間にわたり継続的にコミュニケーションを深め
ながら、SDGs をテーマに 3 分間のプレゼンビデオを製作し
た。

本取組は 2 期にわたり開催し、高専生のほか、市内の高校
生、5 か国の海外の学生の計 70 名が参加した。

② - 1 - 2 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況

令和元年 5 月に開校した 1 校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）
からの令和 3 年度 3 年次編入学生の受入校 3 校において、高
専を卒業した編入学生に対してキングモンクット工科大学ラ
カバン（KMITL）から学位を授与するための体制作りとして、
KOSEN-KMITL との単位互換協定を締結した。

② - 1 - 3 海外協定校等との協定締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専
において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令
和 2 年度末現在、延べ 380 件）。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況
> (件)

令和元年度	令和 2 年度
370	380

・令和元年 5 月に開校した 1 校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）からの令和
3 年度 3 年次編入学生の受入校 3 校において、高専を卒業した編入学生
に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないようキングモンク
ット工科大学ラカバン（KMITL）から学位を授与するための体制作りとし
て、KOSEN-KMITL との単位互換協定を締結した。本協定を多くの高専に展
開することで、将来、日本人学生の長期または短期留学の推進が期待され
る。

・令和 2 年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、
法人全体で延べ 418 機関（各高専 380 機関、法人本部 38 機関）の海外の
教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環
境整備を図った。【再掲】

	<p>2) 法人本部においては、<u>前年度と同様の 38 機関と協定締結している。</u></p> <p>② - 1 - 4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況</p> <p><u>研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は 591 名で、令和 2 年度にオンラインを含む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科 1.1%、専攻科 2.6 %であった。</u></p> <p>1) 包括的学術交流協定を締結しているタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールが実施するプログラムに <u>19 名</u>の学生が参加した。</p> <p>2) 各高専において、企業の協力を得て、海外拠点を有する地元企業等と連携しオンラインにより <u>学生 25 名</u>の海外インターンシップを実施した。</p> <p>② - 2 英語力等向上に向けた取組状況</p> <p><u>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和 2 年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどを合わせて実施した。</u></p> <p><グローバルエンジニア育成事業について></p> <p>(7) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム (18 校 18 プログラム)</p> <p>主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するも</p>	<p>・研修等を目的として海外へ渡航等を行った学生の割合は、<u>本科 1.1%、専攻科 2.6 %</u>であったがコロナ禍により海外に渡航できない中、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、<u>国際交流の機会を確保した。</u></p> <p>・各高専においては、独自の海外インターンシップを実施するなど、海外留学やインターンシップを推進した。</p> <p>・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。<u>令和 2 年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどを合わせて実施した。</u></p>	
--	--	--	--

	<p>の。</p> <p>(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム (7校7プログラム)</p> <p>(※うち5校は「グローバルエンジニア基礎力養成プログラム」の採択校)</p> <p>主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p><特色ある取組></p> <p>○明石高専</p> <p>低学年の数学科目へのバイリンガル授業の導入に向けて、オンラインを活用し外国人教員と学生が日常的にコミュニケーションを取る機会の創出や100を超えるオンライン授業教材の二言語化(日英)を行うなどの準備を進めた。また、国際交流についても、従来の取組をオンラインに変更することで、機会を確保し参加学生の裾野を広げることができた。こうした取組の成果もあり学生の英語力が向上した。</p> <p>③-1 全国的な競技会・コンテスト</p> <p>法人本部は、一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中で<u>チームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図った。</u></p>	<p>・一般社団法人全国高等専門学校連合会などが主催する高専ロボコンなど全国的な競技会・コンテストに公私立の高等専門学校と協力し、活動を支援した。その結果、学生の発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約下において<u>チームワークを発揮し、その目的を達成するという高い教育的効果(実践力の育成)が得られ、学生の意欲・能力向上や高専のイメージ向上を図ることができた。</u></p>	
--	--	---	--

(7) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年度～）

学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに国公私立高専相互の親睦を図ることを目的として開催した。令和 2 年度は当初例年どおり 14 種目の競技大会を計画していたが新型コロナウイルス感染症の影響により大部分の競技が中止や地域内での代替大会となったが、ラグビーフットボールのみ全国大会を令和 3 年 1 月に行った。

(4) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト
(通称：高専ロボコン)（昭和 63 年度～）

ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、これまでの高専ロボコンとは違う「オンライン」形式による『だれかをハッピーにするロボットを作ってキラリ輝くパフォーマンスを自慢しちやおうコンテスト』を競技テーマとし、8 つの地区大会を勝ち抜いた 28 チームが自らのアイデアで作成したロボットで競い合った。

令和 2 年 11 月 29 日にオンラインで全国大会が開催され、同年 12 月 26 日には NHK の全国放送でその模様が報じられた。

(9) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト
(通称：プロコン)（平成 2 年度～）

プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテスト。『北の大地で拓け！ ICT ミライ』をメインテーマとし、課題部門、自由部門に分かれて自らのプログラミング技術を競い合い、令

<各競技会・コンテストへの参加高専数（国立）>

競技会・コンテスト名	参加高専数（国立）
(7) 全国高等専門学校体育大会 (ラグビーフットボール)	9 高専
(4) 高専ロボコン	49 高専
(9) プロコン	39 高専
(エ) デザコン	35 高専
(オ) プレコン	26 高専
(カ) 高専防災コンテスト	10 高専
(キ) DCON	18 高専

全国高等専門学校体育大会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止等の影響が出たが、地域内での代替大会などを行うことにより、学生の部活動の日頃の成果を発表する機会を確保できた。

また、高専ロボコンなどのコンテストについても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の対面形式での実施が困難であり、多くのイベントが中止されている中で、オンライン形式により開催されるなど、学生の課外活動における成果発表の機会を確保できたことは、学生の意欲向上に繋がるとともに、高専のイメージ向上に寄与するものとして、大いに評価できる。

これらのコンテストのうち高専ロボコンには全国公私立高専が出場するとともに、プロコンやデザコンなどのコンテストにおいても、多くの国公私立高専が参加するなど、コロナ禍にあっても、公私立高等専門学校と協力できたことは、高く評価できる。

	<p>和2年10月10日・11日にオンライン開催された。</p> <p>(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション (通称：デザコン) (平成16年度～)</p> <p>『ゆい』をメインテーマとし、主に土木系・建築系で学ぶ学生を中心にして、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、ふるさと創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など5部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。</p> <p>令和2年12月5日、6日にオンライン開催および名取市文化会館で本選に進出した作品の展示を行った。</p> <p>(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト (通称：プレコン) (平成19年度～)</p> <p>英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開コンテスト催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチがオンラインで行われ、令和3年1月30日から2月5日まで動画が公開された。</p> <p>(カ) 高専防災コンテスト (平成30年度～)</p> <p>防災科学技術研究所と法人との連携・協力に基づき、高専生及び教職員を対象としてを開催した。地域の防災力・減災向上に役立てるアイデアを提案し、アイデアを検証した結果のプロセスや実現性等を競い合った。令和3年3月15日にオンラインで開催された。</p> <p>(キ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト (通称：DCON) (令和元年度～)</p>		
--	--	--	--

高専生が日頃培った「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、その作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競うコンテスト。令和2年度は、プレ大会を経て第1回大会が令和2年8月22日にオンラインで実施した。

最優秀賞チームの作品には企業評価額で5億円が示され、当該チームの学生が企業を立ち上げた。

③-2 顕著なボランティア活動等の実施状況

コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、コロナ禍でもできる支援、コロナ禍で困難を抱えている方への支援等、各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、令和2年度は延べ4,022名の学生が参加した。

また、法人本部として、国立高等専門学校全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行った。

・コロナ禍でボランティア活動を推進することは困難であったが、コロナ禍でもできる支援としてコロナ禍で困難を抱えている方への支援等、各高専の創意工夫により、種々のボランティア活動を実施し、令和2年度は延べ4,022名の学生が参加したことに加え、特に、学生自らが行動し、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を住民に分かり易く提供するサイトを作成するなど、学生が主体となって、コロナ禍における地域貢献活動を積極的に行っことは、高専で学んだことを社会に還元できるよう意識付けした成果として評価できる。

また、法人本部として、国立高等専門学校全体の名誉を高めた学生・学生団体に対する理事長表彰の対象に学生のボランティア活動を含めて選考を行い、学生のボランティア活動参加への意欲向上に繋げることができたものとして評価できる。

<特色ある有効事例>

【県内在住の外国人向けフードパントリー（無料食品配布）を開催（宇部高専）】

宇部高専電気工学科の女子学生グループ（通称：PE-girls）が中心となり、青年海外協力隊OB会と協力して、コロナ禍で収入が減った就労中の外国人や、アルバイトが難しくなって収入が減った留学生など約50名を対象に食品等の支援をした。

【サイバーボランティア活動（長野高専）】

長野高専の「サイバーセキュリティ同好会」が、インターネット上の犯罪を防ぐことを目的に、長野県警から委嘱され、ネット上の犯罪行為を見つけ警察に通報するボランティア活動を実施した。

【理事長表彰を受賞したボランティア活動（大分高専）】

大分高専の学生が、平成15年度から現在まで実施している、大分県内外の家庭等から寄贈された古く壊れた足踏みミシンを校内で修理し、それを東南アジア諸国の貧困層などに贈呈することで貧困な人々の生活および就労支援を図ることを目的とした国際的ボランティア活動である。

また、学生達と教職員がミシン贈呈先に赴いて、贈呈先の人々が独力で足踏みミシンを修理できるように修理技術の指導などを行い、現在まで通算17年間にわたり、東南アジアの数ヶ国に延べ約300台の足踏みミシンを贈呈している。これらの活動が認められ、令和元年3月7日には第20回西日本国際財団アジア貢献賞（公益財団法人西日本国際財団）、令和2年11月30日に第55回社会貢献者表彰（公益財団法人社会貢献支援財団）、を受賞した。

【コロナ禍におけるボランティア活動（鈴鹿高専・鳥羽商船高専）】

鈴鹿高専と鳥羽商船高専の学生が、三重県内における新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を、県民等にわかりやすく提供するため、三重県が発表する関係情報をまとめた新型コロナウイルス感染症の対策サイトを製作し、情報発信を行った。

【コロナ禍におけるボランティア活動（和歌山高専）】

和歌山高専の学生が、医療従事者用のフェイスシールドが不足しているという報道を受け、自宅の3Dプリンターで製作したフェイスシールドを県内の保健所や医師会等に寄贈し、医療従事者の飛沫感染における新型コロナウイルス感染症感染防止に貢献した。

③-3 留学を希望する学生への支援状況

- 1) 令和2年度についてはトビタテ！留学 JAPAN の採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き令和3年度の採択に向けて、各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び独立行政法人日本学生支援機構の支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。
- 2) 国内外で開催される国際会議等に、延べ46名の学生が参加した。法人本部においても、中止となった ISTS 及び Japan Seminar on Technology for Sustainability (JSTS) に代わるプログラムとして、SDGs をベースとして自分自身

・令和2年度についてはトビタテ！留学 JAPAN の採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き令和3年度の採択に向けて、各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び独立行政法人日本学生支援機構の支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。結果として、国内外で開催される国際会議等に延べ46名の学生が参加するとともに、中止となった国際会議に代わるプログラムを実施するなど、コロナ禍においても海外留学等の機会を確保することができた。

	<p>の居住地域をグローバルかつローカルな視点で見直し、問題提起とその解決策を考えることをテーマとした「SDGs Webinar2020 - “今”を視て想像する SDGs -」をオンラインで実施し、高専から 23 名の学生が参加した。</p>		
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度適用実績 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な機関との人事交流や教員の教育力向上に資する取組を通じて、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことが期待される。 ○教員のダイバーシティ化を推進するとともに、1 法人 	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和 2 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>令和 2 年度は 14 名が、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を行うことができた。また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムなどの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」等を行うことで、女性教員の働きやすい環境を整備することができた。</p> <p>研修においては、教育改善や質保証に関する取組や先進事例を共有することを目的に、全高専に対して教務主事質保証勉強会を企画・開催するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを実施することができた。</p> <p>また、教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために階層別研修を企画・実施するとともに、新たな教育方法等に対応する知識を習得するための専門的研修を実施する際に外部機関等と連携し</p>	<p>補助評定：B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロスアポイントメント制度の活用など多様な機関との人事交流や教員の教育力向上に資する取組を通じて、引き続き、優れた教員の確保に取り組むことが期待される。 ・女性教職員の比率向上に向けて、働きやすい環境の整備を進めており、今後も継続して取り組むことで教職員のダイバーシティを確立することが期待される。 ・学生支援の対応強化に向けて、スクールカウンセラー等の専門職との連携を強化し、すべての教職員が組織として学生支援に取り組んでいくことが期待される。

<p>51 高専の特徴を活かし、教育上、効果的・効率的な教員配置ができるよう、人事マネジメントの在り方を検討すること、その際、若手教員の採用に配慮するなど、教員の新陳代謝を図ることが期待される。</p> <p>○実践的技術者育成を行える多様かつ優れた教員の確保に向け、クロスアポイントメント制度の更なる活用が期待される。【再掲】</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○女子学生の増加を推進していく上で、セクハラについては、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施し、防止に努めることが望まれる。</p> <p>○with コロナ/after コロナ時代においては、引き続きオンライン授業等を活用することが求められるが、その際、教材準備等教員をサポート</p>	<p>①-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況</p> <p>1) 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専に対し通知した。</p> <p>専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和2年度末時点で90.8%となった。</p> <p>2) 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、<u>クロスアポイントメント制度の活用</u>により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者または新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした<u>階層別研修</u>や教育力の更なる向上を目的とした<u>授業設計研修</u>などの<u>各種専門研修</u>を実施した。</p> <p>①-2 教員の戦略的配置等の検討状況</p> <p>モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、<u>各学校の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分が可能となる制度を設計し</u>、令和3年度からの実施の準備を整えるとともに、機構全体としての人事マネジメントを進めた。</p> <p>①-3 若手教員の確保に向けた取組状況</p>	<p>て企画・開催することができた。</p> <p>これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができたとして評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専の採用担当に対し周知し、令和2年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、90.8%となり、高度な知識を持った教員の増加により、<u>教員の教育研究力の向上を図ることができた。</u></p> <p>・<u>クロスアポイントメント制度の活用</u>や多様な機関との人事交流を推進するとともに、<u>階層別研修</u>や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、<u>多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができた</u>ことは評価できる。</p> <p>・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、<u>各学校の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分が可能となる制度を設計し</u>、令和3年度からの実施の準備を整えるとともに、機構全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができた。</p>	<p><その他事項></p> <p>—</p>
---	--	--	-------------------------------

<p>トする体制について検討することが望まれる。</p> <p>○引き続き、新規採用教員や管理職に占める女性比率の増加に向けた取組を実施することが望まれる。</p>	<p>「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにするなど、教員人員枠の弾力化を行った。</p> <p>② クロスアポイントメント制度の活用状況</p> <p>企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和2年度は14名が、本制度を適用した。</p> <p>また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を図るために、適用実績について、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図った。</p> <p><事例> 佐世保高専において、高専卒業生である民間会社経営者をクロスアポイントメント制度により教員として採用し、情報系科目の授業や卒業研究の担当のほか、学生の起業家マインド育成に関する講義を行っている。また、これまでの会社経営の中で構築された人脈を活用し、同校の産学官連携強化を図っている。</p> <p>③ - 1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況</p> <p>1) 育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施した。</p> <p>（同居支援プログラム制度適用教員数：15名）。</p> <p>2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、</p>	<p>・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにするなど、教員人員枠の弾力化を行うことができた。</p> <p>・令和2年度は14名が、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を大幅に前年度に比べて10名拡大することができた。また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を目的に、適用実績などについて、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図ることができた。</p> <p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、環境整備や意識改革等を定め、各学校に周知するなど、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。</p>	
--	---	---	--

	<p>相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することを定め、各学校に周知した。</p> <p>③-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況</p> <p>1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」(令和2年度:10名の教員に配置)や出産、育児、介護等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「<u>Re-Start 研究支援プログラム</u>」(令和2年度:4名の教員を採択)などの取組を実施した。</p> <p>2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組により、令和2年度の新規採用教員に占める女性の比率は16.1%で、女性の在職率は11.4%(令和元年度末時点11.3%)と前年度より0.1ポイント増加した。</p> <p>3) 女性教員に管理職の魅力进行を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和2年11月12日から12月3日の間「<u>女性教員管理職育成研修</u>」を開催し、69名が修了した。</p> <p>4) 大学院工学研究科等約150専攻に対して、女性研究者を対象にした「<u>高専教員へのロードマップ</u>」を配布し、高専で働くことの魅力などのアピールを行った。</p> <p>5) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「<u>ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ</u>」に、8高専が連携機関として参画した。</p> <p><特色ある有効事例></p> <p>【宇部高専(地域の取組への参画)】</p> <p>山口大学を取組機関とする令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「<u>DAI ラボを軸とした産学公連携による</u></p>	<p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、<u>環境整備や意識改革等を定め、各学校に周知するなど、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めることができた。</u></p> <p>・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」や出産、育児等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「<u>Re-Start 研究支援プログラム</u>」などの取組を実施するとともに、<u>女性教員の働きやすい環境整備の取組を行った。</u>その結果、<u>令和2年度の新規採用教員に占める女性の比率は、16.1%(令和元年度:24.6%)に留まったものの、女性の在職率は11.4%(令和元年度末時点11.3%)と前年度より0.1ポイント増加した。</u>新規採用教員に占める女性の比率は減少したが、女性教職員の在職比率は微増しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして概ね評価できる。</p> <p>・<u>女性教員管理職育成研修はオンラインにより開催した。多数の女性教員の受講者等に、高専における男女共同参画の重要性と、高専の学校マネジメントの魅力伝えることができた。</u></p>	
--	--	---	--

やまぐちの女性研究者研究活性化プログラム」に、連携機関として、山口東京理科大学、宇部興産株式会社、株式会社トクヤマ徳山製造所とともに参画した。

宇部高専では、この取り組みの一環として女性研究者の研究力向上を図るために、「山口ダイバーシティ推進加速コンソーシアム会議」で研究内容の発表を行う女性准教授に研究に必要な消耗品を提供することで助成を行った。

【大分高専（育児支援サービスの実施）】

大分大学を取組機関とするダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの一環として、女性研究者を対象とし育児支援サービス利用時の料金一部負担を自主財源により実施した。

【沼津高専（コロナ禍における対応）】

学内福利厚生施設（尚友会館）を利用し、令和2年4月15日から授業開始（令和2年5月22日）までの期間において、臨時こども預り所を開設した。

③ - 3 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況

【男女】

- 1) 法人本部ホームページにより法人内外への情報発信を進めた。
- 2) 男女共同参画事業を法人内外の関係者と共有するため令和3年3月3日「KOSEN 男女共同参画の集い-ON LINE-」を開催し、高専及び約130の大学、学会等へ案内を行い、25名が参加した。オンライン開催の長所を活かし、基調講演及び5高専の女子学生チームが、各高専から、自分たちが取り組む児童生徒を対象とした理科実験等の活動について

・「KOSEN 男女共同参画への集い-ON LINE-」は、高専及び約130の大学、学会等へ案内を行い、25名が参加した。オンライン開催の長所を活かし、基調講演及び5高専の女子学生チームが、各高専から、自分たちが取り組む児童生徒を対象とした理科実験等の活動について報告を行い、基調講演の講師、理事長等のパネリストと意見交換を行うシンポジウムを開催することで、法人内の意識啓発と法人の外部に向けたアピールを図ることができた。

て報告を行い、基調講演の講師、理事長等のパネリストと意見交換を行うシンポジウムを開催した。

④ 外国人教員の採用状況

「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する学校に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、令和2年度にオンラインで採用試験を行うなど工夫し、外国人教員を4人採用（内定含む）した。

⑤ 高専・両技科大間の教員交流の実施状況

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和2年度：3名）。

また、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図るため、派遣要件の見直しを行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、令和3年度派遣者から適用できるよう制度改正を行った。

⑥ 教員の能力向上を目的とした研修等の実施状況

1) 法人本部において教員を対象とした研修として、以下の研修を実施した。

(7) 新任教員研修会

新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策とし

・「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する学校に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、令和2年度にオンラインで採用試験を行うなど工夫し、外国人教員を4人採用（内定含む）し、多様な人材を確保することができた。

・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した。

また、派遣要件の拡充を行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、制度の見直しを行うことにより、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図り、多様な経験を持つ教員を増やすことができるようになった。

・教員が自分の役割を認識し、その役割に必要な能力を向上させるために新任教員研修会を企画・実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策として、オンライン形式により実施した。

オンライン実施であっても、対面での研修実施よりも同等以上の効果が出るよう工夫を行った。特に、オンデマンド形式で、理事長メッセージ、ソーシャルマナー、授業設計等に係る講義等を受講しあらかじめ知識を

	<p>て、オンライン形式により実施した。オンデマンド形式で、理事長メッセージ、ソーシャルマナー、授業設計等に係る講義等を受講しあらかじめ知識を得た上で、後日リアルタイム形式で理事長との対話、コンプライアンス、学生支援・指導、ソーシャルマナー、授業設計等に係るワークショップを行い、受講者の理解を深めた。</p> <p>(イ) KOSEN フォーラム</p> <p>令和3年3月に開催し、延べ1,254名が参加した「2020 KOSEN フォーラム」において、基調講演にて東京工業大学学長である益一哉氏から「共に創る未来社会 高専制度60周年(令和4年度)に向けての期待と課題」という題目で、高専に期待されること、高等専門学校教育の課題について講演をいただいた。</p> <p>また、聖ドミニコ学園カリキュラムマネージャー石川一郎氏と機構理事が「これから求められる学校経営とは」というテーマで対談を行い、高専と離れた立場から見える高専のイメージ、これからの学びの姿、教育が大きく変化する時代にあって、変化に強い組織になるためにはという観点で議論がなされた。</p> <p>「2020 KOSEN フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全てのプログラムをオンラインで実施し、<u>基調講演及び対談はオンデマンド配信を行い、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。</u></p> <p>(ウ) 質保証勉強会</p> <p>主に教務主事を対象とした、高等専門学校教育の質保証に関する教育実践を全高専に展開していくとともに、各高</p>	<p>得た上で、後日リアルタイム形式で理事長との対話、コンプライアンス、学生支援・指導、ソーシャルマナー、授業設計等に係るワークショップを行うなど、<u>受講者の理解の深化を図る工夫したことは評価できる。</u></p> <p>・令和2年度は、<u>教育改善や質保証に関する取組や先進事例を共有することを目的に、全高専に対して質保証勉強会を企画・開催するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を行う教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため KOSEN フォーラムを主催した。その結果、<u>教員の学生指導に関する能力・資質や高等専門学校教育・研究のポテンシャルを向上させることができた。</u></u></p> <p>これらの取組により、教員の教育研究力の継続的な向上を図ることができた。</p>	
--	--	---	--

専の優れた教学の取組等を双方向で共有することを目的とした勉強会を令和元年度に続いて実施した。

・質保証勉強会テーマ

	実施方式	主要なテーマ
第1回	オンライン	勉強会の予定(スケジュールと内容)、教育の質保証の6項目、ポートフォリオ教育、各種アンケートについて
第2回	オンライン	昨年度のプロジェクトの報告(コンピテンシー評価、KORED A活用、学生カルテ、ピアサポート)、教育課程表で用いる用語
第3回	オンライン	「特色」教育到達目標、カリキュラムポリシーの「基本的考え方」
第4回	オンライン	ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの改善、教員の質保証に関する半日のワークショップ
第5回	オンライン	WebシラバスR2改修のポイント、モデルコアカリキュラムに記載のない特徴部分の明確化(教育内容・到達目標の整理例)
第6回	オンライン	ディプロマポリシーの共有、分野横断的能力の育成プログラムの明確化(育成マップの例)
第7回	オンライン	教学マネジメントの展開について(推進プロジェクト成果報告)令和2年度のまとめ、令和3年度以降の質保証の展開と次期教務主事に向けた情報提供

	<p>(エ) サイバーセキュリティ人材育成事業での教員向け研修 教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT (情報技術) コース 16 校 38 名、OT (制御技術) コース 6 校 13 名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を实践するための研修を一年間にわたり IT (情報技術) コース 14 回 (全てオンライン)、OT (制御技術) コース 8 回 (オンライン 5 回、集合 3 回) 実施した。また、研修を通じて作成した教材を授業で活用した。</p> <p>(カ) 学生支援担当教職員研修 教職員の<u>個々の資質・スキル向上</u>の推進、組織として学生支援に対応するための<u>意識啓発</u>、学生支援場面における<u>専門職との連携強化に向けた意識向上</u>を目的に各国公立高等専門学校、学生主事、学生主事補、学生相談担当教職員、保健室担当看護師等を対象に「<u>第 17 回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修</u>」をオンラインで開催し、学生支援を担当する教職員延べ 767 名が参加した。研修は 2 部構成で実施され、事前にオンデマンド研修で得た専門人材の活用方法の知識を基に、オンラインワークショップを開催し、ケースに応じた専門人材の活用方法について、ディスカッションを実施した。このことにより、<u>具体的な事例に基づく専門人材の活用方法</u>を疑似的に体験することで、研修参加者の理解が深まり、各高専間で知識を共有することも可能となった。</p> <p>(キ) いじめ防止等研修 法人本部主導で各高専の全教職員を対象に、オンデマンド形式で、令和 2 年 8 月 26 日から 9 月 30 日の期間で、「国立高等専門学校機構いじめ防止等研修会」を開催し、いじめの防止</p>	<p>・教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT コース 16 校 38 名、OT コース 6 校 13 名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を实践するための研修を一年間にわたり IT (情報技術) コース 14 回 (全てオンライン)、OT (制御技術) コース 8 回 (オンライン 5 回、集合 3 回) 実施した。研修を通じて作成した教材を授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができた。</p> <p>・学生支援を担当する教職員延べ 767 名を対象に、<u>教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発</u>、学生支援場面における<u>専門職との連携強化に向けた意識向上</u>に関する研修を実施することができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による研修や講習会が実施できない中、<u>オンデマンド型研修とオンライン型研修を組み合わせ</u>てより効果的な研修を実施できたことは評価できる。</p> <p>・法人本部主導で各高専の全教職員を対象に、いじめの防止等 (いじめの未然防止、早期発見、事案対処) のための対策に関する資質の向上を目的に、<u>外部有識者である大学教授によるオンデマンド講演を実施したほか、</u></p>	
--	--	--	--

	<p>等（いじめの未然防止、早期発見、事案対処）のための対策に関する資質の向上を目的に、<u>外部有識者である大学教授による講演を実施したほか、振り返りのグループワークを取り入れて実施し、令和2年12月1日から12月23日の日程で、法人本部及び各高専の全教職員（非常勤を含む）を対象に理解度テストを実施し、研修のフォローアップを行った。</u></p> <p>(キ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム</p> <p>豊橋技術科学大学が企画する教職員対象の英語力強化プログラムに4名の教職員が参加した。同プログラムに過去に参加した教員を同大が連携教員として採用し、高専との連携を図った。</p> <p>2) 法人本部が主催する新任校長・事務部長研修などの階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を実施した。</u>また、各高専において実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、ハラスメント防止に関する研修動画を令和2年度初めて作成し、各高専に提供した。</p> <p>特に、<u>女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラの定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</u></p> <p>3) 各高専において、授業改善、ハラスメント、合理的配慮、学生支援関係等の教職員向けの研修が実施された。</p> <p>なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、教職員向け研修のうち約7割の研修</p>	<p>フォローアップのための理解度テスト等、いじめ防止等の取組を法人全体に浸透させたことは大いに評価できる。</p> <p>・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修などの階層別研修において、<u>ハラスメント関連の講義を行っている。</u>また、各高専において実施しているハラスメント関連の研修の参考となるよう、ハラスメント防止に関する研修動画を令和2年度初めて作成し、提供することができた。</p> <p>特に、<u>女子学生の増加を推進していく上で、セクシュアル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という。）については、これまで以上に実効性のある研修等を全教職員に対して実施する必要があるため、セクハラに関するコマでは、セクハラの定義、加害者の特徴、判断の目安及び実例を挙げた内容とし、確認テストを実施する等、実効性のある内容となるよう工夫した。</u>これらの取組により、女子学生の増加の推進と学生・教職員の過ごしやすい環境整備ができた点が評価できる。</p>	
--	--	---	--

	<p>について、新型コロナウイルス感染症の対策としてオンライン化などの対策を講じた。</p> <p>⑦ 教員表彰の実施状況</p> <p>教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、全高専の校長及び事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて授与式を実施した。</p>	<p>・教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度において、全高専の教員を対象に標準的な基準で業績を評価し、顕著な功績のあった教員を表彰した。</p>	
<p><主な定量的指標></p> <p>・満足度調査等の結果に基づいて教育内容の再点検等を行った高専数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>・学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。【再掲】</p> <p><今後の課題></p> <p>○教育内容の質を保証するモデルコアカリキュラムは、今後も産業界など社会のニーズ等を踏まえて、継続的に見直しを進めるなど、内容の</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>平成30年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、学修者目線の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施した。</p> <p>特に、<u>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては質保証勉強会の中で重点的に扱い、その見直しについて、ワークショップを開くなど、法人本部として各高専の改善活動を支援した。</u></p> <p>また、<u>モデルコアカリキュラムについて産業界などの社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。</u></p> <p>そうした取組を通じて、新たな到達目標を盛り込んだカリキュラムモデルを各実践校で作成し、情報教育の展開に必要とされる教材の開発や</p>	<p>補助評定：B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。なお、自己評価ではA評定であるが、以下に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <p>・教育の質の向上に向け、既存の見直しの視点と共に新たな指標による評価の検討が期待される。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・教育内容の質を保証するモデルコアカリキュラムは、今後も産業界など社会のニーズ等を踏まえて、継続的に見直しを進めるなど、内容の高度化を進めることが期待される。</p> <p>・オンラインも活用した授業の実施</p>

<p>高度化を進めることが期待される。</p>	<p>① - 1 - 1 高等専門学校教育の質保証のための取組状況</p> <p>平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者目線の教育の実現を図るための教育改善に資する</u></p>	<p>教員研修を実施しつつ各高専で情報教育を円滑に実施できるように、<u>カリキュラムモデル作成および教材と実践で得られた情報を成果物として取りまとめ、モデルコアカリキュラム改訂案を作成した。</u></p> <p>一方、教材開発や共有においては、<u>良質な教材コンテンツを集め・公開することにより、高等専門学校教育の高度化を図ることを目的として、教員の動画コンテンツの良さを競う、プレ教材コンテンツコンテストを実施し、優秀なコンテンツなどが全高専に共有され、自由に使用できることは評価できる。</u></p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、法人本部が積極的にイニシアティブをとって高専として対応すべき方向性を示し、それを受けた各高専は<u>地域の実情に応じた取組を進めたこと</u>で、<u>各高専は集団感染の防止や学生の不利益とならない取扱いを行う等の対応を迅速に行うことができたことは高く評価できる。</u></p> <p>特に、<u>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後もハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けるとともに、各種対策を行い学生の学修機会の確保に努めたことは大いに評価できる。</u></p> <p>また、高等専門学校教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい面のある授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒などの対応を進めることで、<u>1 件の学内クラスターも発生させることなく実施できたことが評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・平成 30 年度入学者より導入しているモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するため、法人本部では、<u>学修者目線の教育を実現するための教育改善に資する取組を実施した。</u></p>	<p>方法やその教育的効果を、すべての高等専門学校で共有を図り、対面授業と共に遠隔授業についても質の向上を進めていくことが期待される。</p> <p><その他事項> (有識者からの意見)</p> <p>・アンケート調査で得られた満足度の向上は、必ずしも教育の質の向上を保証するものではないため、質の向上に関して、視点の異なる指標に基づく評価の在り方についても検討が望まれる。</p>
-------------------------	--	---	---

	<p>以下の項目について、重点的に実施するとともに、取組状況を調査し、全高専に質保証勉強会等を通じて共有した。</p> <p>特に<u>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー</u>については<u>質保証勉強会の中で重点的に扱い</u>、その見直しについて、ワークショップを開くなど、<u>法人本部として各高専の改善活動を支援した</u>。</p> <p><Plan></p> <p>質保証勉強会にて、<u>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しについて情報提供を行い</u>、各高専においては<u>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しの結果を踏まえて、科目における到達目標の点検・再配置が行われた</u>。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、<u>遠隔授業と対面授業の組合せについて、各高専において検討がなされ最適化が図られた</u>。</p> <p>科目における到達目標の点検・再配置や遠隔授業と対面授業の組合せをシラバスへ反映させるために、<u>ルーブリックの修正を行い、Web シラバスにて明示した</u>。</p> <p><Do></p> <p><u>アクティブラーニングを実施している高専は 51 高専である</u>。</p> <p>特色のある事例として、沼津高専では「社会と文化（第3学年）」という科目で、社会科（公民科）の政治分野に関する授業において、学生が市民（またはその代表者である議員）をロールプレイし、利害が対立する地域課題における合意形成を体験的に学習している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により <u>Microsoft Teams を活用し、遠隔での話</u></p>	<p>特に<u>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー</u>については<u>質保証勉強会の中で重点的に扱い</u>、その見直しについて、<u>ワークショップを開くなど、法人本部として各高専の改善活動を支援し、各高専における育成すべき人材像や各高専の特色に応じた方針がより明確となることで教育の質保証を図ることができた</u>。</p> <p>・<u>教育の質保証を目的とした教学マネジメントの観点</u>を踏まえて、学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能する<u>ディプロマポリシー及び到達目標の再点検が、法人本部からの指導や助言により各高専において行われた</u>。</p> <p>また、<u>新型コロナウイルス感染症の流行に対応して、遠隔授業と対面授業の組み合わせ方など、各高専において最適化が図られることにより、教育の質を保ちつつ遠隔授業の導入を進めることができた</u>。</p> <p>これらの結果を踏まえてルーブリックの修正を行い、Web シラバスにて明示していることは評価できる。</p> <p>・<u>アクティブラーニングが 51 高専で実施され</u>、例えば沼津高専では「社会と文化」という社会科の科目で、ロールプレイを取り入れ、利害が対立する地域課題における合意形成を体験的に学習するなど、<u>専門科目に限らず一般科目においてもアクティブラーニングを実施している</u>。</p>	
--	--	---	--

	<p>し合い等を実施した。</p> <p><Check></p> <p>1) モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した <u>CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、一般科目及び専門科目合わせて 47,643 名が受検し、学生の学習到達度を把握した。</u></p> <p>2) 高等専門学校教育の更なる質の向上・確保の観点から、<u>「三つの方針」を通じたカリキュラム編成と教育実践の高度化を進めるために、令和元年度から 3 高専（函館、富山、熊本）で教学マネジメント推進プロジェクトを実施し、令和 2 年度には、「教学マネジメントの基本的な考え方」や、「IR 組織とルールの整備に関する解説動画」及び「高専の共通命題に対する IR テンプレート」などの成果物が得られるなど、令和 3 年度以降全高専で展開する準備を行った。</u></p> <p>3) 高等専門学校教育の質向上に向けて、<u>満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を 51 高専で行った。【再掲】</u></p> <p><満足度調査について></p> <p>令和 2 年度は全高専において、<u>全学年を対象とした「高専での学びの状況に関する調査」(令和 2 年 10 月)、及び本科卒業・専攻科修了を控えた学生を対象とした「卒業生・修了生アンケート」(令和 3 年 2～3 月)を実施した。この二つの調査は法人本部として統一の調査項目を設定し、授業をはじめ、学習面、学生生活に関するサポート等の満足度を調査した。</u></p> <p>調査結果は各高専へフィードバックし、令和 3 年度に開講する授業内容等に活用する。</p> <p>【満足度調査等の調査概要】</p>	<p>・モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、一般科目及び専門科目合わせて 47,643 名が受検するとともに、<u>高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた教育改善に資する授業内容等の再点検等を 51 高専で行い、高等専門学校教育の高度化を一層進展することができた。また、学習状況調査を 3 高専で先行して実施し、その結果を基に令和 3 年度以降全高専で展開する準備を行った。これらの取組により、学生の学習到達度や先行して実施した高専における学習時間を把握するとともに、令和 3 年度に向けた準備を行うことができたことは高く評価できる。</u></p> <p>・高等専門学校教育の質向上に向けて、満足度調査等を実施し、その結果に基づいた<u>教育改善に資する授業内容等の再点検等を 51 高専で行い、高等専門学校教育の高度化を一層推進することができた。</u></p>	
--	---	--	--

	<p>「高専での学びの状況に関する調査」</p> <p>調査目的：学びの主体である学生の学びの状況を把握することで、より良い教育を提供するための教育改善に繋げることを目的とする。</p> <p>実施期間：令和2年10月～11月</p> <p>調査対象：51高専の令和2年度在籍する本科、専攻科の全学生</p> <p>調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式</p> <p>回収状況：30,359名/48,170名（回答率63.0%）</p> <hr/> <p>「令和2年度卒業生修了生アンケート」</p> <p>調査目的：卒業・修了を迎える学生の高専への満足度や自分自身の達成感、成長実感を把握することで、より良い教育を提供するための高専の教育改善に活用することを目的とする。</p> <p>実施期間：令和3年1月～3月</p> <p>調査対象：51高専の令和2年度在籍する本科、専攻科の全学生</p> <p>調査方法：Microsoft365 Formsによるアンケート形式</p> <p>回収状況：6,131名/10,651名（回答率57.6%）</p>		
--	--	--	--

	<p><法人本部の調査以外の独自の調査例①></p> <p>遠隔授業実施に関するアンケート（高知高専）</p> <p>対象：全学生、1～3年生の保護者</p> <p>項目：全学生には、学習環境、ポータルサイト、Google Classroom、遠隔授業の内容、質疑応答やフィードバック、学生の受容や感想についての28項目。また、保護者には遠隔授業の不安要素などの3項目</p> <p>実施方法：GoogleFormsを使用。設問毎に選択肢を選択（複数回答の設問を含む）。自由記述の設問もあり。</p> <p>令和2年5月11日から遠隔授業を開始し、その2週間後に「遠隔授業実施に関するアンケート」を実施した。アンケート結果で、後期さらに改善して欲しいと感じる内容として、「資料や課題の内容や量の負担を少なくして欲しい」、「解説資料や例題を入れて理解しやすくして欲しい」、「資料と課題を対応させて理解しやすくして欲しい」、「数式や化学式をより分かりやすく明示して欲しい」という意見があった。</p> <p>その結果を教員会議で報告し、アクティブラーニング教育センターで検討した授業改善の方法（迅速で明解なフィードバック、解答への詳細な解説、分かりやすい資料提示など）を全教員に提案して改善に取り組むことができた。その結果、後期の授業評価アンケートでは全科目の平均が過去2年間の4.1前後から4.28（5点満点）と向上した。</p> <p>前期に実施したアンケート結果を受けて教材作成、課題提示、迅速丁寧な質問対応などの授業改善を行った結果が評価向上に繋がったと推察される。</p>	<p>・各高専で実施している満足度調査等は、各高専が独自に、学生に対し<u>学習指導や支援、授業や学習成果等の満足度を確認する</u>ものであり、それらの取組により、<u>高等専門学校教育の質向上を図れた</u>ことは大いに評価できる。</p> <p>例えば高知高専では遠隔授業の導入後、学生に「遠隔授業実施に関するアンケート」を実施し、後期更に改善して欲しい内容を聴取した。その結果を教員会議で報告し、全教員に授業改善を依頼し、後期の授業評価アンケートでは全科目の平均が過去2年間の4.1前後から4.28（5点満点）と向上した。学生からの意見を受けて教育改善に取り組むことができた結果、満足度の向上が数値で確認された。（事例①）</p> <p>また、苫小牧高専では遠隔授業の実施について学生にアンケートをとり、遠隔授業の評判が良かったことから、動画配信と個別演習による学習スタイル別の個別最適化授業を実施した。学生からは「自分のペースで問題を解けるので、通常の授業に比べてかなり効率的に勉強できた。」、「わからない所を先生に聞きやすく、わかる時は周りを待たずにどんどん進めることができた。」等、効率的・効果的な授業方式を評価する意見があった。（事例②）</p> <p>このような取組を、各高専の特性に応じて全高専で実施したことは高く評価できる。</p>	
--	---	---	--

	<p><法人本部の調査以外の独自の調査例②></p> <p>「授業方式に関する学生の希望調査（苫小牧高専）」</p> <p>科目名：数学科</p> <p>内容：数学科で前期末に実施した遠隔授業についてのアンケート結果において、遠隔授業の評判が良かったことから、動画配信と個別演習による学習スタイル別の個別最適化授業（新方式）を提案し、学生は従来型の授業と新方式を選択できるようにした。新方式を選択した学生は授業前に動画を視聴し、知識をインプットする。</p> <p>授業は出欠管理を兼ねる復習クイズや個別演習を行うことで、学生は自らの理解度に応じて学習を進めることができ、教員は個別にサポートするコーチングに徹した。</p> <p>学生からは「自分のペースで問題を解けるので、通常の授業に比べてかなり効率的に勉強できた。」「わからない所を先生に聞きやすく、わかる時は周りを待たずにどんどん進めることができた。」等、効率的・効果的な授業方式を評価する意見があった。</p> <p><Action></p> <p>令和2年度は全51高専で258件のFD活動が実施された。</p> <p>特に遠隔授業導入に係る授業設計や遠隔授業の高度化に係る内容を実施する高専が多く36校65件だった。</p> <p>例えば、沖縄高専では年度当初に遠隔授業で活用するICTツールの研修を行い、令和2年9月には遠隔授業における課題やその改善方法に関する情報共有を行うとともに、課題に関するフォローアップ研修を令和3年3月に行うなど、継続的に改善活動を実施した。</p>	<p><法人本部の調査以外の独自の調査例②></p> <p>・令和2年度は全51高専で258件のFD活動が実施され、遠隔授業導入に係る授業設計や遠隔授業の高度化に係る内容を実施した高専は36校あり、65件実施されるなど、コロナ禍においても活発な教育改善が図られたことは評価できる。</p> <p>例えば、沖縄高専では年度当初に遠隔授業で活用するICTツールの研修を行い、令和2年9月には遠隔授業における課題やその改善方法に関する情報共有を行うとともに、課題に関するフォローアップ研修を令和3年3月に行うなど、継続的に改善活動を実施した。</p>	
--	--	--	--

①-1-2 社会のニーズ等を踏まえた継続的な教育内容の高度化

1) モデルコアカリキュラムについては、産業界などの社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めている。この取組の中で、産業界にヒアリングを行い全学生が身につけておくべき基礎的能力のうち、情報リテラシーの学習内容や到達目標について、情報セキュリティの内容を拡充し、サイバー攻撃やリスク管理及び法規等の事項の追加など見直しを進めた。

2) 令和2年度は、まず新たな到達目標を盛り込んだカリキュラムモデルを「非情報系学科を含む全学科での情報教育の教科・高度化推進プロジェクトチーム」の各実践校で作成し到達目標を実践する際の課題や注意点の整理を行った。また、情報教育の展開に必要とされる教材の開発と教員研修を実施しつつ、情報教育を実践校で実践し、授業を実施する際の問題点や課題点を整理した。各高専で情報教育を円滑に実施できるように、カリキュラムモデル作成および教材と実践で得られた情報を成果物として取りまとめ、モデルコアカリキュラム改訂案を作成した。

①-1-3 優れた教育実践例等の収集・公表状況

1) モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組概要とこれまでの成果の報告を全高専に対して行い、各高専の教育方法や内容の改善を促進した。特に、法人本部のプロジェクトとして実施してきた CBT を活用した教育改善や実験スキルの育成と評価等の取組については、全高専で着実に実施していくよう指示し、更に一段階上の教育方法等の実践を目指した。

・モデルコアカリキュラムについて産業界などの社会ニーズを踏まえた継続的な見直しや高度化へ向けた計画を進めており、ヒアリングを行ってニーズの把握に努めている。

そうした取組を通じて、新たな到達目標を盛り込んだカリキュラムモデルを各実践校で作成し、情報教育の展開に必要とされる教材の開発や教員研修を実施しつつ各高専で情報教育を円滑に実施できるように、カリキュラムモデル作成および教材と実践で得られた情報を成果物として取りまとめ、モデルコアカリキュラム改訂案を作成したことは評価できる。

・モデルコアカリキュラムの実質化に向けた取組概要とこれまでの成果の報告を全高専に対して行い、各高専の教育方法や内容の改善を促進した。また、スケールメリットを活かし、各高専で実施している優れた教育実践事例を収集し、全高専に対して共有することで、全体の教育の質向上の底上げを行うことができた。

	<p>2) 令和3年3月に開催された「2020 KOSEN フォーラム」において教育・研究の質の向上、教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例を募集し、42件のポスターセッション及び30件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全高専で共有した。</p> <p>発表内容は、基調講演及び対談をオンデマンドで配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態とした。</p> <p>①-1-4 教材や教育方法の開発状況</p> <p>1) 良質な教材コンテンツを集めて公開することにより、高等専門学校教育の高度化を図ることを目的として、プレ教材コンテンツコンテストを実施した。令和2年度はプレコンテストとして動画のみの募集とし、全高専18名の教員から19の動画コンテンツの応募があった。応募のあったコンテンツはKOSEN フォーラムにおいて公開され、理事長賞、理事賞の他、教員相互の評価による教員賞、有志学生の評価による学生賞の選考を行い、各賞を授与した。また受賞コンテンツを含めた応募作品はKOSEN フォーラムのコンテンツと同様にアーカイブ化し、全高専に共有した。理事長賞を獲得した動画は教員の授業への熱意が強く感じられ、難解な分野について非常にわかりやすく解説している点が高く評価された。</p> <p>2) <u>高等学校の情報Ⅰの内容を元にプログラミング教育教材を開発し、情報を専門としない教員18名に対してハンズオン形式にて演習を行った。</u></p>	<p>・教育方法の開発推進及び研究・産学官連携の一層の推進を図るための研究・事例の成果発表や意見交換を行うため「2020 KOSEN フォーラム」を主催し42件のポスターセッション及び30件のオーガナイズドセッションを実施、優れた教育実践事例等を全高専で共有したこと、また発表内容は、基調講演及び対談をオンデマンド配信し、フォーラム期間終了後もアーカイブ化され全高専教職員が視聴できる状態としたことにより、<u>教員の資質や高等専門学校の教育・研究のポテンシャルを向上させることができたことは評価できる。</u></p> <p>・プレ教材コンテンツコンテストにより、全教員の優れたコンテンツを収集し、全教員に公開したこと及び教員相互の審査や有志学生による審査を行い優秀なコンテンツを表彰した。応募作品はアーカイブ化され、優秀なコンテンツが全教員に共有されていることは評価できる。</p> <p>・高等学校の情報Ⅰの内容について、<u>教材の開発を行い、情報を専門としない教員に対して演習を実施</u>することで、高等専門学校における情報教育の底上げを実施したことが評価できる。</p>	
--	---	--	--

3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中学校等で臨時休業が実施されていたことに鑑み、特定の入学志願者が不利益を被ることがないように、令和3年度入学選抜において出題範囲の一部を除外したことに伴い、除外した範囲の理解が不十分な入学生が存在することが予想されることから、動画教材を作成し、新入生の自学自習をサポートできる用意をした。

4) 教材作成や作成した教材を共有するにあたって必須となる著作権に関する理解を深め、授業等で適切に著作物を利用して教育効果を高めるために著作権セミナーを開催した。

5) サイバーセキュリティの知識・スキルを持つ人材育成を継続していくために、セキュリティ関連企業の協力を得ながら社会ニーズを把握しつつ教育コンテンツを整理し、以下の教材を開発した。

対象学生	教材の目的
情報分野のトップ人材	高度な専門的知識を身につけるための教材
情報分野の学生	必要な専門的知識を身につけるための教材
情報分野以外の学生	必要な知識を身につけるための教材
全分野の学生	横断的な教材

また、セキュリティ教育をさらに推進するための教育手法として、教材の活用例や、教材を使った具体的な授業の実践例を各高専に展開した。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、入学選抜において出題範囲の一部を除外したことに伴い、自学自習をサポートするための動画教材を作成し、入学後の円滑な学習への接続を支援する体制を整えたことは評価できる。

・著作権法第35条の改正に伴い、研修により教材を共有する上での著作権に対する教員の理解を深め、教育効果の向上に繋げようとしたことが評価できる。

・サイバーセキュリティの知識・スキルを持つ人材育成を継続していくために、セキュリティ関連企業の協力を得ながら社会ニーズを把握しつつ教育コンテンツを整理し、積極的な教材の開発に繋がったことは評価できる。

	<p>① - 1 - 4 共通情報システムの整備に向けた取組状況</p> <p>WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行った。</p> <p>① - 1 - 5 新しい生活様式に適応した授業方法の検討</p> <p>新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を防止するため、令和2年4月7日に、1都1府5県を対象に緊急事態宣言が発出され、同月16日に対象地域が全国に拡大されたことから、臨時休業の実施に関するガイドラインに則り、臨時休業の措置を取る高専が複数あった。</p> <p>そのような状況の中で、<u>学生の学びを止めないために遠隔授業を令和2年4月から開始した高専が19校あった。</u></p> <p>その後、順次緊急事態宣言が解除された地域においては、<u>地域の感染状況や各高専の新型コロナウイルス感染症の対策状況を考慮しながら対面授業を再開しつつ、遠隔授業も取り入れたハイブリッドによる授業を実施した。</u></p> <p>学生の学びを止めないために、<u>法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで学生の学修機会の確保に努めた。</u></p> <p><教育課程等における対策>【再掲】</p> <p>1) 教育課程における対策として、令和2年度当初に、機構全体でのオンライン授業等の事例共有や法人本部から全高専へ遠隔授業の実施について助言ができるように、Microsoft365 の情報共有ツールである Microsoft Teams</p>	<p>・WEB シラバス、CBT 等の運用保守と合わせて、情報セキュリティ対応の強化を図り、当該システムの動作をしているクラウドサーバへの不正アクセス防止対策に向けた通信監視対応を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、<u>遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後も対面と遠隔のハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けることで、学生の学修機会の確保に努めたことが評価できる。</u></p>	
--	---	---	--

	<p>を利用した情報共有体制を構築するとともに、従前から構築されている好事例を全高専に共有する体制を活用し、遠隔授業の好事例について、週1回定期的に共有した。</p> <p>【事例：函館高専】 科目名：機械工作実習 I 内 容：作業内容や機器の使用方法について、動画を活用した遠隔授業で事前に学んだ上で、対面授業においては、実際に機器を使用した作業を行った。</p> <p>2) 令和2年6月以降、対面授業の割合を増やす高専が多くなる中、10月に全教職員向けの遠隔授業の高度化に向けた授業設計研修会を4回開催し、対面授業と遠隔授業のそれぞれの利点を生かしたハイブリッドによる授業へ発展させていくための情報共有を行った。</p> <p>3) Withコロナにおける今後の高等専門学校教育の在り方について、短期・長期的な視点で議論や意見交換を行うために、各キャンパスから教務主事や担当教員等が参加するオンラインのワークショップを令和2年11月から12月にかけて3回実施した。</p> <p>なお、各高専においてより効果的な授業方法について検討を進めていくため以下のような授業を実施した。</p> <p>【事例①：苫小牧高専】 科目名：数学 内 容：数学科で前期末に実施した遠隔授業についてのアンケート結果において、遠隔授業の評判が良かったことから、動画配信と個別演習による学習スタイル別の個別最適化授業（新方式）を提案し、学生は従来型の授業と新方式を選択できるようにした。新方式を選択した学生は授業前に動画を視聴し、知識をインプットす</p>	<p>・年度当初に全高専での即時的な情報共有体制を整え、遠隔授業の方法に加え、実験実習や定期試験などの実施について助言を行ったことに加え、研修やワークショップを開催するなど効果的な授業方法について機構全体として検討を進めたことが評価できる。</p> <p>また、従前から構築されている好事例を共有する体制を活用することで、引き続き、遠隔授業などの好事例を共有できたことは評価できる。</p>	
--	---	---	--

る。授業は出欠管理を兼ねる復習クイズや個別演習を行うことで、学生は自らの理解度に応じて学習を進めることができ、教員は個別にサポートするコーチングに徹した。後期末に実施した新方式についてのアンケートで学生からは「自分のペースで問題を解けるので、通常の授業に比べてかなり効率的に勉強できた。」「わからない所を先生に聞きやすく、わかる時は周りを待たずにどんどん進めることができた。」等、効率的・効果的な授業方式を評価する意見があった。

【事例②：豊田高専】

科目名：環境計測実験

内 容：河川調査や化学実験を行う科目で、従来は現地にて調査・測定を行い、実験室で実験を行うものだったが、現地調査についてはオンライン授業での知識習得とし、実験はオンラインと対面のハイブリッドとした。調査や実験で得たデータの解析は Microsoft Teams を用いたペア・グループワークを行い、エクセル等を使用してオンラインで共同作業を行った。オンラインのメリットとしては「天候に左右されないこと」や「実験準備に時間がかからないこと」があげられる。オンラインの実験形式も概ね好意的に捉えられており、理解度は非常に高かった。

【事例③：呉高専】

科目名：水環境工学（中間試験）

内 容：遠隔で2部構成で実施した。記述式の問題は紙に記載させたものを写真に撮りアップロードし、選択・計算問題は Microsoft365 Forms で実施した。実施

	<p>の流れは、試験開始時間にビデオ会議にて点呼を実施し、試験内容の説明をしてビデオ会議を終了、第1部の問題（記述式）を公開し時間内に回答させ、第1部終了後に第2部の問題を公開し時間内に回答させた。ネットワークトラブルを考慮し、選択式問題も Word ファイルを提示して、記載させることで学生側のエビデンスとした。</p> <p>4) 対面授業再開に向けた講義室及び附属施設における対策</p> <p>各高专では、対面授業を実施するにあたり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に<u>高等専門学校教育の特色である実験・実習の実施にあたっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図っている。</u></p> <p>【事例：実験・実習（石川高专・苫小牧高专）】</p> <p>石川高专では、各学生が使用する実験用具は、事前に消毒し、お互いが間違えて共用するようなことがないように注意して配付した。</p> <p>また、苫小牧高专においては、<u>PBL 型授業を実施するにあたり、グループワークの手法を実際のホワイトボードからクラウドサービスの Microsoft365 に切り替えたうえで、フェイスシールド着用の対面ディスカッションと併用して実施した。</u></p> <p>また、講義室及び附属施設として実習工場や練習船を所有しており、対面授業実施にあたり、対策を万全に実施した。</p>	<p>・高等専門学校教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい面のある授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒などの対応を進めることで、<u>1件の学内クラスターも発生させることなく実施できた</u>ことが評価できる。</p>	
--	---	--	--

	<p>【事例①：実習工場（明石高専）】</p> <p>実習は通常授業よりも人の動きがあることから、<u>実習工場への入場前の手洗い・消毒</u>に始まり、実習中の密を避けるための<u>間隔確保</u>、実習終了後の<u>器具消毒</u>等までの開始前から終了後まで十分配慮して対策を行った。</p> <p>【事例②：練習船（富山高専）】</p> <p>船内は手狭となる区画も多いことから、船内の実習時では1クラス 40 人を4グループに分け、各船室に人数制限を設けて授業を実施した。</p> <p>併せて、船内の換気には十分配慮し、対面でやりとりをする制御室等では机上にアクリル板を設置した。</p> <p>また、手の触れた手すり等の箇所は消毒を行い、「3密」を避けるため、<u>宿泊を伴う実習は、複数回の日帰り実習に変更するなどの対策</u>をした。</p> <p><学生寮における対策>【再掲】</p> <p>入寮開始に向けた寮での健康管理、衛生管理について、<u>先行事例の共有と全高専への周知徹底</u>を行った。</p> <p>特に、学生寮においては、<u>分散入寮による居室の個室化、個室化の対応ができない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策</u>、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を実施した。</p> <p>クラスターの発生確率を下げる取り組みを実施した結果、<u>高専の学生寮内における、クラスターの発生や蔓延は確認されなかった。</u></p>	<p>・学生の共同生活の場である寮は、教室に比べて新型コロナウイルス感染症対応が格段に難しい施設であるが、先行事例の共有と対策の徹底により、クラスターの発生や蔓延が確認されなかったことは評価できる。</p>	
--	---	---	--

	<p>【事例① 苫小牧高専】</p> <p>学年ごとに分散登校を実施し、入寮する学生の数を制限し、寮居室を全室個室化することで、学生同士の接触の機会を減らした。</p> <p>【事例② 長岡高専】</p> <p>複数人部屋にカーテンを設置することで、学生同士が接触しないような措置をした。</p> <p>② 高等専門学校機関別認証評価の実施状況</p> <p>各高専が行った自己点検・評価に基づき、令和2年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を13校が受審した。その結果13校全てが高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると高い評価を受けた。</p> <p>評価結果及び改善の取組事例については総合データベースで各高専に共有している。</p> <p>< 認証評価を受審した高専（令和2年度） ></p> <p>鶴岡、木更津、東京、岐阜、鳥羽商船、舞鶴、奈良、松江、呉、宇部、弓削商船、久留米、北九州</p> <p>③ - 1 課題解決型学習（Project-Based Learning）の検討状況</p> <p><u>地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習</u>については、令和2年度までに、全51高専において実施した。</p> <p>長岡高専では JSCOOP というプロジェクトで地域企業の課</p>	<p>・各高専が行った自己点検・評価に基づき、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を13校が受審し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると高い評価を受けた。</p> <p>また、その評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各高専に共有し、高等専門学校教育の質向上につなげた。</p> <p>・<u>地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入検討を促進した結果、令和2年度までに、51高専において実施した。</u></p> <p>長岡高専においては、<u>コロナ禍にあっても卒業生の起業したITベンチャーと連携し、完全オンラインで課題解決型プログラム（インターンシップ）を実施したことは高く評価できる。</u></p>	
--	---	---	--

課題解決・地域企業のPR原稿作成というPBL型授業を実施している。JSC00Pは「システムデザイン教育プログラム」、「課題解決型プログラム」、「地域産業と技術」という3プログラムで構成され、本科4年生から専攻科2年までが受講している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、企業からの協力者はオンラインで参加し、学生は学校の端末を使用もしくは学校に自己所有端末を持参して、企業の方と遠隔でコミュニケーションをとるという方法で実施された。

「課題解決型プログラム」については、受講人数が200名を超える大規模なものであったが、地方創生交付金を原資として完全オンラインの課題解決型プログラム（インターンシップ）をITベンチャー（長岡高専卒業生が代表）企業と構築して実施した。

③-2 企業との共同教育事業の実施状況

法人本部が、企業の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行うとともに、法人本部がとりまとめを行い、経済同友会などの産業界と連携したインターンシップを実施した。

- ・企業と共催で行った事業

企業名	事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	事前の自学学習と集中合宿におけるPBL型実習(令和2年度は中止)

・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、全高専に対して周知を行うとともに、SNSを活用して情報発信を行った。

このことにより、学生の実践的技術者を目指すための学習の動機付けを更に強めることができた。

・企業との共同教育の実施については、すべての開催をオンラインで行うことで、コロナ禍においても学生の学外での学びの機会を維持したことは評価できる。

	PLC(Programmable Logic Controller) 制御コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会(新型コロナウイルス感染症対応のため Microsoft Teams で実施) (4校25名が参加)		
	制御技術教育用 機材の貸し出し (NJ 本体、XY テーブル 他)	PLC コンテスト参加チームに 貸出		
日本マイクロソフト株式会社	MICROSOFT INNOVATION CENTER トレーニングコンテンツ	人材育成、IT スキル、プログラミング力向上を図ったプログラム (全高専 91 名が利用)		
ヤフー株式会社	Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会(5会場合計 16 チーム 50 名が参加)		
Mashup Award	HeroesLeague	API(Application Programming Interface)、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト、KOSEN 賞有		
・企業から会場・機材の提供を受けて実施した事業				
	企業名	事業名	内容	
	京セラコミュニケーションシステム株式会社	システム創成コンテ	LPWA (Low Power Wide Area) システム部門及びクラウドシステム部門に分かれて、テーマ	

株式会社 NTT ド コモ	スト	に沿ったシステムを提案・開発 するコンテスト。(5 高専 10 チ ーム 45 名参加)。
鳥羽市役所		
フェニックス・コ ンタクト株式会 社		
株式会社ケーイ ーアール		
サン電子株式会 社		

③ - 3 情報教育の高度化に向けた取組状況

サイバーセキュリティ人材を育成するために「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」及び「全ての高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指し、平成 27 年度からサイバーセキュリティ人材育成事業を実施している。

- 1) サイバーセキュリティ人材育成事業(高知高専他 19 校が連携し全高専に展開)において、学生を対象に、これまで開発したモラル・リテラシー教材、基本セキュリティ教材、高度セキュリティ教材を活用した教育を実践し、セキュリティの基礎の到達目標案を構築した。
- 2) 教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT (情報技術) コース 16 校 38 名、OT (制御技術) コース 6 校 13 名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を一年間にわたり IT (情報技術) コース 14 回 (全てオンライン)、OT (制御技術) コース 8 回 (オンライン 5 回、集合 3 回) 実施した。研修を通じて作成し

・サイバーセキュリティ人材育成事業 (高知高専他 19 校が連携し全高専に展開) において、学生を対象に、これまで開発したモラル・リテラシー教材、基本セキュリティ教材、高度セキュリティ教材を活用した教育を実践し、セキュリティの基礎の到達目標案を構築した。

また、教員の高度化を目的とした研修を実施するとともに、研修を通じて作成した教材を授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができたことは高く評価できる。

・教員の高度化を目的に、全高専から選抜し、IT コース 16 校 38 名、OT コース 6 校 13 名の教員・技術職員に対して高度なセキュリティ教育を実践するための研修を一年間にわたり IT (情報技術) コース 14 回 (全てオンライン)、OT (制御技術) コース 8 回 (オンライン 5 回、集合 3 回) 実施した。研修を通じて作成した教材を授業で活用することで、教育内容の高度化を図ることができた。【再掲】

・情報教育の強化・高度化推進プロジェクト (石川高専他 12 校が連携) において、新たな到達目標を盛り込んだカリキュラムモデルを各実践校で作成し、情報教育の展開に必要とされる教材の開発や教員研修を実施しつつ各高専で情報教育を円滑に実施できるように、カリキュラムモデル作成および教材と実践で得られた情報を成果物として取りまとめ、モ

	<p>た教材を授業で活用することで、教育内容の高度化を図った。【再掲】</p> <p>3) <u>情報教育の強化・高度化推進プロジェクト</u>（石川高専他12校が連携）として、<u>全学科共通の情報教育の到達目標案を整理</u>した。令和2年度は、まず新たな到達目標を盛り込んだカリキュラムモデルを各実践校で作成し到達目標を実践する際の課題や注意点の整理を行った。また、情報教育の展開に必要とされる教材の開発と教員研修を実施しつつ、情報教育を実践校で実践し、授業を実施する際の問題点や課題点を整理した。各高専で情報教育を円滑に実施できるように、<u>カリキュラムモデル作成および教材と実践で得られた情報を成果物として取りまとめ、モデルコアカリキュラム改訂案を作成</u>した。</p> <p>4) サイバーセキュリティ人材育成事業の取組の中で、外部団体との連携として、<u>技術研究組合制御システムセキュリティセンターのインフラの制御システムに対するサイバー攻撃に関する動画教材を全高専に展開するとともに、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施</u>した。</p> <p>④ <u>長岡・豊橋両技科大との連携状況</u></p> <p>高等専門学校教育の高度化に向けて、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した以下の取組を実施した。</p> <p>(7) 法人本部・技科大協議会</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携・協議の場として、法人本部・技科大協議会を開催した。</p> <p>(4) 連携教育プログラム</p>	<p><u>デルコアカリキュラム改訂案を作成</u>したことは評価できる。</p> <p>・<u>技術研究組合制御システムセキュリティセンターのインフラの制御システムに対するサイバー攻撃に関する動画教材を全高専に展開するとともに、日立製作所による遠隔での出前授業、インターンシップを実施</u>し連携の強化を図ることができたことは評価できる。</p> <p>・高等専門学校教育の高度化に向けて、協議会の場を設け、ビデオ教材の活用、研修、人事交流、教育改善、国際交流や研究活動等の分野において、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と連携・協働した取組を実施し、全ての分野で有機的に連携することができた。</p>	
--	--	--	--

	<p>平成 30 年度に構築した「高等専門学校の専攻科及び大学における連携教育プログラム」について、遠隔授業等の実施方法や教育課程の編成等で長岡・豊橋両技術科学大学と高専専攻科が連携して検討を行った。</p> <p><u>令和 2 年度からプログラムを開設し、豊橋技術科学大学とのプログラムでは 7 名、長岡技術科学大学とのプログラムでは 3 名の学生が当該大学に受け入れられた。</u></p> <p>(ウ) 高専・両技科大間の教員交流【再掲】</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した（令和 2 年度：3 名）。</p> <p>また、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図るため、<u>派遣要件の見直しを行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、令和 3 年度派遣者から適用</u>できるよう制度改正を行った。</p> <p>(エ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム【再掲】</p> <p>豊橋技術科学大学が企画する教職員対象の英語力強化プログラムに 4 名の教職員が参加した。同プログラムに過去に参加した教員を同大学が連携教員として採用し、高専との連携を図った。</p> <p>(オ) SDGs Webinar2020 - “今” を見て想像する SDGs -</p> <p>中止となった ISTS 及び Japan Seminar on Technology for Sustainability (JSTS) に代わるプログラムとして、SDGs をベースとして自分自身の居住地域をグローバルかつローカルな視点で見直し、問題提起とその解決策を考えることをテーマとした「SDG s Webinar2020 - “今” を見て</p>	<p>・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施した。</p> <p>また、派遣要件の拡充を行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、制度の見直しを行うことにより、<u>高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図り、多様な経験を持つ教員を増やすことができるようになった。</u></p>	
--	--	--	--

	<p>想像する SDGs -」をオンラインで実施し、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学、高専から 39 名の学生が参加した。</p> <p>(ハ) 国際技学教育認証委員会</p> <p>長岡技術科学大学が企画運営する国際技学教育認証委員会において、国際担当理事、法人本部および高専の教職員がパネルディスカッションに参加し、高専における SDGs の推進に関する取り組み事例の発表を行った。</p> <p>(キ) 高専-技科大連携研究プロジェクト</p> <p>長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専の共同研究助成事業である「高専-技科大連携研究プロジェクト」を実施した。</p>		
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職率 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職状況(第3期中期目標期間のうち、実績が明らかになっている平成 26～29 年度の平均就職率：本科…99.4%、専攻科…99.2%)を参考に判断する。 	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>各高専からカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全 51 高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては 30 高専に配置するとともに、法人本部のスーパーバイザーによる具体的事例等に基づいたオンライン研修を実施し、参加した延べ 767 名の教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織</u></p>	<p>補助評定：B</p> <p><補助評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。なお、自己評価では A 評定であるが、以下に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の自殺等の減少のため、学生支援の重要性を教職員一人一人が重要性を理解し、法人全体としての取組が期待される。 <p><今後の課題・指摘事項></p>

<p><今後の課題></p> <p>○いじめや自殺等の問題行動に対応するための体制整備が進められているが、生徒指導に長けていない教員もいることから、今後も教職員に対する研修等を通じ、実効性のある取組を展開することが期待される。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学生支援策の更なる検討・充実が望まれる。</p>	<p>① - 1 - 1 学生相談体制の充実に向けた取組状況</p> <p>法人本部からの予算措置により、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各高専の学生相談体制の充実を図った。その結果、<u>カウンセラーについては全51高専に配置した。また、スクールソーシャルワーカーについては30高専に配置をした。</u></p> <p>① - 1 - 2 いじめ防止に向けた取組状況</p>	<p>として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上に取り組むことができた。</p> <p>また、「<u>独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー</u>」の全面的改訂及び「<u>独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン</u>」を新規策定し、全高専に対応を指示するとともに、いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見、事案対処）のための対策に関する資質の向上を目的に、<u>外部有識者である大学教授によるオンデマンド講演を実施したことは、教職員の意識向上と学生の過ごしやすい環境の実現に向けて、大きく前進したとして評価できる。</u></p> <p>奨学金については、独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度に対し、法人本部を中心に各高専にも情報を共有できる体制を充実させるとともに、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給することができた。</p> <p>キャリア支援では、<u>各高専でキャリア支援の窓口の設置や卒業生や外部講師と連携したガイダンスやトークセッション等を実施するとともに、低学年生におけるキャリア支援を継続的に行った結果、令和2年度卒業生の就職率は、本科98.8%、専攻科99.1%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・各高専にカウンセラー、ソーシャルワーカー等の専門人材の配置を推進した結果、<u>カウンセラーについては全51高専に配置し、スクールソーシャルワーカーについては30高専に配置し、学生支援体制の充実を図ることができた。</u></p>	<p>・各高等専門学校にカウンセラーやソーシャルワーカーを配置し学生支援の充実を進めているが、日頃より学生と接する教職員の学生指導の意識涵養を図るため、今後も教職員に対する研修等を通じ、実効性のある取組を実施することが期待される。</p> <p>・いじめや自殺等防止に向けた対策ポリシーやガイドラインを法人全体のみならず、教職員一人一人に浸透させていく取組を進め、自殺者や退学者等を減少させていくための取組改善が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」の全面的改訂及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ガイドライン」を新規策定し、いじめ防止等のための対策を実施したことは評価できるが、高校生や大学生と比較すると国立高等専門学校生の自殺率が高いことが別途指摘されている。いじめ防止の観点のみならず、</p>
--	---	--	---

	<p>令和2年4月30日に「<u>独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー</u>」の全面的改訂及び「<u>独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン</u>」を新規策定し、これまでのいじめ防止対策推進法の条文をなぞった抽象的な内容から、より具体的、より実践的な内容のものへ改め、学校いじめ防止等基本計画を策定・公表すること及びいじめ防止等の対策のための組織を置き、組織的にいじめ問題に取り組むこと等を定めた。</p> <p>また、法人本部として、各高専に「学校いじめ防止等基本計画」の策定、「学校いじめ対策委員会」への対策組織の見直し等を令和2年5月中に実施するよう指示し、全高専で対応した。</p> <p>さらに、法人本部主導で各高専の全教職員を対象に、<u>オンデマンド形式で、令和2年8月26日から9月30日の期間で、「国立高等専門学校機構いじめ防止等研修会」を開催し、いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見、事案対処）のための対策に関する資質の向上を目的に、外部有識者である大学教授による講演を実施したほか、振り返りのグループワークを取り入れて実施し、令和2年12月1日から12月23日の日程で、法人本部及び各高専の全教職員（非常勤を含む）を対象に理解度テストを実施し、研修のフォローアップを行った。</u></p> <p>【再掲】</p> <p>①-2 学生指導に関する講習会等の実施状況</p> <p>教職員の個々の<u>資質・スキル向上の推進</u>、組織として学生支援に対応するための<u>意識啓発</u>、<u>学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上</u>を目的に各国公私立高等専門学校の学生主事、学生主事補、学生相談担当教職員、保健室担当看護師等を対象に「<u>第17回全国国立高等専門学校学生</u></p>	<p>・「<u>独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー</u>」の全面的改訂及び「<u>独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン</u>」を新規策定し、全高専に対応を指示したことは評価できる。</p> <p>・法人本部主導で各高専の全教職員を対象に、いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見、事案対処）のための対策に関する資質の向上を目的に、<u>外部有識者である大学教授によるオンデマンド講演を実施したほか、フォローアップのための理解度テスト等、いじめ防止等の取組を法人全体に浸透させたことは大いに評価できる。</u></p> <p>・学生支援を担当する教職員延べ767名を対象に、教職員の個々の<u>資質・スキル向上の推進</u>、組織として学生支援に対応するための<u>意識啓発</u>、<u>学生支援場面における専門職との連携強化に向けた意識向上</u>に関する研修を実施することができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による研修や講習会が実施で</p>	<p>多角的に検討を進め、自殺者数の減少に努めることが望まれる。</p> <p>・本科卒業者の就職率や進学率は、引き続き高水準を維持しており、高く評価できるが、平成30年度以降、本科卒業生総数は減少傾向であり、この分析と対策の検討が望まれる。</p>
--	---	--	---

	<p>支援担当教職員研修」をオンラインで開催した。研修は2部構成で実施され、事前にオンデマンド研修で得た専門人材の活用方法の知識を基に、オンラインワークショップを開催し、ケースに応じた専門人材の活用方法について、ディスカッションを実施した。このことにより、具体的な事例に基づく専門人材の活用方法を疑似的に体験することで、<u>研修参加者の理解が深まり、各高専間で知識を共有することも可能となった。</u>【再掲】</p> <p>また、学生支援・指導に関する研修・講習会として、「新任校長や新任教員に対する研修」（令和2年12月・令和3年3月）「令和3年度学生主事研修」（令和3年3月）を実施し、「事件・事故対応のポイント」「連携・協働による学生支援」等に関して研修を行った。</p> <p>①-3 新型コロナウイルス感染症に対応した学生支援状況 【再掲】</p> <p>1) <u>新型コロナウイルス感染症の影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除の支援を実施した。</u></p> <p>通常の減免措置など以外に延べ30高専で42名がそれらの制度を利用し、<u>学修機会の確保に十分活用された。</u></p> <p>2) <u>コロナ禍での学生の精神的負担軽減のため、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努めるよう各高専に法人本部から指示した。</u>これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談などが行われている。</p> <p>特に<u>遠隔授業時のカウンセリング</u>は、相手の表情や仕草など機微な変化を察知することが困難であったが、オンライン等のツールを使用して<u>出席状況や提出物の提出状況の確認やアンケートを実施することで、SOSを出している学生</u></p>	<p>きない中、<u>オンデマンド型研修とオンライン型研修を組み合わせるより効果的な研修を実施できたことは評価できる。</u></p> <p>・法人本部として文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構からの通知等を適切に周知し、学修機会の確保が十分なされた点は評価できる</p> <p>・コロナ禍において、オンライン等のツールを使い、学生のケアに努めたことは評価できる。</p>	
--	--	--	--

を支援することができた。

② 各種奨学金による学生支援

- 1) 法人本部では、文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構と連携し関係通知の共有、各種説明会への参加等を各高専に対して促した。また、新たな奨学金制度に対して、法人本部で質問事項を集約し、文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構に確認を行い、その情報を各高専に共有した。
- 2) 法人本部の奨学金が、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページで公開した。また、引き続き、産業界などの支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給した。

<国立高等専門学校機構による各種奨学金の取組>

奨学金名称	概要	採用人数
公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第5学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額 24 万円の奨学金給付を実施	55 名
公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額 72 万円の奨学金給付を実施	7 名

・独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各高専に情報を共有できるよう、情報提供体制を構築できた点で高く評価できる。

また、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金として、財務大臣から指定されていることを法人本部ホームページに公開することで、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図ることができた。

一般財団法人上田 記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科 第4学年及び専攻科第1 学年に在籍する学生を対 象に、将来、土木工学を 活かした職業に就職する 意志を持つ者で、学力優 秀・経済的に困窮してい る者に対して、年額36万 円の奨学金給付を実施	75名
コマツ奨学金	東日本大震災で被災した 学生に対し、年額60万円 の奨学金給付を実施	19名
DMG MORI 奨学金基金	東日本大震災で被災した 学生に対し、年額60万円 の奨学金給付を実施	22名

③-1-1 キャリア支援のための取組状況

1) 各高専において、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うとともに、低学年生から外部講師によるガイダンスやトークセッション等の就職指導、進学指導等を実施した。また、研修旅行や特別活動等といった正課教育の中でも企業体験、工場見学等、効果的なキャリア教育を実施した。

【事例：低学年生におけるキャリア支援取組例（宇部高専）】

1年次に「キャリア意識に関するワークショップ」「キャリアカルテ作成」2年次に「女子学生のライフプラン」3年次に「労働体制」「履歴書の作成」「職務適正テスト」4年次に「就職・進学活動のメンタルヘルス講習会」等

・キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設定し、適切に情報提供を行うための体制を充実させることができた。また、企業に就職した卒業生や大学に進学した卒業生を招聘した講演等を実施するとともに、低学年生からの一貫したキャリア教育を実施することで、学生自身のキャリアパスを考える機会を与えることができた。

	<p>を実施した。</p> <p>2) 各高専では、卒業生を招聘し、在校生に対して、「就職した際に求められる能力」や「在学中に身に付けるべきこと」等の体験談に基づいた講演会を積極的に実施した。</p> <p>3) 高専生活の満足度を図るため各高専で実施している卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設けるなど、令和3年度のキャリア支援体制の充実に繋がる取組を実施した。</p> <p>低学年生からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和2年度卒業生の就職率は、本科98.8%、専攻科99.1%と高い水準を維持できた。</p> <p>③ - 1 - 2 同窓会及び卒業生との連携状況</p> <p>1) 同窓会と更なる連携を強化するため、各高専の同窓会との関り方に関するアンケートを実施し、令和3年3月の役員会でアンケート結果を公表するとともに、今後のネットワーク形成に向けた参考とした。</p> <p>2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各高専で遠隔授業を実施する中で、パソコンなどを所有していない学生に対して、卒業生が中心となり、約140台のパソコンを3カ月間、法人に対して無償貸与していただき、学生の教育環境の整備を行った。</p> <p>3) 高専の卒業生が創業したフラー株式会社が主催する全国の高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2020」に、法人本部が後援及び協力をを行い、オンラ</p>	<p>・卒業生へのアンケートにおいて、キャリア支援の項目を設けるなど、令和3年度のキャリア支援体制の充実に繋がる取組を各高専で行った。</p> <p>・低学年生からのキャリア教育の推進やキャリア形成に資する体制の充実等の取組を継続的に行うことで、令和2年度卒業生の就職率は、本科98.8%、専攻科99.1%と高い水準を維持できたことは高く評価できる。</p> <p>・同窓会と更なる連携を強化するため、各高専の同窓会との関り方に関するアンケートを実施し、令和3年3月の役員会でアンケート結果を公表するとともに、今後のネットワーク形成に向けた参考とした。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各高専で遠隔授業を実施する中で、パソコンなどを所有していない学生に対して、卒業生が中心となり、約140台のパソコンを3カ月間、法人に対して無償貸与していただき、学生の教育環境の整備を行うことで、法人と卒業生が一体となって、学生の学修機会の確保に努めたことは評価できる。</p> <p>また、高専の卒業生が創業したフラー株式会社が主催する全国の高専生を対象にしたキャリア教育イベント「高専キャラバン 2020」に法人本部が後援・協力をを行うことで、高専生に対してキャリアや起業などの意識</p>	
--	---	--	--

	<p>インで開催された。高専キャラバン 2020 では、世界で活躍する高専の卒業生が、進路選択のきっかけや仕事の内容及び起業などに関する情報を高専生へ提供するキャリア講演を中心に実施された。</p>	<p>付けをすることができた。</p>	
<p>4. その他参考情報</p>			
<p>翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に対して決算額が少額となっている。</p>			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2. 社会連携に関する目標		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
共同研究及び 受託研究の契 約件数	第3中期 目標期間 中の平均 値以上	955件	951件	931件				予算額（千円）	1,256,000	1,288,000			
各高専の諸活 動がメディア で取り上げら れた件数	前中期目 標最終年 度件数以 上	1,600件	3,450件	3,212件				決算額（千円）	1,139,000	1,062,000			
								経常費用（千円）	1,158,069	920,421			
								経常利益（千円）	175,533	96,959			
								行政コスト（千円）	1,186,533	931,810			
								従事人員数	126	103			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	主な業務実績等	自己評価	評定	B	
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究及び受託研究の契約件数 ・各高専の諸活動でメディアで取り上げられた件数 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や受託研究の受入状況を参考に判断する。 ・地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。 <p><今後の課題></p>	<p>2 社会連携に関する事項</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「高専の研究力」の活用や「国立高専研究情報ポータル」、「教員研究業績データベース」の更新などで、各高専の情報発信を強化した。</p> <p>また、プロジェクトの企画から設計・申請や研究戦略の立案などを行う高専リサーチアドミニストレーター（KRA）や各高専の地域共同テクノセンターを活用し、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関に積極的な連携を図り、共同研究及び受託研究契約の締結に努めた。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の活動停滞があったものの、国の大型外部資金獲得を強化したため、令和2年度における共同研究及び受託研究の契約件数は931件で前年度比約2.1%</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。なお、自己評価ではA評定であるが、以下に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで積み重ねてきた成功事例等を分析し、更なる関係機関等との連携強化に向けた取組の改善が期待される。 ・各高等専門学校において、地域貢献のために学生が自ら行動し、新型コロナウイルス感染症拡大の中にあっても、地域課題の解決への取組を進められた。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業界等との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進する様々な取組を行っているが、引き続き、新たな共同研究・受託研究先の開拓や成果の知的資産化に努め、契約件数及び金額の増加に取り組むことが期待される。 ・全国に高等専門学校が配置されている 		

<p>○地域を中心とする産業界等との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進する様々な取組を行っているが、引き続き、新たな共同研究・受託研究先の開拓や成果の知的資産化に努めることが期待される。</p>	<p>① 研究成果の情報発信の取組状況</p> <p>1) 高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「<u>高専の研究力</u>」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）、各高専の産学官連携コーディネーターが企業を訪問する際に<u>活用するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用した。</u></p> <p>2) 「<u>国立高専研究情報ポータル</u>」の教員情報の更新を促し、<u>企業等外部発信の充実を図った。</u>また、各高専の教員の共同研究・受</p>	<p>減とほぼ主要なアウトプット（アウトカム）情報の基準値となるとともに、<u>契約金額が増加（前年度比約5.7%増）</u>となった。</p> <p>その一方、各高専が広報活動により一層取り組むことができたものの、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に新聞等のメディアで取り上げられた件数は3,212件となり、イベントの中止や縮小により長期休暇期間中の掲載件数が大きく減少したことが要因</u>で、令和元年度実績に比べて238件減少したとは言え、令和元年度から継続して情報発信機能の強化を推進したため、<u>新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、新聞等メディアに掲載された件数が3,200件を上回ることができたことは、各種メディアや産業界などから高い評価を受けている結果</u>であり、評価できる。</p> <p>また、コロナ禍において、フェイスシールドを作成し、医療機関などに配布するなど、学生が主体となって、地域貢献を行う事例もあるなど、「<u>地域の課題解決</u>」という高等専門学校教育の特色を発揮することができたことは評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・高専の研究・産学官連携活動の広報資料として作成したパンフレット「<u>高専の研究力</u>」を各種マッチングイベントや高専リサーチアドミニストレータ（KRA）等が企業を訪問する際に<u>活用するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に利用することができた。</u></p> <p>また、「<u>国立高専研究情報ポータル</u>」の教員情報の更新を促し、<u>企業等への情報発信の充実を図ったほか、各高</u></p>	<p>強みを生かし、地域社会・経済への貢献と、地域からの支援の好循環を生み出せるよう、各高等専門学校と地方公共団体等との連携強化が期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	--	---

託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信した。

②-1 共同研究等の受入れ数

令和2年度における共同研究及び受託研究の契約件数は 931 件となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞があったものの、国の大型外部資金獲得を強化したため、契約件数が微減（前年度比約 2.1%減）したものの、ほぼ主要なアウトプット（アウトカム）情報の基準値となり、契約金額が増加（前年度比約 5.7%増）となった。

②-2 共同研究等の受け入れの促進状況

- 1) 高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）することを目的として国立研究開発法人科学技術振興機構との共催により「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。
- 2) 産学連携活動を推進させるため法人の研究プロジェクトとして、全国 5 ブロックに研究推進ボード事業を実施し、各ブロック内の教職員の研究活動の活性化を図った。
- 3) 法人の研究推進プロジェクトとして、教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に 20 件の研究チームに

専においても、教員の共同研究・受託研究状況として年度当初に直近の活動状況を反映し、積極的に情報発信することができたことは高く評価できる。

・令和2年度における共同研究及び受託研究の契約件数は 931 件となった。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞があったものの、国の大型外部資金獲得を強化したため、契約件数が微減（前年度比約 2.1%減）したものの、ほぼ主要なアウトプット（アウトカム）情報の基準値となり、契約金額が増加（前年度比約 5.7%増）となったことは評価できる。

・法人本部と国立研究開発法人科学技術振興機構の共催により「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、参加した企業と個別相談会を行い、高専リサーチアドミニストレーター（KRA）と協働して高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行うことで、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進することができた。

・教職員の研究活動を活性化するとともに、法人全体の外部資金獲得の向上を図ることを目的に、20 件の研究ネットワークに対し研究活動費を配分することにより、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開し、外部資金獲得に繋げることができたことは高く評価できる。

対し研究活動費を配分し、新たな高専間連携による研究力の向上及び産学連携を推進する取組を展開した。

<特色ある有効事例>

【糖質科学研究ネットワーク（中核校：苫小牧高専）】

「糖質」を活用した高付加価値機能性素材の創造を目指し、国民の生活を豊かにする糖質材料を使用して食品・医薬品から工業材料まで機能性素材を創造するために脱石油・脱プラスチック社会構築のための新規材料開発などに取り組むことができた。加えて、未利用の糖質素材の中から高付加価値な機能性素材の創造を行った。

【全国 KOSEN 超スマート社会情報基盤研究ネットワーク（中核校：北九州高専）】

中小企業に Society5.0 関連の情報基盤技術を導入し、中小製造業の人手不足問題に対応するため、産学官連携によるデジタルモノづくりロボット産業の育成システムの構築などによって地域中小企業のスマート化に向けた取組を行った。

4) 法人本部に配置した高専リサーチアドミニストレータ（KRA）によって高専の研究成果を実用化することを目的として国立研究開発法人科学技術振興機構との共催による「国立高専機構 新技術説明会」など参加企業等とのマッチングイベントに各高専の教員及び KRA が連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信、共同研究等の促進活動を行った。

5) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、企業との共同研究、受託研究等の窓口として全高専に地域共同テクノセンター等の組織を設置している。また、各高専のシーズと企業のニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。

令和2年度末時点で、各高専で自治体等と 234 件、金融機関と

・高専リサーチアドミニストレータ（KRA）と連携してマッチングイベントに参加するとともに、全高専に教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図ることを目的として設置された地域共同テクノセンター等の組織を活用し、シーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を行うことができた。その結果、令和2年度末時点で、各高専で自治体等と 234 件、金融機関と 95 件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施し、その成果の情報発信や知的資産化に努めることができた。

95 件の協定を締結して、地域社会や地域産業の技術支援を実施した。

②-3-1 未来技術の社会実装教育の高度化

地域密着型・課題解決型・社会実装型など従来型の高専としての特長を生かしつつ、オール高専、広範な企業、自治体、大学などとの連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制の下、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学などと幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成など、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を開始した。

令和2年度は、介護・医工、マテリアルの二つのテーマからスタートし、一つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことができた。

<特色ある有効事例>

【マテリアル（中核拠点校：鈴鹿高専）】

全高専の教職員、学生、企業技術者が参画可能な高専ネットワーク支援用産学官協働研究チームを開設した。令和2年度においては7件の協働研究チームを開設した。

②-3-2 研究成果の活用の取組状況

- 1) 教職員の知的財産に関する知識の向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした法人における知的財産の取扱い一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識を共有した。
- 2) 保有する知的財産の活用を促進するため「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、教員、高専リサーチアドミニストレータ

・地域密着型・課題解決型・社会実装型など従来型の高専としての特長を生かしつつ、オール高専、広範な企業、自治体、大学などとの連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制の下、スケールメリット、オール高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築、企業、自治体、大学などと幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた効果的な人材育成など、高専だからこそできる人材育成の質的転換を行う GEAR5.0 事業を開始した。

・令和2年度は、介護・医工、マテリアルの二つのテーマからスタートし、一つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して高専間で連携して取り組むことができたことは、様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な人材育成のための取組として大いに評価できる。

・教職員の研究成果の知的財産化に資することを目的に、教職員の知的財産に関するスキルの向上を図り、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした法人本部における知的財産の取扱い一般について、知財コーディネーターや外部講師による研修会を開催した。このことにより、知的財産に関する知識の向上を図るとともに、資質の向上に繋げることができた。

また、保有する知的財産の活用を促進することを目的

	<p>(KRA) と共同で実施した。</p> <p>③-1 メディア等を通じた高専のPR活動</p> <p>1) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事が、法人本部ホームページからも閲覧できるようにするなど、高専のPRを積極的に行った。</p> <p>2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</p> <p>その結果、令和2年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は3,212件となり、コロナ禍が続く中で、昨年度から238件の減少となったが、インセンティブを配分することで、積極的な広報活動を促すことにより、昨年度の水準を概ね維持した。</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症との共存が求められている時代のなか、必要性の高い重要政策として文部科学省と協力しながら内閣府政府広報室とともに、「沖縄高専で学ぶ生物×ICT」を全国に発信した。</p>	<p>に、「国立高専機構 新技術説明会」を開催し、教員の研究シーズを発表することにより、実用化（技術移転）する共同研究の開始に向けた協議等を行い、新たな技術移転を推進することができた。</p> <p>・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力するとともに、その記事が、法人本部ホームページから誰でも閲覧できるようにするなど、高専の情報発信を積極的に行い、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。</p> <p>・新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。</p> <p>その結果、令和2年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は3,212件となり、コロナ禍が続く中で、昨年度から238件の減少となったが、インセンティブを配分することで、積極的な広報活動を促すことにより、昨年度の水準を概ね維持することができたことは評価できる。</p> <p>なお、昨年度から238件の減少となったが、平成30年度と比べて、200%増加していることは大いに評価できる。</p> <p>・内閣府政府広報室において、「with コロナ」における全国政府重要政策広報展開事業として、新型コロナウイ</p>	
--	---	--	--

イベント名：沖縄高専で学ぶ生物×ICT
実施会場：うるま市きむたかホール・オンライン
イベント対象：小中学生

イベント内容

新しい生活様式の中にある ICT（情報通信技術）とウイルスとの関係性にスポットを当て、見えないウイルスとの向き合い方及びコロナ禍にあっても社会を支えている ICT（情報通信技術）について、パネルディスカッションや講演を交えて小中学生に分かりやすく紹介した。

4) 時事通信社が発行する「内外教育」にて、中学校長や教育委員会の指導主事に向けた、高専制度、進路、課外活動、各学科の具体的な取組等について紹介する連載記事「すごいぞ！高専」の執筆に協力した。当該記事は、令和2年5月から令和3年3月まで毎月1回連載（令和3年度も連載継続）し、高専への理解促進を進めた。【再掲】

③-2 社会に情報発信する取組状況

③-1を通じて、地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有した。

ルス感染症の拡大が収束した時期に、全国47都道府県で、地域の活力醸成、全国規模での消費・観光の喚起に資する広報イベントを開催することになり、高専からは仙台高専・沖縄高専が応募し、沖縄高専が選定された。

本イベントでは、新しい生活様式の中にある ICT（情報通信技術）とウイルスとの関係性にスポットを当て、見えないウイルスとの向き合い方及びコロナ禍にあっても社会を支えている ICT（情報通信技術）について、パネルディスカッションや講演を交えて小中学生に分かりやすく紹介できたことは、高専の知名度向上に寄与できたとして大いに評価できる。

・時事通信社が発行する「内外教育」での高専記事の連載によって、中学校長や教育委員会の指導主事への情報発信を行った。これらの取組により、高専への理解を深化・促進することができたことは評価できる。【再掲】

・③-1を通じて、地域連携の取組や学生活動をホームページやメディア等を介して社会に発信することで、高専の特徴や魅力等を伝えることができた。また、メディア等で報道された場合は、法人本部に随時報告するとともに、法人本部は各高専にそれらの情報を共有したことで、各高専が切磋琢磨することができた。

その結果、各高専が広報内容をブラッシュアップするなど、より広く広報活動を行うことで、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。

	<p>③-3 コロナ禍における学生等による地域貢献活動状況</p> <p>1) 学生・教職員が自ら3Dプリンターを使用して、フェイスガード等を製作、地方自治体や近隣の医療機関等に提供した。</p> <p>また、<u>フェイスガード設計図等を全高専に情報共有し、全51高専で製作可能とするなど、オール高専で地域貢献活動を行った。</u></p> <p>2) 高専生が、県内における新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を、県民等にわかりやすく提供するため、県が発表する関係情報をまとめた新型コロナウイルス感染症の対策サイトを製作し、情報発信を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><事例></p> <p>【事例①（鈴鹿高専・鳥羽商船高専）】</p> <p>鈴鹿高専と鳥羽商船高専の学生が、三重県内における新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を、県民等にわかりやすく提供するため、三重県が発表する関係情報をまとめた新型コロナウイルス感染症の対策サイトを製作し、情報発信を行った。</p> <p>【事例②（和歌山高専）】</p> <p>和歌山高専の学生が、医療従事者用のフェイスシールドが不足しているという報道を受け、自宅の3Dプリンターで製作したフェイスシールドを県内の保健所や医師会等に寄贈し、医療従事者の飛沫感染における新型コロナウイルス感染症感染防止に貢献した。</p> </div>	<p>・学生・教職員が自ら3Dプリンターを使用して、フェイスガード等を製作、地方自治体や近隣の医療機関等に提供するとともに、<u>フェイスガード設計図等を全高専に情報共有し、全51高専で製作可能とするなど、オール高専で地域貢献活動を行うことができた。</u></p> <p>また、学生自らが行動し、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を住民に分かり易く提供するサイトを製作するなど、<u>学生が主体となって、コロナ禍における地域貢献活動を積極的に行った。</u></p>	
<p>4. その他参考情報</p>			
<p>寄付金による事業の一部を翌年度に実施することとしたため、予算額に対して決算額が少額になっている。</p>			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	3. 国際交流に関する事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標4：個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1：大学などにおける教育研究の質の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条第1号、第2号 学校教育法第115条 高等専門学校設置基準第2条、第22条～第27条の2
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5年 度		令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5年 度
海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合	第3中期目標期間中の平均値以上	本科…4.3% 専攻科… 12.9%	本科… 5.6% 専攻科… 12.2%	本科… 1.1% 専攻科… 2.6%				予算額（千円）	483,000	672,000			
在校生に占める留学生の割合	第3中期目標期間中の平均値以上	本科…0.92% 専攻科… 0.33%	本科… 0.87% 専攻科… 0.31%	本科… 0.84% 専攻科… 0.54%				決算額（千円）	461,000	533,000			
								経常費用（千円）	470,863	540,654			
								経常利益（千円）	△28,399	90,022			
								行政コスト（千円）	475,358	540,654			
								従事人員数	51	52			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合 ・在校生に占める留学生の割合 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…4.3%、専攻科…12.9%）を参考に判断する。 ・在校生に占める留学生の割合（第3期中期目標期間中の平均値：本科…0.92%、専攻科…0.33%）を参考に判断する。 <p><今後の課題></p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、日本人学生の海外への渡航や海外からの留学生受入れ</p>	<p>3 国際交流等に関する事項</p>	<p><評定></p> <p>評定：A</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見えることから、評定を「A」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>高専制度は、我が国独自の学校教育制度であり、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を行うにあたり、<u>教育制度、文化の異なる諸外国に「KOSEN」の正しい理解を浸透させるため、諸外国の関係機関と強固な信頼関係を結ぶとともに、文化・歴史の違いを尊重しつつ、設立準備や運営補助を行うことは、これまで培ってきた日本での高等専門学校教育のノウハウに加えて、国内外の関係機関と緊密な連携をしつつ、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、<u>コロナ禍で現地での意見交換が難しい困難な状況であったが、以下の取組を組織全体で横断的に実施することで、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。</u></u></p> <p>重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル、タイ、ベトナムを中心に、高等専門学校教育制度の海外展開を進めている。特にタイにおいては初の日本型高等専門学校であるタイ高専 KMITL の令和元年5月の開校に続き、令和2年6月に2校目となるタイ高専 KMUTT の開校を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際し、海外派遣中の学生・教職員、母国への帰国が困難な卒業生及び在学中の留学生に対して、法人本部のイニシアティブで迅速かつ適確な状況把握や心のケア等必要な支援措置を講じた。 <p>なお、自己評価ではA評定であるが、以下に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校教育の海外展開を進めることが、日本への留学生受け入れ推進策の 	

<p>に影響が出ている中で、今後の高専の国際化の進め方について検討が必要。</p>		<p>本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開する際に、<u>現地の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構と組織的・戦略的な連携</u>を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、モンゴル、タイ及びベトナム以外の政府機関と協働して、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができた。</p> <p>特に、タイ高専設立運営支援事業において、在タイ王国日本国大使館、独立行政法人国際協力機構本部並びにタイ事務所、及び文部科学省との<u>フォローアップ会議の定期開催</u>を開始し、事業の進捗及び課題を共有のうえ、体制強化の指針案及び長期計画の重要性やタイへの教員渡航計画への助言などを基に、円滑な事業実施に向けた計画立案をコロナ禍でも行うことができた。</p> <p>これらの緊密な連携により、令和元年5月に開校したタイ高専（KOSEN-KMITL）に続きタイ国内で2校目の「日本型高等専門学校制度（KOSEN）」の導入となる、<u>キングモンクット工科大学トンプリ（KMUTT）を運営母体とするタイ高専（KOSEN KMUTT）</u>を当初の予定通り令和2年6月に開校することができた。</p> <p>また、重点3か国以外のマレーシア及びバングラデシュにおいても、現地政府や独立行政法人国際協力機構と協働して、日本の高等専門学校教育に係る研修を実施するとともに、政府関係者の視察受入を積極的に行うなど、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図ることができた。</p> <p>さらに、事業実施にあたっては<u>各国ごとに協力支援校を定め</u>、当該協力支援校から学生及び教職員が実践的な研修等に参画できる体制を構築し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進することが</p>	<p>推進や国内の高等専門学校教育の高度化につながる事が期待される。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航、留学生の受け入れに影響が出ており、現地で実体験をできる機会が減少している中で、オンラインの活用等により同様の教育効果を発揮するための工夫が期待される。 <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル、タイ、ベトナムと、日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）の国際展開が着実に進む中、今後、立ち上げから定着に進むにつれ、学生の進路も含め各国の国情に合わせた KOSEN の長期的ビジョンの策定及び見直しに向けた検討が望まれる。 ・オンライン交流等の取り組みについては、より多くの学生が国際的な体験をする場として充実することが期待されるが、その効果について持続的に検証することが望まれる。
---	--	---	---

		<p>できた。</p> <p>特に、タイの導入支援活動では、当該活動に参画する高専の学生がタイ教育省主催の国際会議の発表にオンラインで参加し、国際交流の機会としても大いに活用することができた。本件を通じて日本人学生が海外で活動する機会を後押しすることになった。</p> <p>また、コロナ禍で海外渡航が困難であったが、学生の英語力向上に向けた取組を推進するため、学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、<u>日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施し、学生が海外に積極的に飛び出すマインドを育成できるよう心掛けた。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外留学や海外インターシップ等を現地で経験した学生の割合は、本科 1.1%、専攻科 2.6 %と前年度を大きく下回ったが、海外に渡航できない中、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、研修等を目的として海外へ渡航した学生及びオンラインによる国際交流を経験した学生は 591 名となり、学生の国際交流の機会を確保することができた。</u></p> <p>また、<u>法人本部が日中教育交流・日本留学シンポジウムにオンラインで参加するとともに、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力した説明会をオンラインで実施し、高専への留学の説明を積極的に発信した。</u></p> <p><u>一方、従来から継続して法人本部ホームページに英語対応の問合せフォームを設置し、アクセシビリティを向上させており、問い合わせ内容に応じた対応を行うこと</u></p>	
--	--	---	--

	<p>① - 1 <u>組織的・戦略的な関係機関との連携状況</u></p> <p>1) 在外日本国大使館や独立行政法人国際協力機構と組織的・戦略的な連携を行い、諸外国に「日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN)」の導入支援を以下の通り実施した。</p> <p>(7) モンゴル</p>	<p>で、高専に留学を希望する外国人に対して個別の情報発信を強化することができた。</p> <p>継続的にこれらの活動を行った結果、令和2年度における留学生の受入人数は、<u>419名</u>であり、在校生に占める留学生の割合は本科<u>0.84%</u>、専攻科<u>0.54%</u>となり、<u>専攻科における留学生の割合が平成30年度及び令和元年度を上回る</u>こととなった。</p> <p>さらに、令和2年度に入学または編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、<u>各高専において年間を通じて学修時間を確保</u>することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの学生の不利益にならないような措置を講じた。また、<u>法人本部主導のもと全留学生に対する遠隔授業に関するアンケートや在寮留学生に対する学生寮生活に関するアンケートを実施</u>し、留学生の状況を把握するとともに各高専にアンケート結果を共有し、<u>留学生に対する遠隔授業や寮生活へのサポートに活用</u>することができた。</p> <p>これらのことにより、コロナ禍における留学生支援を行うことで、<u>安心して留学生が勉学に励めるよう配慮</u>できたことは評価できる。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・重点3か国であるモンゴル、タイ及びベトナムへの「日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN)」の導入支援を展開する際に、高専制度が、我が国独自の学校教育制度であることを踏まえ、<u>現地の日本国大使館や独立行政法人国</u></p>	
--	--	--	--

	<p>独立行政法人国際協力機構の協力のもと円借款によるモンゴル政府派遣留学生を円滑に受け入れた。また、独立行政法人国際協力機構等が運営するモンゴル日本センターにおいて、<u>日本での就職や進学に備えるため、モンゴル高専3校の学生に対する日本語の模擬試験を実施した。</u></p> <p>(イ) タイ</p> <p>タイ高専設立運営支援事業において、在タイ王国日本国大使館、独立行政法人国際協力機構本部並びにタイ事務所、及び文部科学省との<u>フォローアップ会議の定期開催を開始し、事業の進捗及び課題を共有のうえ、在タイ王国日本国大使館からは、体制強化の指針案及び長期計画の重要性について助言を受け、今後の円滑な事業実施に向けた計画立案を行った。</u></p> <p>また、独立行政法人国際協力機構との緊密な連携により、タイ側関係機関と法人本部間の覚書締結に向けた支援、契約書の締結に向けた支援、コロナ禍におけるタイへの教員渡航計画への助言による支援、渡航したプロジェクトマネージャーが現地企業と連携を取るための盤谷日本人商工会議所との連携、タイ高専の現地視察、派遣教員の支援に係る規則制定に関する支援、在タイ王国日本国大使館及び文部科学省も交え令和2年度より定期開催を開始した<u>フォローアップ会議での助言等の様々な支援を受けることにより、円滑に事業を実施した。</u></p> <p>(ウ) ベトナム</p> <p><u>在ベトナム日本国大使館に対し、ベトナムにおける海外展開活動を説明し、海外展開活動についての継続的な協力体制を維持している。</u></p> <p>また、独立行政法人国際協力機構の講師による現地の学生の就職事情等の講義を協力支援校に対しオンラインで実施し、ベトナムにおけるキャリア教育への知識を深めた。</p> <p>2) 在外日本国大使館や独立行政法人国際協力機構以外の機関と</p>	<p><u>国際協力機構と組織的・戦略的な連携を取りながら、相手国の要請に応じた支援を行うとともに、日本政府及び諸外国の政府機関と協働して、政府関係者の高専への説明等を実施し、高等専門学校教育の内容を理解いただくことで「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図ることができたことは高く評価できる。</u></p>	
--	---	---	--

の組織的・戦略的な連携を行い、ベトナムに「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を以下の通り実施した。

独立行政法人日本貿易振興機構ハノイ事務所から会場提供をはじめとする全面的な協力の下、オンラインによる「産業人材育成についての産官学意見交換会」を開催し、ベトナム商工省(MOIT)及び支援を実施している三つの工業短期大学、ベトナム労働傷病兵社会問題省(MOLISA)関係者、独立行政法人国際協力機構並びに現地日系企業関係者を集め、日系企業が求める人材像について意見交換等を行った。

ベトナム日本商工会(JCCI)が開催したハノイ建設部会定例会にて、ベトナムにおける海外展開活動の講演をオンラインで実施し、現地日系企業関係者に対し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

独立行政法人日本学生支援機構の協力のもと独立行政法人日本学生支援機構ハノイ事務所のホームページにおいて、「KOSEN」及びベトナムでの海外展開活動について掲載することで、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

- 1) リエゾンオフィスにおいて、モンゴル3高専の授業内容について調査し、教育方法や内容の改善を促すため、モンゴル高専3校の教員を対象とした教科別オンライン研修を実施するとともにモンゴル協力支援校10校及びモンゴル高専3校が共同しモンゴル国内で使用できる教材を作成した。
- 2) モンゴル高専3校の校長向けの研修をオンラインで令和3年3月に実施した。法人本部の幹部らも参加し、日本の高等専門学校教育や学校運営について講義した。
- 3) モンゴル高専3校のキャリアセンターに対して、日本へ就職を希望する学生への指導方法について助言した。

・モンゴル高専3校の教員を対象とした教科別オンライン研修を実施したことで、モンゴル3高専の教育方法や内容の改善を促進することができた。加えて、モンゴル高専3校の校長を対象に、日本の高専の教育や学校運営についての研修をオンラインで実施し、モンゴルにおける「KOSEN」の正しい理解の浸透を図れたことは高く評価できる。

①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

<タイ高専設立運営支援事業に係る取組状況>

1) タイ高専設立運営支援事業に係る覚書及び契約の締結

令和2年3月30日に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」導入のためのタイ王国に対する有償資金協力に関する契約が締結されたことを受けて、タイ高専設立運営支援事業の実施内容に係る覚書を5者間（タイ教育省基礎教育局（OBEC）、科学技術教育推進研究所（IPST）、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）、キングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）及び法人本部）で締結した。

タイ高専設立運営支援事業に係る請負契約をタイ教育省基礎教育局（OBEC）と締結し、前述の有償資金協力に関する契約を締結した独立行政法人国際協力機構による承認を受けた。

2) 具体的な支援内容

令和元年5月に開校したタイ高専（KOSEN-KMITL）に続きタイ国内で2校目の「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入となる、キングモンクット工科大学トンブリ（KMUTT）を運営母体とするタイ高専（KOSEN KMUTT）の令和2年6月の開校及びタイ高専（KOSEN-KMITL）への運営支援を目的として、新規派遣教員を含め合計13名による支援を行った。コロナ禍の影響により新規派遣教員は令和2年度当初からの渡航は不可能だったが、年度当初より現地のタイ人教員及び既に派遣した日本人教員との緊密な連携のもとオンラインによる支援を継続して行い、同10月の渡航後は対面での連携・支援により更なる支援体制強化のうえ、法人としての集中的なバックアップや調整のもと、教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し日本からの派遣教員が教員研修を実施した。

また、全校を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専設立運営支援

・令和2年3月30日に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」導入のためのタイ王国に対する有償資金協力に関する契約が締結されたことを受けて、タイ高専設立運営支援事業の実施内容に係る覚書を5者間（タイ教育省基礎教育局（OBEC）、科学技術教育推進研究所（IPST）、キングモンクット工科大学ラカバン校（KMITL）、キングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）及び法人本部）で締結した。

また、タイ高専設立運営支援事業に係る請負契約をタイ教育省基礎教育局（OBEC）と締結し、前述の有償資金協力に関する契約を締結した独立行政法人国際協力機構による承認を受けたため、契約に基づく支援を開始することができた。

・令和元年5月に開校したタイ高専（KOSEN-KMITL）に続きタイ国内で2校目の「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入となる、キングモンクット工科大学トンブリ（KMUTT）を運営母体とするタイ高専（KOSEN KMUTT）の開校及びタイ高専（KOSEN-KMITL）に、タイ高専の設立・運営支援を目的として、新規派遣教員を含め合計13名による支援を開始した。コロナ禍の影響により新規派遣教員は令和2年度当初からの渡航は不可能だったが、年度当初より現地のタイ人教員及び既に派遣した日本人教員との緊密な連携のもとオンラインによる支援を継続して行った。あわせて、昨年度より派遣している現地教員の尽力により、KOSEN KMUTT について、コロナ禍にもかかわらず当初の予定通り令和2年6月の開校へとつなが

事業の推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」10校を選定し、現地派遣教員が用いる教材の作成を始めとした国内からのサポート体制を強化した。

更に、タイ高専卒業生が就職を目指しているタイ王国東部経済回廊に位置する日系企業を主な対象とし、技術人材に対する現地企業の最新需要を調査することで、タイ高専における的確な人材育成方針の策定に寄与した。

<テクニカルカレッジ支援事業における取組状況>

高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジの学生を対象に令和元年度から継続して、学習理解状況等の把握のためのアセスメントを前期後期それぞれ2回（合計4回）実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことができた。

なお、1・2年生については現地主導による取組の推進を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により現地での支援が困難であったため、オンライン会議での教員研修やビデオ教材の作成などの支援を実施した。

④-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組状況

1) 教育機関への取組状況

・ベトナム商工省(MOIT)が設置運営する三つの工業短期大学(フェ工業短期大学(HUE-IC)、商工短期大学(COIT)、カオタン技術短

る支援を実施できたことは高く評価できる。更に、同10月の渡航後は対面での連携・支援により更なる支援体制強化のうえ、法人としての集中的なバックアップや調整のもと、教育の質の向上及び学校運営の支援を行うとともに、タイ高専で採用した教員に対し日本からの派遣教員が教員研修を実施するなど、政府間合意の内容に基づいた支援を実施した。

また、全校を挙げて主体的かつ継続的にタイ高専プロジェクトの推進に参画する「タイ高専プロジェクト推進校」10校を選定し、現地派遣教員が用いる教材の作成を始めとした国内からのサポート体制を強化したことで、コロナ禍であっても、相変わらず支援することができた点で高く評価できる。

更に、タイ高専卒業生が就職を目指しているタイ王国東部経済回廊に位置する日系企業を主な対象とし、技術人材に対する現地企業の最新需要を調査することで、タイ高専における的確な人材育成方針の策定に寄与することができたことは評価できる。

・高専が支援するコースを設置する2校のテクニカルカレッジの学生を対象に学習理解状況等の把握のためのアセスメントを実施し、結果を現地教員にフィードバックし、教育の高度化支援に取り組むことができた。1・2年生については現地主導による取組の推進を図ることができたことは高く評価できる。

・ベトナム労働傷病兵社会問題省(MOLISA)やベトナム商工省(MOIT)などの政府機関と協働して日本型高等専門学

	<p>期大学（CTTC）をパイロット校として、<u>日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）</u>に準じたモデルコースの導入に向けた支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナムの現行教育制度に準拠して、日本の高専教育を用いた支援を行う5年間一貫技術者教育コースを令和2年9月にCOITに設置、また3年間一貫技術者教育コースを令和2年10月にCTTCに設置した。 令和2年12月に大手日系企業2社とCOIT学生及び令和元年9月に開設したHUE-ICの3年間一貫技術者教育コースの学生の工場見学実施の調整を行い、学生のキャリア教育支援を実施した。【再掲】 <p>2) 関係省庁との取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月にベトナム労働傷病兵社会問題省（MOLISA）北部地区会議及び南部地区会議、11月にMOLISA主催の会議（Seminar Scientific Seminar of the Vocational Education Subcommittee for National Board of Education and Human Resource）にリエゾンオフィス所長が参加し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。 MOLISAと令和2年8月と11月にオンライン会議を実施し、<u>今後のKOSENの法制度化に向けた動きや行政官・教員研修について意見交換を行った。</u> 令和2年11月に開催されたMOITが管轄している短大の総会にリ 	<p>校教育制度（KOSEN）に向けた活動を行った。</p> <p>また、ベトナムの現行教育制度に準拠して、日本の高等専門学校教育を用いた支援を行う<u>5年間一貫技術者教育コース</u>を令和2年9月に商工短期大学（COIT）に設置、また<u>3年間一貫技術者教育コース</u>を令和2年10月にカオタン技術短期大学に設置した。</p> <p>大手日系企業2社とCOIT学生及び令和元年9月に開設したフエ工業短期大学（HUE-IC）の3年間一貫技術者教育コースの学生の工場見学実施の調整を行い、学生のキャリア教育支援を実施し、また、独立行政法人日本貿易振興機構ハノイ事務所から会場提供をはじめとする全面的な協力の下、オンラインによる「<u>産業人材育成についての産官学意見交換会</u>」を開催し、MOIT及び支援を実施している三つの工業短期大学、MOLISA関係者、独立行政法人国際協力機構並びに現地日系企業関係者を集め、<u>日系企業が求める人材像について意見交換等</u>を行い、<u>ベトナムにおける「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」導入支援の加速を図ったことは高く評価できる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ベトナム労働傷病兵社会問題省（MOLISA）北部地区会議及び南部地区会議やベトナム労働傷病兵社会問題省（MOLISA）主催の会議（Seminar Scientific Seminar of the Vocational Education Subcommittee for National Board of Education and Human Resource）にリエゾンオフィス所長が参加し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。 また、MOLISAとオンライン会議を実施し、<u>今後のKOSENの法制度化に向けた動きや行政官・教員研修について意見交換</u>を行うなど、関係省庁に対し、「KOSEN」の正しい 	
--	--	---	--

	<p>エゾンオフィス所長が参加し、KOSEN 制度の概要や産業人材育成について説明を行うことで「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。</p> <p>①- 5 リエゾンオフィス設置国 (モンゴル、タイ、ベトナム) 以外での導入支援状況</p> <p>1) <u>マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、独立行政法人国際協力機構と共同し、日本の高専として支援の準備を進めている。事業参画を希望する高専6校と技術者教育機関とのマッチングを実施し、独立行政法人国際協力機構とともに令和3年度の研修実施及び交流協定について検討した。</u></p> <p>2) <u>バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト（3年間の独立行政法人国際協力機構事業）に協力し、ダッカ市内の工業技術短大2校のパイロット校に対し、令和2年8月及び9月にオンラインによる教員研修を実施した。また、上記プロジェクトについて独立行政法人国際協力機構から委託を受けている業者と共同研究契約を締結し、教員研修及び教材やマニュアル等の作成を実施した。</u></p> <p>② 高専の国際化に向けた推進状況</p> <p>1) 事業実施にあたっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が研修等に参画できる体制を構築した。(モンゴル：10校、タイ：8校、ベトナム：5校、国を限定せ</p>	<p>理解の浸透を図ったことは高く評価できる。</p> <p>・マレーシアやバングラデシュにおいて、現地政府や独立行政法人国際協力機構と協働して、研修実施またはこれに向けた検討を行っており、この過程において現地政府関係者や教育関係者とコミュニケーションを緊密に行うことで「KOSEN」の正しい理解の浸透を推進していることは高く評価できる。</p> <p>・マレーシア人的資源省が管轄する技術者教育機関の高度化について、独立行政法人国際協力機構と共同し、日本の高専として支援の準備を進めている。事業参画を希望する高専6校と技術者教育機関とのマッチングを実施し、独立行政法人国際協力機構とともに令和3年度の研修実施及び交流協定について検討した。</p> <p>・バングラデシュ国産業人材のニーズに基づく技術教育改善プロジェクト（3年間の独立行政法人国際協力機構事業）に協力し、ダッカ市内の工業技術短大2校のパイロット校に対し、令和2年8月及び9月にオンラインによる教員研修を実施した。また、上記プロジェクトについて独立行政法人国際協力機構から委託を受けている業者と共同研究契約を締結し、教員研修及び教材やマニュアル等の作成を実施した。</p> <p>・事業実施にあたっては各国ごとに協力支援校を定め、当該協力支援校から学生及び教職員が実践的な研修等に参画できる体制を構築し、「KOSEN」の海外展開と国立高</p>	
--	--	---	--

ず支援：2校)

2) タイのテクニカルカレッジ支援に参画している長野高専と長岡高専の学生が、タイ教育省主催の国際会議の発表にオンラインで参加し、高専の国際交流を推進した。

③-1-1 新型コロナウイルス感染症拡大による国際交流への影響とその対応状況【再掲】

学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施した。

【事例① 国際自主探求（八戸高専）】

「自主探究」活動をオンラインを活用し、シンガポール、モンゴル、タイの学生と実施した。海外の学生と低学年生が国内外における課題発見・解決策提案について英語で積極的に意見交換を行い、今後のグローバル社会への興味関心や英語学習意欲の向上に繋がった。

○自主探究活動 (Self-directed research) とは、

「自主的に」＝自ら抱いた科学的な疑問や自ら取り組みたいと考えている科学的な課題に対して

「探究する活動」＝まだ誰も出していない答えを解決するために探索し、見究めようとする活動

【事例② 国際交流ビデオコンテスト（豊田高専）】

学生が海外の学生とペアになり、Microsoft Teams などを使って

等専門学校の国際化を一体的に推進することができた。

特に、タイのテクニカルカレッジ支援活動では、当該活動に参画する高専の学生がタイ教育省主催の国際会議の発表にオンラインで参加し、国際交流の機会としても大いに活用することができた。本件を通じて日本人学生が海外で活動する機会を後押しすることになった。

・学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施するなど国際交流の機会を確保したことは評価できる。

10週間にわたり継続的にコミュニケーションを深めながら、SDGsをテーマに3分間のプレゼンビデオを製作した。

本取組は2期にわたり開催し、高専生のほか、市内の高校生、5か国の海外の学生の計70名が参加した。

③-1-2 海外教育機関との単位互換協定等の整備状況【再掲】

令和元年5月に開校した1校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）からの令和3年度3年次編入学生の受入校3校において、高専を卒業した編入学生に対してキングモンクット工科大学ラカバン（KMITL）から学位を授与するための体制作りとして、KOSEN-KMITL との単位互換協定を締結した。

③-1-3 海外協定校等との協定締結状況【再掲】

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（令和2年度末現在、延べ380件）。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>

(件)

令和元年度	令和2年度
370	<u>380</u>

2) 法人本部においては、前年度と同様の38機関と協定締結している。

③-1-4 海外留学や海外インターンシップ等への参加状況【再掲】

研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生は591名で、令和2年度にオンラインを含

・令和元年5月に開校した1校目のタイ高専（KOSEN-KMITL）からの令和3年度3年次編入学生の受入校3校において、高専を卒業した編入学生に対してタイ帰国後の就職等の際に不利益とならないようキングモンクット工科大学ラカバン（KMITL）から学位を授与するための体制作りとして、KOSEN-KMITL との単位互換協定を締結した。本協定を多くの高専に展開することで、将来、日本人学生の長期または短期留学の推進が期待される。【再掲】

・令和元年度末時点で、学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、法人全体で延べ418機関（各高専380機関、法人本部38機関）の海外の教育機関等と学術交流協定を締結し、学生が海外留学等に挑戦できる環境整備を図った。【再掲】

・研修等を目的として海外へ渡航した学生数及びオンラインによる国際交流を経験した学生の割合は、本科1.1%、専攻科2.6%であったがコロナ禍により海外に

	<p>む海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合は本科 1.1%、専攻科 2.6 %であった。</p> <p>1) 包括的学術交流協定を締結しているタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールが実施するプログラムに 19 名の学生が参加した。</p> <p>2) 各高専において、企業の協力を得て、海外拠点を有する地元企業等と連携しオンラインにより学生 25 名の海外インターンシップを実施した。</p> <p>③-2 英語力等向上に向けた取組状況【再掲】</p> <p>学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和2年度は、<u>従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどを合わせて実施した。</u></p> <p><グローバルエンジニア育成事業について></p> <p>(ア) グローバルエンジニア基礎力養成プログラム (18校18プログラム)</p> <p>主に本科低学年生を対象として、外国人教員による英語教育や、理数系基礎科目の英語による授業の実施、海外教育機関等との国際交流プログラムの開発・実施を推進するもの。</p> <p>(イ) 高度グローバルエンジニア育成プログラム (7校7プログラム)</p> <p>(※うち5校は「グローバルエンジニア基礎力養成プログラム」の採択校)</p> <p>主に本科高学年生から専攻科生を対象として、外国人教員による技術者としての実践的な英語コミュニケーション教育や、英語</p>	<p>渡航できない中、多くの高専でオンラインによる取組を実施し、国際交流の機会を確保した。</p> <p>・各高専においては、独自の海外インターンシップを実施するなど、海外留学やインターンシップを推進した。</p> <p>【再掲】</p> <p>・学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成することを目的とする「グローバルエンジニア育成事業」を実施した。令和2年度は、従来の外国人教員による英語授業等の取組に加え、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどを合わせて実施した。このことにより、エンジニアとして求められる学生の英語力、国際コミュニケーション力の更なる向上とともに、海外に積極的に飛び出すマインド育成の更なる推進を図ることができた。</p>	
--	--	---	--

による専門科目の授業の実施、海外教育機関等との海外インターンシップや課題解決型プログラムの開発・実施を推進するもの。

<特色ある取組>

○明石高専

低学年の数学科目へのバイリンガル授業の導入に向けて、オンラインを活用し外国人教員と学生が日常的にコミュニケーションを取る機会の創出や100を超えるオンライン授業教材の二言語化(日英)を行うなどの準備を進めた。また、国際交流についても、従来の取組をオンラインに変更することで、機会を確保し参加学生の裾野を広げることができた。こうした取組の成果もあり学生の英語力が向上した。

③-3 留学を希望する学生への支援状況【再掲】

- 1) 令和2年度についてはトビタテ！留学 JAPAN の採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き令和3年度の採択に向けて、各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び独立行政法人日本学生支援機構の支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援の理解促進を図った。
- 2) 国内外で開催される国際会議等に、延べ46名の学生が参加した。法人本部においても、中止となった ISTS 及び Japan Seminar on Technology for Sustainability (JSTS) に代わるプログラムとして、SDGs をベースとして自分自身の居住地域をグローバルかつローカルな視点で見直し、問題提起とその解決策を考えることをテーマとした「SDGs Webinar2020 - “今”を視て想像するSDGs-」をオンラインで実施し、高専から23名の学生が参加した。

・令和2年度についてはトビタテ！留学 JAPAN の採択手続きが中止されたため、本制度を活用した海外渡航は実現しなかったが、引き続き令和3年度の採択に向けて、各高専の国際交流業務担当者を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 及び独立行政法人日本学生支援機構の支援制度に係る説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業への応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。結果として、国内外で開催される国際会議等に延べ46名の学生が参加するとともに、中止となった国際会議に代わるプログラムを実施するなど、コロナ禍においても海外留学等の機会を確保することができた。

④-1-1 留学生の受け入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験（外国人対象）をオンラインで実施し、2名に対して入学を許可したほか、国費留学生 49名・マレーシア政府派遣留学生 38名・モンゴル政府派遣留学生 34名を本科3年次に受入れた。

留学生の受入状況について、令和2年度の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて419名となっている。この数値は、令和元年度実績（428名）から9名減少しており、在校生に占める留学生の割合は本科0.84%、専攻科0.54%となったが、特にマレーシア政府派遣留学生数は、令和元年度に比べて40名減少し、全体の減少者数（9名）を上回っている。

その要因として、マレーシア政府派遣留学生へ支給される奨学金の形態が、マレーシア政府側の事情により給付型から貸与型に変更されたことにより、留学希望者が大幅に減少したと考えている。

なお、マレーシア政府派遣留学生を除いた高専機構の留学生数【国費留学生（+8名）、モンゴル政府派遣留学生（+6名）、タイ政府奨学金留学生（+11名）、私費留学生（+6名）】の合計は、令和元年度に比べて31名増加した。

④-1-2 留学生の受け入れ拡大を見据えた国際寮の整備

留学生の受入拡大を見据えたシェアハウス型寮（以下、「国際寮」という）の整備を令和元年度から着手し、令和3年度に完成予定である。今後、国際寮を活用し、留学生の受入拡大を目指すとともに、留学生との共同生活により国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成の強化を図る。

国際寮の整備高専一覧

（令和3年度完成予定：17高専）

函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、

・各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験（外国人対象）をオンラインで実施し、2名に対して入学を許可したほか、国費留学生 49名・マレーシア政府派遣留学生 38名・モンゴル政府派遣留学生 34名を本科3年次に受入れた。

留学生の受入状況について、令和2年度の留学生の在籍者数は、本科・専攻科を合わせて419名となっている。この数値は、令和元年度実績（428名）から9名減少しており、在校生に占める留学生の割合は本科0.84%、専攻科0.54%となったが、特にマレーシア政府派遣留学生数は、令和元年度に比べて40名減少し、全体の減少者数（9名）を上回っている。

その要因として、マレーシア政府派遣留学生へ支給される奨学金の形態が、マレーシア政府側の事情により給付型から貸与型に変更されたことにより、留学希望者が大幅に減少したと考えている。

なお、マレーシア政府派遣留学生を除いた高専機構の留学生数【国費留学生（+8名）、モンゴル政府派遣留学生（+6名）、タイ政府奨学金留学生（+11名）、私費留学生（+6名）】の合計は、令和元年度に比べて31名増加した。

今後、現在整備している国際寮を活用し、留学生の受入拡大を図るとともに、国際寮で日本人学生が、留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成を行い、更なる国際化を目指すこととしたい。

長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、
和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専

④-1-3 外国人対象の広報活動の実施状況

- 1) 令和2年9月に開催された日中教育交流・日本留学シンポジウムにオンラインで参加し、日本の高専への留学の説明を行った。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和2年12月及び令和3年1月にオンラインの日本留学説明会を実施した。【再掲】

- 2) 高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語（英語・日本語）で作成し、国内の日本語学校67校に550部を送付すると共に、平成30年度から法人本部ホームページに設置した英語対応の問合せフォームからの問い合わせ（16件）に対して、内容に応じた対応を行った。また、英語のホームページだけではなく5高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを作成しており、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行っている。【再掲】

- 3) リエゾンオフィスは、現地の関係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用した。また、ベトナムで令和2年12月に開催された日本留学フェアにリエゾンオフィスから所長が参加し、現地の学生へ日本の高専への留学の広報を行った。

・留学生の確保に向けた取組として、令和2年9月に開催された日中教育交流・日本留学シンポジウムにオンラインで参加し、日本の高専への留学の説明を行った。また、独立行政法人日本学生支援機構マレーシア事務所と協力し、令和2年12月及び令和3年1月にオンラインの日本留学説明会を実施し、留学生確保に向けた取組を推進した。【再掲】

・情報発信強化の一環として、高専への留学を希望する外国人向けのパンフレットを2言語（英語・日本語）で作成し、国内の日本語学校67校に550部を送付すると共に、平成30年度から法人本部ホームページに設置した英語対応の問合せフォームへの問い合わせについて、内容に応じた対応を行った。また、英語のホームページだけではなく五つの高専においてタイ語やベトナム語等のホームページを作成しており、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行い、留学生の確保に向けた取組を推進することができた。【再掲】

・リエゾンオフィスは、現地の関係機関からの情報集約の窓口として機能するとともに、高専に興味がある現地機関に対して説明する場として活用した。また、ベトナムで令和2年12月に開催された独立行政法人日本学生支援機構主催の日本留学フェアにリエゾンオフィスから所長が参加し、現地の学生へ日本の高専への留学の広報を行ったことは、リエゾンオフィスの機能を有効に活用

	<p>④-1-4 新型コロナウイルス感染症における留学生への対応状況</p> <p>令和元年度から引き続き海外や日本に滞在中の全留学生に対して所在状況の把握を継続的に行った。また、年度当初に渡日できていない学生について、<u>大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。</u></p> <p>令和2年度に入学または編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、<u>補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの学生の不利益にならないような措置を講じた。</u></p> <p>また、留学生が安心して日本での学校生活を送ることができるように、令和2年6月に法人本部主導のもと全留学生に対する遠隔授業に関するアンケートや在寮留学生に対する学生寮生活に関するアンケートを実施し、<u>留学生の状況を把握するとともに各高専にアンケート結果を共有し、留学生に対する遠隔授業や寮生活へのサポートに活用した。</u></p> <p>令和3年度に入学を予定している留学生に対しては、<u>予備教育機関との連携を強化・充実し支援を行った。具体的には、予備教育機関で実施している予備教育状況や課題の共有を行うとともに、日本学生支援機構で予備教育を受けている学生に対しては、先輩学生を紹介するなどの支援を実施した。</u></p> <p>④-2 1年次からの留学生受け入れ状況【再掲】</p> <p>新たな取組として、令和元年5月に開校したタイ高専（KOSEN-KMITL）から、令和3年度に本科3年次への編入学生の受け入れを開始するため、選抜試験をオンラインで実施した。</p>	<p>することができたと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施するなど国際交流の機会を確保したことは評価できる。 ・留学生への対応として、<u>国内外を問わず全ての留学生の所在把握を行うため、速やかに継続的なフォローアップ体制が構築できたことは大いに評価できる。</u> ・法人本部主導のもと全留学生に対する遠隔授業に関するアンケートや在寮留学生に対する学生寮生活に関するアンケートを実施し、留学生の状況を把握するとともに各高専にアンケート結果を共有し、<u>留学生に対する遠隔授業や寮生活へのサポートに活用し、留学生が安心して日本での学校生活を送ることができるように支援できたことは大いに評価できる。</u> ・従来の留学生の受入は、本科3年次での編入学のみであったが、日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づきタイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイス 	
--	---	--	--

タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施するとともに、外国人留学生向け本科3年次への編入学試験をオンラインで実施した。

- 1) 令和元年度に引き続き令和2年度においても、タイ政府奨学金留学生(第3期)12名を6高専で受け入れた。入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えた。
- 2) 令和2年9月に、令和3年度に入学するタイ政府奨学金留学生(第4期)12名の選抜試験をオンラインで実施した。
- 3) 令和3年度受入に向けた準備のためオンラインでサマープログラム(9月)を実施した。

【オンラインでのサマープログラムの内容】

令和3年度にタイ政府奨学金留学生として入学を希望する生徒に対して、以下のプログラムを実施。

高等専門学校教育や高専の紹介(ビデオ上映等)、模擬授業の実施、日本人学生との協働アクティビティの実施 等

⑤-1-1 海外派遣時の安全配慮に向けた取組状況

教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全高専に周知するとともに、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録(たびレジ等)、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った。

クルの生徒をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受け入れる取組を平成30年度より引き続き実施している。令和元年度に引き続き令和2年度においても、同イニシアティブに基づくタイ政府奨学金留学生(第3期)12名を6高専で受け入れることで、入学時から同年代の留学生と一緒に学ぶことで、低学年から国際化や多様性を受容する教育環境を整えることができた。

・教員や学生の国際交流に際し、外務省の海外安全ホームページ等の最新情報を随時確認するよう全高専に周知するとともに、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」を踏まえ、海外旅行保険への加入、外務省渡航登録サービスの登録(たびレジ等)、渡航先での連絡先の確保、現地受入機関及び日本国内の連絡先の周知等により安全面の配慮を行った結果、現地での関係者の生命・財産を侵害されるような事案は発生しておらず、取組は評価できる。

	<p>⑤ - 1 - 2 新型コロナウイルス感染症における海外の滞在者・渡航 予定者への対応状況</p> <p>法人が定めている「海外渡航及び滞在の実施基準」に基づき、海外渡航計画の見直しや事業途中での帰国を促すなど、<u>教職員の安全面の配慮</u>を行った。</p> <p>⑤ - 2 外国人留学生の在籍管理の徹底に向けた取組状況</p> <p>各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対応を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。</p> <p>年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。</p>	<p>・法人が定めている「海外渡航及び滞在の実施基準」に基づき、海外渡航計画の見直しや事業途中での帰国を促すなど、<u>教職員の安全面の配慮</u>を行うことができた。</p> <p>・各高専に対して文部科学省通知に基づき定期的に在籍管理状況報告を行うこと、及び問題発生時は法人本部へ速やかに報告することを指示し、正確な情報把握、共有に努めるとともに迅速な対応を行った。また、学業成績や資格外活動許可の状況について、法人本部は、年度当初に過年度の状況について全高専の状況を調査することにより、適切な在籍管理状況の確認を行った。</p> <p>年度当初に渡日できていない学生について、遠隔授業への出席状況や渡日予定等を把握するとともに、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。</p>	
<p>4. その他参考情報</p>			
<p>見込みより受託事業収入や災害等による受取保険料が減少したため、予算額に対して決算額が少額となっている。</p>			

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	1. 一般管理費等の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
なし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題></p> <p>○with コロナ/after コロナにおけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)化の流れを踏まえ、情報システム投資を含む事務管理の方法の見直しの可否を検討することが望ましい。</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>① 一般管理費等の効率化に向けた取組状況</p> <p>経費の効率化については、中期計画に一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務</p>	<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・中期計画に基づいた効率化係数による削減を達成できた。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>・社会におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)化の流れを踏まえ、高等専門学校においても従来の業務について見直しを図り、引き続き事務手続き等の効率化を検討すること</p>	

	<p>の効率化を行うことを明記し、予算を削減した。</p> <p>② with コロナ/after コロナに向けた事務管理の見直し</p> <p>1) 政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」を作成のうえ、規則改正を行うなど、押印・書面・対面の見直しを実施した。その結果、押印については原則公印省略または廃止とし、書面については電子媒体での受付範囲の拡充を図り、対面についてはビデオ会議を活用するなど、改善に努めた。</p> <p>2) 緊急事態宣言下において、在宅勤務を実施した。在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備した。</p> <p>3) 米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の活用を推進した結果、全ての高専が、情報共有ツールである Microsoft Teams を遠隔授業や会議等で活用し、令和2年2月10日に2,730チームあった情報共有グループが、令和2年度末時点では、約30,000チームと10倍以上に急激に増加した。</p>	<p>・政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」を作成のうえ、規則改正を行うなど、押印・書面・対面の見直しを実施した。検討した結果、押印については原則公印省略または廃止とし、書面については電子媒体電での受付範囲の拡充を図り、対面についてはビデオ会議を活用するなど、改善に努めるを図ることができた。</p> <p>・緊急事態宣言下での在宅勤務実施時の取扱について、従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備したことで、緊急事態宣言下でも円滑に業務を遂行できたことは評価できる。</p> <p>また、米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の活用を推進し、従来までは対面方式でしか実施していなかった会議などを Microsoft 365 で配信することで、旅費等のコストを削減するとともに、迅速な意思疎通が可能となり、業務が簡素化された。</p>	<p>が期待される。</p> <p><その他事項> (有識者からの意見)</p> <p>・ポストコロナにおける業務の在り方については、クラウドの活用と自前の情報システムの導入・維持にかかる長所・短所の検討を踏まえ、その在り方を見直すことが望まれる。</p>
--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	2. 給与水準の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	2 給与水準の適正化 ① 給与水準等の検証 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持す	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持するとともに、役	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項> —	

	<p>る。</p> <p>2) 事務職員・技術職員の給与水準については、法人本部のラスパイレス指数(国の給与水準を100とした場合の比較指数)は84.6である。これは、支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。</p> <p>3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。</p>	<p>職員の報酬・給与等についてホームページで公表しており、適正と考える。</p>	
4. その他参考情報			
特になし			

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	3. 契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		評定	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> ○施設設備整備計画の実施規模が大幅に拡大しており、 計画どおりに業務を遂行するために、契約事務を適切に 行う体制の強化が必要である。	3 契約の適正化 <u>①-1 入札及び契約の適正化の状況</u> 1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続	<評定> 評定：B <評定根拠> 令和2年度における中期計画の実施状況については、 下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向 かって順調に実績を上げていると言えることから、評定 を「B」とする。 【個別業務に対する自己評価】 ・公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調		<評定に至った理由> 中期計画に定められたとお り、概ね着実に業務が実施され たこと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項> —	

	<p>的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施した。</p> <p>2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行った。令和2年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。</p> <p>3) 1者応札・1者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めている。令和2年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。</p> <p>以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めた。</p> <p>① - 2 契約事務手続を適切に行うための体制の強化</p> <p>対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行うなど法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができた。</p> <p>① - 3 適切な財務内容の実現状況</p>	<p>調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施し、ホームページに公表するとともに、入札及び契約の適正な実施については、監事が構成員となっている契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、短い期間に類似した内容の随意契約を同じ業者に依頼しているものについては、分割発注が疑われないよう適切な手続きとなるよう指導することができた。</p> <p>・対面実施が難しいコロナ禍においても、施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行うなど法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは評価できる。</p>	
--	--	--	--

	<p>1) 高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し報告書に取りまとめたうえで公表したほか、研修等の機会を通じて周知を図った。</p> <p>2) 法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書については、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受け、ホームページ等で公表している。</p>	<p>・高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し、報告書に取りまとめたうえで公表するほか、研修等の機会を通じて周知するとともに、財務諸表等の監査を監事及び会計監査人のチェックを受けるなど、適切な財務内容の実現に向けた取組を推進した。</p> <p>これらの結果、施設整備などで多額の事業が推進された中で、全ての契約が、適正に行われたことは、当然のことではあるが高く評価できる。</p>	
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	(1 戦略的な予算執行・適切な予算管理)	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を「A」とする。 【自己評価概要】 戦略的な予算配分を行うため、予算配分方針については、令和2年3月23日役員会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保するとともに、適切な予算執行と	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。なお、自己評価ではA評定であるが、以下に示す点について、さらなる改善を期待したい。 ・外部資金獲得に向けて、地域等との連携に加え、高等専門学校卒業生等との連携強化に向けた更なる取組が期待される。	

	<p>① - 1 戦略的かつ計画的な資源分配の状況</p> <p>予算配分方針については、令和2年3月23日役員</p>	<p>管理を行うため、研修等を実施し、予算管理の徹底を綿密に行うなどの取組を積極的に行うことができた。</p> <p>特に、会計処理が正しく行われているかを月次決算で、確認ができるよう改善を行った。</p> <p>また、令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を、令和2年度においても継続し、各高専での広報活動などの中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行った。その結果、<u>令和2年度中に新聞等のメディアで取り上げられた件数は3,212件となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止や縮小により長期休暇期間中の掲載件数が大きく減少したことが原因となり、令和元年度実績に比べて238件減少したとは言え、令和元年度から継続して情報発信機能の強化を推進したため、新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、新聞等メディアに掲載された件数が3,200件を上回ることができたことは、各種メディアや産業界などから高い評価を受けている結果であり、評価できる。</u></p> <p>教育改革推進経費に加えて、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を実施するために、<u>高専高度化推進経費を拡充し、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分により、各高専のこれらの取組を推進することができたことは、各高専の機能強化に繋がるものとして大いに評価できる。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・透明性・公平性を確保した予算配分を行うとともに、</p>	<p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の機能の強化を進め、高等専門学校が取組が多くメディア等に掲載されているが、今後その広報活動等を活かした外部資金の獲得等を進めていくことが期待される。 <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	---	--

会で審議のうえ各高専へ公開し、透明性・公平性を確保した。

また、各高専のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施した。

(7) 教育改革推進経費（インセンティブ経費）

令和元年度から拡充した教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和2年度においても継続して実施し、海外留学などの学生の交流活動、各高専での広報活動、各高専での外部資金の獲得状況など、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じた戦略的な予算配分を行い、法人の中期目標達成に向けた取組を支援した。

(4) 高専高度化推進経費

高専では、Society5.0 で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、各高専の機能の高度化・国際化を進めるとともに、地域・社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組むことが求められているため、本件事業では、各高専が有する強み・特色の強化や、各高専のニーズを踏まえたきめ細やかな学生支援等を、各高専単位で機動的に実施可能とすることを目的に、予算措置を行った。

① - 2 各国立高等専門学校の情報発信機能強化と戦略的な資源配分

1) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事が、法人本部ホームページからも閲覧できるようにするなど、高専の

予算管理の徹底を綿密に行うなどの取組を積極的に行った。

・各高専のアクティビティに応じた教育改革推進経費（インセンティブ経費）を令和2年度においても継続して実施し、各高専の特色のある取組を支援しつつ、法人の中期目標達成に向けた取組を支援できた。また、高専高度化推進経費を拡充し、各高専の機能強化・高度化・きめ細やかな学生支援等に資する取組の公募を行い、審査結果に応じた予算措置を行うなど、戦略的な予算配分を行うことができた。

これらの戦略的かつ計画的な資源分配により、各高専の状況に応じた予算措置を行うことで、校長のリーダーシップが強化されるとともに、各高専の機能強化・高度化が図られたことは大いに評価できる。

・日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力するとともに、その記事が、法人本部ホームページから誰でも閲覧できるようにするなど、高専の情報発信を積

PRに努めた。【再掲】

2) 新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。

その結果、令和2年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は3,212件となり、コロナ禍が続く中で、昨年度から238件の減少となったが、インセンティブを配分することで、積極的な広報活動を促すことにより、昨年度の水準を概ね維持した。【再掲】

② 適切な予算執行と管理の取組状況

独立行政法人会計基準に基づき、中期目標にある「3-1 教育に関する目標」「3-2 社会連携に関する目標」「3-3 国際交流に関する目標」を一定の事業等のまとまりとし、第3四半期までに収益化単位の業務と定め、収益化単位の業務ごとに予算を配分のうえ、実績の管理を行った。

(2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加)

極的に行い、各高専における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することができた。【再掲】

・新聞等メディアに掲載された件数に応じてインセンティブとして、校長裁量経費を配分することで、各高専がより一層の広報活動に取り組むことができた。

その結果、令和2年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は3,212件となり、コロナ禍が続く中で、昨年度から238件の減少となったが、インセンティブを配分することで、積極的な広報活動を促すことにより、昨年度の水準を概ね維持することができたことは評価できる。【再掲】

・独立行政法人会計基準に基づき、第3四半期までに収益化単位の業務ごとに予算を配分し、適切な予算及び実績の管理を行った。

【自己評価概要】

各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)の活動による外部資金獲得に向けた取組を行った結果、共同研究、受託

① 収益の確保の実施状況

1) 各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ(KRA)の活動による外部資金獲得に向けた取組を行ったほか、コロナや法整備の関係で受ける補助金が増加した結果、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約42億円となり、前年度と比べ、約12.5億円(約40%)増加した。

2) 科研費講習会等の実施、科研費に採択された教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。その結果、科研費の採択金額は、約12.7億円となり、約0.5億円(約5%)増加した。

<外部資金の獲得状況等>

(百万円)

	令和元年度	令和2年度
外部資金等	2,964	4,212
科学研究費助成事業	1,212	1,267

研究等による外部資金の獲得合計金額は約42億円となった。また、科研費に採択された教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約12.7億円となった。

【個別業務に対する自己評価】

・各高専に配置されている産学官連携コーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、KRAによる外部資金獲得に向けた取組のほか、コロナや法整備の関係で受ける補助金などにより、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約42億円となった。前年度と比べ、約12.5億円(約40%)増加したことは評価できる。今後も、研究成果の活用によって地域社会の発展に寄与するとともに、社会連携活動の推進等を通じ、外部資金の更なる獲得を目指したい。

・科研費講習会等の実施、科研費に採択された教員の申請にあたって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組を行った。その結果、科研費の採択金額は、約12.7億円となり、約0.5億円(約5%)増加したことは評価できる。

3) 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ホームカミングデー等の卒業生に直接訴えるような施策を行うことは断念したが、同窓会と連携し、同窓会報を送付する際に寄附基金のリーフレットを同封してもらう等により、卒業生に周知した。

・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ホームカミングデー等の卒業生に直接訴えるような施策を行うことは断念したが、同窓会と連携し、同窓会報を送付する際に寄附基金のリーフレットを同封してもらう等により、卒業生に周知した。

② 予算、収支計画及び資金計画の状況

決算報告書等を参照。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	1. 施設及び設備に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> <今後の課題> ○施設設備整備計画の実施規模が大幅に拡大しており、計画通りに業務を遂行するために、体制の整備が必要。	1 施設及び設備に関する計画	<評定> 評定：A <評定根拠> 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げているとことから、評定を「A」とする。 【自己評価概要】 国立高等専門学校の施設・設備は創設期に集中的に整備されて以降、約50年以上が経過し、老朽化が急速かつ一斉に進行し、安全性の低下・機能の陳腐化が著しい。	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ・平成30年度に策定した「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」を前倒しし、老朽化施設の改修を進めるとともに、女性用の更衣室やトイレを整備するなど女子学生等の利用に配慮した環境整備や、国際化を進めるための国際寮等の整備に着手	

<p><有識者からの意見></p> <p>○入学志願者倍率の維持向上に向けて、中学生や保護者等に一層魅力的なキャンパスと映るよう、計画を拡充することが望まれる。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>○進行中及び今後の施設整備計画にあたっては、高等専門学校教育の特徴である学生寮における共同生活や実験・実習を安全かつ円滑に実施できるように、新型コロナウイルス感染症の対策の経験知を十分反映させた対応が望まれる。</p>		<p>平成30年度に策定した「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」では、これら老朽化した施設を改善するためには、毎年約94億円の対策費用が必要となることが判明した。</p> <p>このような状況を踏まえ、政府と当法人間での綿密な調整と連携を経て、政府としても、緊急性の高い対応が必要であるとの認識により「<u>経済財政運営と改革の基本方針2020</u>」において「<u>高等専門学校の高度化・国際化</u>」として位置付けられ、所要の予算措置がされた。</p> <p>それらの予算については、17校の国際寮の<u>標準的プランの採用による法人本部での設計業務の発注</u>や、施設担当職員数に比して事業量の多い高専に対する<u>法人本部による設計・積算業務の支援</u>、工事における法人本部からの監督職員の派遣や、各高専の施設担当職員を対象とした予算執行等に関する研修会・説明会の実施など、法人本部の各高専への積極的な支援やこまめな情報提供により効率的かつ適切な執行に努めた。対面実施が難しいコロナ禍においても、これら施設整備を円滑かつ適切に実施するため、<u>入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行う</u>など法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは高く評価できる。</p> <p>さらに、個別施設計画において、早急な対応が必要とされている<u>施設整備の当該年度分の計画事業量 44千㎡を上回る 110千㎡の校舎や図書館、実習工場及び学生寮（以下、「校舎、学生寮等」という。）の施設整備を実施</u>するとともに、学生や地域の人々の安全確保の観点から、校舎、学生寮等の整備に合わせて、施設の非構造部材の</p>	<p>するなど、単なる老朽化した施設の更新にとどまることなく、教育改革のための施設設備を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校の学習環境の高度化を図るため、法人本部が各高等専門学校と連携し、早急に対応が必要とされている施設整備に関して、計画を大幅に上回る極めて多数の施設改修・設備整備を実施されたことは評価できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備にあたっては、安心・安全な教育施設にしていくことはもちろんであるが、学生が学びやすい環境にしていくことも期待される。 <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の施設改修分に関しては、講義室・実験室に加えて学生寮においてもコロナ禍のような緊急事態にも配慮し、恒常的により安全で魅力ある学生寮の整備などの施設整備を行うことが望
---	--	---	---

		<p>耐震化を図るなど、安全安心な教育研究環境の確保に努めることができた。</p> <p>また、魅力的なキャンパスを実現するため、留学生及び女子学生の受入拡大も見据えた学生寮等の整備を実施するなど、<u>高専の高度化・国際化など機能強化に資する取組を推進</u>するとともに、併せて女性用更衣室や休憩室、トイレを整備するなど女子学生等の利用に配慮した施設となるよう環境の改善を行うことで、科学技術分野への男女共同参画の推進を図ることができたことは高く評価できる。</p> <p>さらに、法人本部として、特色ある良好なキャンパス環境を創出するため学生・教職員等が参画して行う施設整備のうち、先導的モデルに相応しい事業について、令和3年度に試行的に実施することを決定し、各高専からの提案から実施事業を選定し、魅力的なキャンパスの実現に向けた取組を加速させた。</p> <p>これらの取組により、単なる老朽化した施設の更新に留まることなく、<u>教育改革のための施設整備を実施</u>することにより、<u>創設60周年に向けた魅力的なキャンパスの実現に向けた国立高等専門学校施設の改善へ着実に進んでいる</u>ことは大いに評価できる。</p> <p>これらの取組以外にも、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していく中、<u>高等専門学校教育の特徴である学生寮における共同生活や実験・実習を安全かつ円滑に実施</u>できるよう、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施することができたことは、<u>学生の学修機会の確保</u>の点で評価できる。</p>	<p>まれる。</p>
--	--	--	-------------

①-1-1 施設・設備の整備状況

「国立高等専門学校施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を踏まえ、新しい時代にふさわしい高等専門学校教育の高度化・国際化に資する施設環境の形成し、魅力的なキャンパスを実現するため、老朽化が著しい校舎、学生寮等の改善や、国際寮等の整備を抜本的・集中的に実施する計画を策定した。

この計画に基づき、老朽化対策等として約110千㎡の整備を実施し、そのうち約43千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化が著しいインフラ設備の更新も実施した。

具体的には、老朽化や狭隘化が著しい校舎や図書館についてアクティブ・ラーニングスペースやラーニング・コモンズ等を整備するとともに、同様に老朽化や狭隘化が著しい実習工場について、フレキシブルな実習・研究スペースなどを設置した。

また、17高専では、令和3年度中の完成を目指し国際寮等を整備しているところである。さらに、省エネルギーや維持管理コスト削減につながる整備を行うなど施設マネジメントにも取り組むことができた。

【個別業務に対する自己評価】

・「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」において、早急な対応が必要とされている施設整備の当該年度分の計画事業量44千㎡を大幅に上回る110千㎡の校舎、学生寮等の施設整備を実施しそのうち、令和元年度を上回る約43千㎡の整備を完了させるとともに、老朽化著しいインフラ設備の更新も実施した。具体的には、老朽化や狭隘化が著しい校舎や図書館に整備されたアクティブ・ラーニングスペースやラーニング・コモンズを活用することで、学生の主体的・能動的な学修が可能となるなど、「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境の充実を図るとともに、老朽化や狭隘化が著しい実習工場に設置されたフレキシブルな実習・研究スペースなどを活用することで社会実装教育の強化を促進させるなど、高専改革に伴う新たな高等専門学校教育システムに必要な学習環境の整備を加速させた。さらに、学生寮の整備に積極的に取り組み、居住環境の改善や定員不足を解消させるとともに、国際化推進に資するダイバーシティにも配慮した学生寮等の整備も実施するなど、魅力的なキャンパスの実現が大きく前進した。

上記に加え、運営費交付金等を活用して、安全確保など緊急性の高い事業を実施し、安全安心な教育研究環境の形成に努めるとともに、施設マネジメントの一環として省エネルギーや維持管理費削減につながる設備更新等を実施することができたことは大いに評価できる。

対面実施が難しいコロナ禍においても、これら施設整備を円滑かつ適切に実施するため、施設担当者が少ない

① - 1 - 2 留学生の受け入れ拡大を見据えた国際寮の整備【再掲】

留学生の受入拡大を見据えた国際寮の整備を令和元年度から着手し、令和3年度に完成予定である。今後、国際寮を活用し、留学生の受入拡大を目指すとともに、留学生との共同生活により国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成の強化を図る。

国際寮の整備高専一覧

(令和3年度完成予定：17高専)

函館高専、八戸高専、福島高専、茨城高専、木更津高専、東京高専、長岡高専、長野高専、岐阜高専、沼津高専、豊田高専、明石高専、和歌山高専、津山高専、宇部高専、熊本高専、都城高専

① - 1 - 3 対面授業再開に向けた施設における対策

1) 講義室及び附属施設【再掲】

各高専では、対面授業を実施するにあたり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に高等専門学校教育の特色である実験・実習の実施にあたっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図っている。

【事例：実験・実習（石川高専・苫小牧高専）】

各高専に対して、入札手続きや契約事務手続きに関する説明会や各種ヒアリング、施工監理、完成検査等をオンラインで行うなど法人本部が積極的に各高専を支援し、工事進捗に大きな遅れを生じさせることなく対応することができたことは高く評価できる。

・現在整備している国際寮を活用し、留学生の受入拡大を図るとともに、国際寮で日本人学生が、留学生と共同生活することにより、国際化や多様性を育み、グローバルマインド形成を行い、更なる国際化を目指すこととしたい。

・高等専門学校教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい面のある授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒などの対応を進めることで、1件の学内クラスターも発生させることなく実施できたことが評価できる。

石川高専では、各学生が使用する実験用具は、事前に消毒し、お互いが間違えて共用するようなことがないように注意して配付した。

また、苫小牧高専においては、PBL型授業を実施するにあたり、グループワークの手法を実際のホワイトボードからクラウドサービスの Microsoft365 に切り替えたうえで、フェイスシールド着用の対面ディスカッションと併用して実施した。

また、講義室及び附属施設として実習工場や練習船を所有しており、対面授業実施にあたり、対策を万全に実施した。

【事例①：実習工場（明石高専）】

実習は通常授業よりも人の動きがあることから、実習工場への入場前の手洗い・消毒に始まり、実習中の密を避けるための間隔確保、実習終了後の器具消毒等までの、開始前から終了後まで十分配慮して対策を行った。

【事例②：練習船（富山高専）】

船内は手狭となる区画も多いことから、船内の実習時には1クラス40人を4グループに分け、各船室に人数制限を設けて授業を実施した。

併せて、船内の換気には十分配慮し、対面でやりとりをする制御室等では机上にアクリル板を設置した。

また、手の触れた手すり等の箇所は消毒を行い、「3密」を避けるため、宿泊を伴う実習は、複数回

の日帰り実習に変更するなどの対策を行った。

2) 学生寮における対策【再掲】

入寮開始に向けた寮での健康管理、衛生管理について、先行事例の共有と全高専への周知徹底を行った。

特に、学生寮においては、分散入寮による居室の個室化、個室化の対応できない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を実施した。

また、学生寮の個室化を行うにあたり、収容制限により入寮できない学生を救うため、スクールバスや路線バスの増便や、近隣アパートの斡旋や市営住宅の空き情報を提供できる支援体制を整えるなど、学生の学修機会の確保に努めた。クラスターの発生確率を下げた取組を実施した結果、高専の学生寮内における、クラスターの発生や蔓延は確認されなかった。

【事例① 苫小牧高専】

学年ごとに分散登校を実施し、入寮する学生の数を制限し、寮居室を全室個室化することで、学生同士の接触の機会を減らした。

【事例② 長岡高専】

複数人部屋にカーテンを設置することで、学生同士が接触しないような措置を行った。

【事例③ 和歌山高専】

自宅からの通学生に対応するため、バス会社に依頼し、登下校時の最寄り駅同時刻発着路線バスの台数を増加した。

①- 2 施設の耐震化の実施状況

学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備に合わせて、施設の非構造部材の耐震化を図った。

② 安全衛生管理の取組状況

「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専において、新入生を中心とした学生等に対しては印刷したものを配付した。また、学生に対しては、モデルコアカリキュラムの中で「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標として設定し、各高専において教育の中で実践した。

③- 1 男女共同参画を推進するための環境整備の取組状況

校舎、学生寮等の整備に合わせて、女性用更衣室や休憩室、トイレを整備するなど女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図った。

具体的には、女子トイレの新設や洋式便座への改修、パウダーコーナーの設置、これまでに要望されていた女性用更衣室や休憩室の新設を実施した。

また、老朽化した女子寮等の環境改善整備を行うと

・施設の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検を実施するとともに、校舎、図書館、学生寮等の整備にあわせて、施設の非構造部材の耐震化を図るなど、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。

なお、令和2年度中に発生した5強以上の最大震度を観測した地震（令和3年2月福島県沖地震、令和3年3月宮城県地震）において、施設の外壁や天井の落下など人的被害に関わるような大きな被害は受けなかった。

・「実験実習安全必携」については、各高専との情報共有を目的とした総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives)に掲載し、各高専が、新入生を中心とした学生等に対しては印刷したものを配付するとともに、モデルコアカリキュラムで「実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。」ことを到達目標としたことで、各高専において正課活動内で各種講習を実施することができた。

・校舎、学生寮等の整備に合わせて、女性用更衣室や休憩室、トイレを整備するなど女子学生等の利用に配慮した施設となるように環境の改善を図ることで、科学技術分野への男女共同参画の推進を図ることができた。

	<p>ともに、女子学生の寮室不足を解消するための整備を行った。</p> <p>③-2 入学者確保に向けたキャンパスの整備状況</p> <p>校舎・実習工場・図書館や学生寮の老朽化の解消を進め、入学者にとって魅力あるキャンパス環境の整備を行った。</p> <p>「特色ある良好なキャンパス環境を創出する学生・教職員等参画して行う先導的な施設整備」を令和3年度より試行的に実施することとし、その実施に向け令和2年度に各高专から提案された先導的モデルに相応しい事業を選定した。</p>	<p>・老朽化解消の整備により、高度化に対応した教育の実施が可能な校舎・実習工場・図書館、また快適な生活・学習環境が確保された学生寮が増えるとともに、同時期に整備された各高专のキャンパスをそれぞれ特色のあるものとする取組を進めた。</p> <p>進学を検討している中学生や保護者が訴求する重要な要素の一つとなっている魅力あるキャンパス整備を進めることで、<u>入学者確保</u>に繋がるものとして大いに評価できる。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画、年度計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価		評定	B	
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題> 【再掲】 ○実践的技術者育成を行える多様かつ優れた教員の確保に向け、クロスアポイントメント制度の更なる活用が期待される。</p> <p><有識者からの意見></p>	2 人事に関する計画	<p><評定> 評定：B</p> <p><評定根拠> 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】 課外活動については平成30年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、令和元年度末に作成した「高専における寮務</p>		<p><評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題> ・クロスアポイントメント制度の更なる活用を進める中で、多様な人材の確保とともに、実践的な教育力の向上を図ることが期待される。</p> <p><その他事項></p>		

<p>○多様な教員の確保にあたっては、各種研修を実施するとともに、その結果を翌年度以降の研修内容にフィードバックすることが望まれる。</p>	<p>① 課外活動、寮務等の業務見直しに関する検討状況</p> <p>課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」により、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、<u>外部人材のアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善の取組を実施した。</u></p> <p>また、寮務に関しては「高専における寮の在り方検討委員会」を設置し、各高専へのアンケート調査、学生寮訪問による各高専の実態把握を行ったうえで、宿日直体制の見直し、学生寮務の効率化等の課題検討を行った。</p>	<p>に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、<u>業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、業務改善に取り組むことができた。</u></p> <p>人事に関する計画においては、多様かつ優れた教員の確保のため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、<u>令和 2 年度は 14 名が、本制度を適用したことに加えて、他機関や高専間の人事交流を行った。</u></p> <p>また、ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や<u>同居支援プログラム</u>などの取組を行うとともに、育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」等を行うことで、<u>女性教員の働きやすい環境の整備が推進</u>できた。</p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・課外活動については平成 30 年度末に作成した「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」、寮務については、平成 30 年度末に作成した「高専における寮務に関する総合的な方針」を示し、それぞれの業務の基本的な考え方を示したうえで、<u>外部人材のアウトソーシングの活用など業務負担軽減が可能な取組について、予算措置を行い、各高専が業務改善に取り組むことができた。</u></p>	<p>(有識者からの意見)</p> <p>・クロスアポイントメント制度を利用した教員は 14 名と全教員数の 1 %にも満たない。今後、AI の発展や普及により各高等専門学校においても数理・データサイエンス・AI 教育の充実が必要となる中で、自前で教員の確保が難しい場合は、本制度の利用により企業人の採用や連携により充実した教育を行うことが望まれる。</p> <p>・ワークライフバランスに関する計画が盛り込まれているが、高等専門学校教員は、教育・研究に加えて、学生指導、部活・寮の宿直、社会貢献と極めて多くの用務を抱えていることから、働き方改革の視点も考慮した人事計画の検討が望まれる。</p>
--	---	--	--

② 教員の戦略的配置等の検討状況

モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、各学校の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分が可能となる制度を検討し、令和3年度からの実施の準備を整えとともに、機構全体としての人事マネジメントを進めた。

③ 若手教員の確保に向けた取組状況【再掲】

「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにするなど、教員人員枠の弾力化を行った。

④-1 優れた教育力を有する教員の確保の状況【再掲】

専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専に対し通知した。

専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、令和2年度末時点で90.8%となった。

長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との教員交流制度の他、クロスアポイントメント制度の活用により、多様な機関との人事交流を推進するとともに、新たに教員となった者または新たに管理職となった教員に対し職務の遂行に必要な知識を習得させることを目的とした階層別研修や教育力の更なる向上を

・モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、これを原資として、各学校の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分が可能となる制度を検討し、令和3年度からの実施の準備を整えとともに、機構全体としての計画的な人事マネジメントを進めることができた。

・「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにするなど、教員人員枠の弾力化を行うことができた。

・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各高専の採用担当に対し周知し、令和2年度末時点で専門科目担当教員に占める博士の学位を有する者の割合は、90.8%となり、高度な知識を持った教員の増加により、教員の教育研究力の向上を図ることができた。

・クロスアポイントメント制度の活用や多様な機関との人事交流を推進するとともに、階層別研修や教育力の更なる向上を目的とした授業設計研修などの各種専門研修を行うことで、多様かつ優れた教員の確保に引き続き取り組むことができたことは評価できる。【再掲】

目的とした授業設計研修などの各種専門研修を実施した。

④-2 クロスアポイントメント制度の活用状況【再掲】

企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和2年度は14名が、本制度を適用した。

また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を図るために、適用実績について、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図った。

<事例>

佐世保高専において、高専卒業生である民間会社経営者をクロスアポイントメント制度により教員として採用し、情報系科目の授業や卒業研究の担当のほか、学生の起業家マインド育成に関する講義を行った。また、これまでの会社経営の中で構築された人脈を活用し、同校の産学官連携強化を図った。

④-3-1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組状況【再掲】

1) 育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取

・令和2年度は14名が、クロスアポイントメント制度を適用し、企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を大幅に拡大することができた。また、クロスアポイントメント制度の更なる活用を目的に、適用実績などについて、定期的に役員会・企画委員会に報告することにより、全高専に周知を図ることができた。

・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。

また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、環境整備や意識改革等を定め、各

	<p>組を実施した <u>(同居支援プログラム制度適用教員数：15名)。</u></p> <p>2) 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、教職員の意識改革を推進すること、育児・介護に関して、相談しやすい環境や、休業等を取得しやすい環境を整備することを定め、各学校に周知した。</p> <p>④-3-2 女性教員の働きやすい環境整備の取組状況【再掲】</p> <p>1) 法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」(令和2年度：10名の教員に配置)や出産、育児、介護等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「<u>Re-Start 研究支援プログラム</u>」(令和2年度：4名の教員を採択)などの取組を実施した。</p> <p>2) ワーク・ライフ・バランスに関する取組や女性教員の働きやすい環境整備の取組により、令和2年度の新規採用教員に占める女性の比率は<u>16.1%</u>で、<u>女性の在職率は11.4%</u>(令和元年度末時点：<u>11.3%</u>)と前年度より<u>0.1ポイント増加した</u>。</p> <p>3) 女性教員に管理職の魅力を伝え、教員管理職を担う女性を増やすことを目的に令和2年11月12日から12月3日の間「<u>女性教員管理職育成研修</u>」を開催し、69名が修了した。</p>	<p>学校に周知するなど、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めた。</p> <p>・育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施した。</p> <p>また、女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画における目標として、<u>環境整備や意識改革等を定め、各学校に周知するなど、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めることができた。</u></p> <p>・法人本部は、教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「<u>研究支援員配置事業</u>」や出産、育児等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う「<u>Re-Start 研究支援プログラム</u>」などの取組を実施するとともに、<u>女性教員の働きやすい環境整備の取組</u>を行った。その結果、<u>令和2年度の新規採用教員に占める女性の比率は、16.1%</u>(令和元年度：<u>24.6%</u>)に留まったものの、<u>女性の在職率は11.4%</u>(令和元年度末時点<u>11.3%</u>)と前年度より<u>0.1ポイント増加した</u>。新規採用教員に占める女性の比率は減少した</p>	
--	--	---	--

4) 大学院工学研究科等約 150 専攻に対して、女性研究者を対象にした「高専教員へのロードマップ」を配布し、高専で働くことの魅力などのアピールを行った。

5) 文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に、8 高専が連携機関として参画した。

<特色ある有効事例>

【宇部高専（地域の取組への参画）】

山口大学を取組機関とする令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「DAI ラボを軸とした産学公連携によるやまぐちの女性研究者研究活性化プログラム」に、連携機関として、山口東京理科大学、宇部興産株式会社、株式会社トクヤマ徳山製作所とともに参画した。

宇部高専では、この取り組みの一環として女性研究者の研究力向上を図るために、「山口ダイバーシティ推進加速コンソーシアム会議」で研究内容の発表を行う女性准教授に研究に必要な消耗品を提供することで助成を行った。

【大分高専（育児支援サービスの実施）】

大分大学を取組機関とするダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの一環として、女性研究者を対象とし育児支援サービス利用時の料金一部負担を自主財源により実施した。

【沼津高専（コロナ禍における対応）】

が、女性教職員の在職比率は微増しており、女性教員の働きやすい環境の整備が推進されているとして概ね評価できる

学内福利厚生施設（尚友会館）を利用し、令和2年4月15日から授業開始（令和2年5月22日）までの期間において、臨時こども預り所を開設した。

④-4 外国人教員の採用状況【再掲】

「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する学校に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、令和2年度にオンラインで採用試験を行うなど工夫し、外国人教員を4人採用（内定含む）した。

④-5 男女共同参画を推進するための意識醸成等の取組状況【再掲】

- 1) 法人本部ホームページにより法人内外への情報発信を進めた。
- 2) 男女共同参画事業を法人内外の関係者と共有するため令和3年3月3日「KOSEN 男女共同参画の集い-ON LINE-」を開催し、高専及び約130の大学、学会等へ案内を行い、25名が参加した。オンライン開催の長所を活かし、基調講演及び5高専の女子学生チームが、各高専から、自分たちが取り組む児童生徒を対象とした理科実験等の活動について報告を行い、基調講演の講師、理事長等のパネリストと意見交換を行うシンポジウムを開催した。

・「グローバルエンジニア育成事業」では、海外教育機関との交流や海外インターンシップ等の教育プログラムを通じて、学生の海外への意識を高め、語学力・コミュニケーション力を確実に向上させるため、外国人教員の積極的な活用を計画する学校に対し環境整備を含めた予算措置を行った。この事業において、令和2年度にオンラインで採用試験を行うなど工夫し、外国人教員を4人採用（内定含む）し、多様な人材を確保することができた。

・「KOSEN 男女共同参画の集い-ON LINE-」は、高専及び約130の大学、学会等へ案内を行い、約90名の申し込みを受けた。オンライン開催の長所を活かしながら、複数高専の学生が発表を行い、意見を述べるシンポジウムを開催することで、法人内の意識啓発と外部に向けたアピールを図ることができた。

⑤ - 1 教職員の人事交流状況

1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、3名の教員を他の高専及び両技術科学大学に派遣した。

2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

<人事交流の状況（令和2年度）>

他機関（国立大学等）からの交流：311名

他機関への交流49名

法人内の交流：78名

⑤ - 2 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。

また、法人本部が主催する新任教員研修などの階層別研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更に充実させた。特に、前年度の研修内容の課題及び近年の学校運営における問題点を踏まえ、令和2年度は学生支援・学生指導及びコミュニケーション力の向上について講義内容の拡充を図った。

・長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施し、多様な人材育成を図った。

また、派遣要件の拡充を行うとともに、クロスアポイントメント制度による派遣を可能とするなど、高専・両技科大間の教員交流の更なる活性化を図った。

・国立大学法人等、自治体も含めた他機関との人事交流を積極的に実施し、他機関との交流として311名の職員を受け入れ、49名の職員を派遣した。また、法人本部内で78名の職員の交流を行った。

・職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。

また、法人本部が主催する研修において、研修後に課している事後課題を客観的に分析し、研修内容の課題・不足部分を把握することにより、翌年度の講義内容を更なる充実を図ることで、資質の向上を推進した。

令和2年度は、令和元年度に実施した研修の内容や受講者アンケートの結果、学校の実情などを踏まえて、学生支援・学生指導及びコミュニケーション力の向上について講義内容の拡充を図ることができた。

	<p>⑥ 人員管理の状況</p> <p>1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 17 年度の法人化以降、従来高専ごとに実施していた各種業務について法人本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、令和 2 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。</p> <p>2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、令和 2 年度においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、適切な人員管理を行った。</p>	<p>・教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行っている。</p> <p>また、モデルコアカリキュラム導入による教育の効率化等を踏まえ、各学校に配分する教員人員枠の適正化・標準化を目指した「教育体制整備」を令和元年度から行い、適切な人員管理を行った。</p>	
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	3. 情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p><今後の課題></p> <p>○情報セキュリティの強化に向けた研修や情報発信などの取組が行われているが、その効果の検証が行われていない。教職員だけでなく、学生まで含めた、情報セキ</p>		<p><評定></p> <p>評定：B</p> <p><評定根拠></p> <p>令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。</p> <p>【自己評価概要】</p> <p>法人本部 CSIRT は、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化するとともに、一般社団法人</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><今後の課題></p> <p>・情報セキュリティの意識向上に向けた研修や情報発信などの取組が行われているが、依然としてインシデントが発生している。全ての教職員、学生に情報セキュリティの意識向上のための取組を徹底することが期待され</p>	

<p>セキュリティの意識向上のための取組を行うことが期待される。</p>	<p>① <u>情報セキュリティ対策の実施状況</u></p> <p>1) 平成 28 年 4 月に発足した法人本部 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) について、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化するとともに、<u>一般社団法人</u></p>	<p>日本シーサート協議会に参加するなど、積極的に情報収集を行う体制を構築することができた。また、情報セキュリティ監査を <u>17 校</u> で実施するとともに、<u>監査結果</u> については、対象高専に報告し、指摘事項がある場合は、<u>改善計画を提出させるなど、更なる情報セキュリティの意識を高め、効果の検証を徹底的に行うことができた。</u></p> <p>法人本部として、情報セキュリティの意識向上のため、全教職員を対象に標的型攻撃メールとして実際の攻撃を模したメールを送付し、情報セキュリティインシデント対応訓練等を実施した。</p> <p><u>それらの実施結果を分析し、令和 3 年度の計画を立てることができたことは、大いに評価できる。</u></p> <p>また、業務内容や職階に応じた研修や情報セキュリティインシデント事例の共有を行うなど、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を積極的に実施できた。</p> <p>サイバーセキュリティ人材育成事業では、<u>令和 2 年度に教材や実践事例を到達目標等の観点から 3 段階のレベルに分けて整理した「教育パッケージ」を整備し、基礎となる内容については全高専で実施し、学生の情報セキュリティ教育を推進した。</u></p> <p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動を強化するとともに、<u>一般社団法人日本シーサート協議会に参加するなど、積極的に情報収集を行う体制を構築することができた。</u></p>	<p>る。</p> <p><その他事項> (有識者からの意見)</p> <p>・学内で個人利用の機器(携帯電話・タブレット含む)の接続を認めているような場合は、法人管理の機器、ソフトへの対策に加えて、個人利用機器への対策・啓発を併せて行うことが必要であり、よりセキュアな校内・法人内ネット環境を確立するため、個人所有端末についての対策と啓発について検討されることが望まれる。</p>
--------------------------------------	---	---	---

	<p><u>日本シーサート協議会に参加するなど、積極的な情報収集体制を構築した。</u></p> <p>2) 情報セキュリティ対策の強化を目的とした監査計画に基づき、「組織・体制及び規程の整備状況」、「管理・運用・安全確保に関する対策」、「情報セキュリティ教育の実施状況等」の観点で情報セキュリティ監査を17校で実施した。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、<u>オンラインでの監査を17校で実施した。</u></p> <p>監査結果については、対象高専に報告するとともに、指摘事項について、法人本部情報セキュリティポリシーに係る監査規則第11条に基づき改善計画を提出するよう依頼し、更なる情報セキュリティの意識を高め、効果の検証を徹底的に行った。</p> <p>3) 法人本部として、情報セキュリティの<u>意識向上及び高度化するセキュリティリスクに対応するため</u>、法人の情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、<u>各種取組や研修を検討・実施した。</u></p> <p>(7) 全教職員を対象にした取組</p> <p>全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティ教育(e-learning)を受講させるとともに、情報セキュリティに関する誓約書を提出させた。また、全教職員を対象に情報セキュリティインシデントの報告訓練を行うとともに、<u>標的型攻撃メールとして実際の攻撃を模したメールを送付し、情報セキュリティインシデント対応訓練を</u></p>	<p>・情報セキュリティ対策の強化を目的とした監査計画に基づき、情報セキュリティ監査を17校で実施するとともに、<u>監査結果については、対象高専に報告するのと同様に、指摘事項がある場合は、改善計画を提出させるなど、更なる情報セキュリティの意識を高め、効果の検証を徹底的に行うことができた。</u></p> <p>・法人本部として、情報セキュリティの<u>意識向上及び高度化するセキュリティリスクに対応するため</u>、法人の情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、<u>各種取組や研修を検討・実施することができた。</u>特に、情報セキュリティの<u>意識向上のため、全教職員を対象に標的型攻撃メールとして実際の攻撃を模したメールを送付した情報セキュリティインシデント対応訓練等</u>を実施するとともに、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを始めとする<u>業務内容や職種に応じた研修や情報セキュリティインシデント事例の共有</u>を行うなど、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を積極的に実施できたことは評価できる。</p> <p>一方でインシデント発生時の適切な対応について、訓</p>	
--	--	---	--

	<p>実施した。</p> <p>訓練の結果、インシデント発生における適切な対応について、<u>発生した際の連絡先や連絡方法の周知が不十分なことが分かった。</u></p> <p>(イ) 情報業務従事者を対象にした取組</p> <p>各高専の情報業務従事者に対して、情報担当者研修会をオンラインで実施した。法人本部における情報関係の取組に関する説明及び情報セキュリティに関する講演を行った（延べ192名参加）</p> <p>次回の研修会の参考とするために研修会後にアンケートを実施し、そのアンケート結果を踏まえて、令和3年度以降の情報セキュリティ教育や情報管理体制の充実を図ることとした。</p> <p>また、法人におけるMicrosoft365の多要素・多段階認証の導入に当たり、情報担当者を対象とした説明会を実施した。</p> <p>(ウ) 技術担当者を対象にした取組</p> <p>各高専の技術担当者に対して、IT人材育成研修会を実施した。令和2年度は、法人で業務や授業で使用しているMicrosoft365について、適切な管理・運用を行うための専門知識や技術力の向上を図ることを目的に、「Microsoft Office 365の導入・管理・アプリ作成」に関する研修をオンラインで行った。（延べ55名参加）。</p> <p>(エ) 管理職を対象とした取組</p> <p><u>各高専の管理職</u>に対して、情報セキュリティトップセミナーを実施し、<u>情報セキュリティ教育や情</u></p>	<p>練結果を分析した結果、発生した際の連絡先や連絡方法の周知が不十分なことが判明したため、継続して研修や説明会等での周知の取組を行っていくことにした。</p> <p>今後も、その効果の検証を引き続き行い、情報セキュリティの意識向上に繋がる取組を積極的に行っていく。</p>	
--	--	---	--

	<p>報セキュリティインシデント事例の共有を行った (延べ 1,686 名参加)。</p> <p>また、法人本部にて年 3 回実施している「校長・事務部長会議」において、高専において発生した情報セキュリティインシデントの事例を周知することで、各高専のトップに対し、危機管理意識の向上を図った。</p> <p>(オ) 学生を対象とした取組</p> <p>サイバーセキュリティ人材育成事業で作成した教材等を全国の高専に展開し、学生の情報セキュリティ教育に活用している。</p> <p>また、教材や実践事例を到達目標等の観点から 3 段階のレベルに分けて整理した「教育パッケージ」を令和 2 年度に整備し、基礎となる内容については全高専で実施した。</p> <p>4) 法人の情報戦略推進本部情報セキュリティ部門及び法人本部 CSIRT が中心となり、各高専に対してインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、全教職員に対して平成 28 年度より実施している「ウイルスに感染!と思ったら【すぐやる三箇条】」を周知徹底した。</p> <p>また、アカウントの不正アクセス防止のため、Microsoft365 アカウントの多要素・多段階認証の導入や、メール誤送信の防止対策を行った。</p>	<p>・学生を対象とした取組については、令和 2 年度に、教材や実践事例を到達目標等の観点から 3 段階のレベルに分けて整理した「教育パッケージ」を整備し、基礎となる内容については全高専で実施し、学生の情報セキュリティ教育を推進した。</p> <p>・各高専に対して発生したインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、「ウイルスに感染!と思ったら【すぐやる三箇条】」を周知徹底するなど、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐ活動を行うことができた。</p>	
--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	4. 内部統制の充実強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和2年度）4-1 令和3年度行政事業レビュー番号 0159

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>		<評定> 評定：B <評定根拠> 令和2年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画どおり、中期目標の達成に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を「B」とする。 【自己評価概要】 迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び企画委員会を定期的に開催するとともに、緊急性に応じて臨時にも開催し、機構運営の基本理念、組織編制、	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題> — <その他事項> —	

		<p>人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。</p> <p>また、理事長自らが各高専の状況をヒアリングするなど、共通課題に対するマネジメント機能強化や意見交換を行うとともに、<u>内部統制委員会やリスク管理委員会を開催し、令和2年度中に法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、共通課題の洗い出しを行った。</u></p> <p>災害発生時等に51高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築するため、法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) または Microsoft365 の利用や、遠隔配信システムを活用したWEB会議を実施したことは評価できる。</p> <p>これらの即応できる体制を事前に構築していた結果、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、約5万人の学生の学修機会の確保と安全安心を第一に速やかに対応することができた。</u></p> <p>また、約1万人の教職員に対しても、必要に応じて在宅勤務を実施するなど、<u>感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を実施することができたことは、高く評価できる。</u></p> <p>特に、各種行事の実施や教育課程に関する配慮、また、高専の特色である学生寮における集団感染の防止対策を積極的に行うとともに、<u>遠隔授業に関する取組と対面授業の早期再開に向けた取組を迅速に行うなど、学生の安全安心と学修機会の確保の両立を図るために法人本部がイニシアティブを発揮できたことは高く評価できる。</u></p>	
--	--	---	--

	<p>① - 1 迅速な意思決定の実施のための取組状況</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議した。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての役員会・企画委員会をオンラインで実施した。</p> <p>① - 2 課題・方針を共有するための取組状況</p> <p>役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底に行った。</p> <p>また、理事長を委員長とした内部統制委員会を開催し、課題となっていた内部統制におけるリスク管理との一体的な体制整備について、令和3年度以降計画的に整備することとした。</p> <p>① - 3 法人本部と高専との有機的な意見交換の実施状況</p> <p>高専の管理運営等の在り方について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施された各ブロック校長会議等に役員等が出席し、法人全体での課題共有、意見交換を徹底に行うことにより、各高専との連帯感を強固に固め、法人本</p>	<p>【個別業務に対する自己評価】</p> <p>・迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事長、理事の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、機構運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項並びに特定の重要事項について審議した。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により全ての役員会・企画委員会をオンラインで実施することで、新型コロナウイルス感染症の蔓延前と変わらず、迅速な意思決定ができた。</p> <p>・役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を徹底に行うことで、法人としての課題や方針の共有化を図ることができた。</p> <p>・内部統制委員会を開催し、以前より課題となっていた内部統制におけるリスク管理の一体的な体制整備について、現状を整理するなどし、今後の計画を立案できたことは評価できる。</p> <p>・高専の管理運営の在り方について、各ブロック校長会議等に役員等が出席し、法人全体での課題共有、意見交換を徹底に行うことができた。その結果、各高専との連帯感を強固に固め、法人本部と高専との垣根を取り払うことで、一体感が更に増すことができた。</p>	
--	---	---	--

部と高専との垣根を取り払った。その結果、法人本部と高専との一体感が更に増した。

②-1-1 共通課題に対するマネジメント機能強化に向けた取組状況

リスク管理総括責任者（理事長の命により法人におけるリスク管理を統括する者：総務担当理事）の下、リスク管理委員会を開催し、令和2年度中に法人全体で発生したリスク事案の発生及び対応状況を整理するとともに、課題の洗い出しを行った。

特に、学生に係る重大事案（自殺、失踪、いじめなど）について、SNS等も利用した早期発見の重要性や、学生とカウンセラー等の専門人材を繋げていくに当たっての課題等について再認識した。

理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。

②-1-2 法人における新型コロナウイルス感染症に関する対応状況

法人本部は、令和2年度内に各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を发出し、約5万人の学生の学修機会の確保と安全安心を第一に対応してきた。

また、約1万人の教職員に対しても、必要に応じて在宅勤務を実施するなど、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を実施した。

特に、法人全体を把握する法人本部の危機管理体制を

・リスク管理総括責任者をトップとして、リスク管理委員会を開催し、令和2年度中に法人全体で発生したリスク事案の被害や対応状況を整理するとともに、課題の洗い出しを行うことができた。

特に、学生に係る重大事案（自殺、失踪、いじめなど）の対応について整理し、学生とカウンセラー等の専門人材を繋げていくに当たっての課題等について再認識するとともに、法人の共通課題へのマネジメント機能強化に資するとして大いに評価できる。

・理事長自らが先頭に立ち、各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行うとともに、グッドプラクティスや課題の共有化を図ることができた。

・法人本部は、令和2年度内に各高専に対して、管理運営、教育・学生支援関係、国際交流等に関する通知を发出し、約5万人の学生の学修機会の確保と安全安心を第一に対応してきた。

また、約1万人の教職員に対しても、必要に応じて在宅勤務を実施するなど、感染拡大防止と安全安心を考慮した取組を実施した。

特に、法人全体を把握する法人本部の危機管理体制を

制を強化するため、令和2年度から危機管理室の人員の増強などの体制強化を図った。

<管理運営における対策>

1) 法人本部では、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省や厚生労働省からの各種通知を各高専に共有するとともに、法人として対応すべき方向性を示すなど、法人本部がイニシアティブをとった対応を行った。

なお、当法人は、全国42都道府県に設置しているため、それぞれが新型コロナウイルス感染症の対策を実施するにあたっては、各高専が地域の状況を勘案し、法人本部と個別相談のうえ、適宜対応した。

特に、各種行事の実施や教育課程に関する配慮、また、高専の特色である学生寮における集団感染の防止対策を積極的に行うとともに、遠隔授業に関する取組と対面授業の早期再開に向けた取組を迅速に行うなど、学生の安全安心と学修機会の確保の両立を図ることを目的に、各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行った。

2) 世界的に感染が拡大していた新型コロナウイルス感染症について、感染が拡大している現下の状況に鑑み、法人本部に、「新型コロナウイルス感染症に伴うリスク管理本部（以下、リスク管理本部という。）」を令和2年3月に設置し、令和2年4月に発令された緊急事態宣言に関する対応をリスク管理

強化するため、令和2年度から危機管理室の人員の増強などの体制強化を図ることができた。

・法人本部がイニシアティブをとって、機構全体での感染状況の報告体制や各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことができた。

特に、各学校における新型コロナウイルス感染症の対策や学校行事対応等の事例共有を行うことで、各種行事の実施や教育課程に関する配慮、また、高専の特色である学生寮における集団感染の防止対策を積極的に行うとともに、遠隔授業に関する取組と対面授業の早期再開に向けた取組を迅速に行うなど、学生の安全安心と学修機会の確保の両立できたことは評価できる。

本部が中心となって行い、全高専に対しての方針提示や注意喚起等を行った。

3) 緊急事態宣言下において、教職員の在宅勤務を実施した。在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるようファイル共有サーバーなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備した。

また、業務軽減の一環として、法人本部から各高専に対して依頼していた各種業務等の提出・完了期間などの延長を行った。

4) 法人全体の感染状況を集約するため、報告用の共通フォーマットの作成や報告を行うタイミングを統一するなど、各高専の担当者の業務負担の軽減を考慮しつつ、法人全体の感染状況の把握に努めた。

<教育課程等における対策>【再掲】

1) 令和2年度当初に、機構全体でのオンライン授業等の事例共有や法人本部から全高専へ遠隔授業の実施について助言ができるように、Microsoft365 の情報共有ツールである Microsoft Teams を利用した情報共有体制を構築するとともに、従前から構築されている好事例を全高専に共有する体制を活用し、遠隔授業の好事例について、週 1 回定期的に共有した。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、早期から遠隔授業を実施しつつ、緊急事態宣言解除後も対面と遠隔のハイブリッドによる授業へ移行するなど、各高専が地域の状況を鑑みながら対応し、法人本部として、情報共有や助言、新しい授業の方法に関する検討を行い、定期的な共有の機会を設けるとともに、各種対策を行い学生の学修機会の確保に努めたことが評価できる。

【事例：函館高専】

科目名：機械工作実習 I

内 容：作業内容や機器の使用方法について、動画を活用した遠隔授業で事前に学んだ上で、対面授業においては、実際に機器を使用した作業を行った。

2) 令和2年6月以降、対面授業の割合を増やす高専が多くなる中、10月に全教職員向けの遠隔授業の高度化に向けた授業設計研修会を4回開催し、対面授業と遠隔授業のそれぞれの利点を生かしたハイブリッドによる授業へ発展させていくための情報共有を行った。

3) With コロナにおける今後の高等専門学校教育の在り方について、短期・長期的な視点で議論や意見交換を行うために、各キャンパスから教務主事や担当教員等が参加するワークショップを令和2年11月から12月にかけて3回実施した。

なお、各高専においてより効果的な授業方法について検討を進めていくため以下のような授業を実施した。

【事例①：苫小牧高専】

科目名：数学

内 容：数学科で前期末に実施した遠隔授業についてのアンケート結果において、遠隔授業の評判が良かったことから、動画配信と個別演習による学習スタイル別の個別最適化授業（新方式）を提案し、学生は従来型の授業と新方式を選択で

・全高専での即時的な情報共有体制を年度当初から整え、遠隔授業の方法に加え、実験実習や定期試験などの好事例共有に努めるとともに、研修やワークショップを開催するなど効果的な授業方法について機構全体として検討を進めたことは評価できる。

きるようにした。新方式を選択した学生は授業前に動画を視聴し、知識をインプットする。授業は出欠管理を兼ねる復習クイズや個別演習を行うことで、学生は自らの理解度に応じて学習を進めることができ、教員は個別にサポートするコーチングに徹した。学生からは「自分のペースで問題を解けるので、通常の授業に比べてかなり効率的に勉強できた。」「わからない所を先生に聞きやすく、わかる時は周りを待たずにどんどん進めることができた。」等、効率的・効果的な授業方式を評価する意見があった。

【事例②：豊田高専】

科目名：環境計測実験

内容：河川調査や化学実験を行う科目で、従来は現地で調査・測定を行い、実験室で実験を行うものだったが、現地調査についてはオンライン授業での知識習得とし、実験はオンラインと対面のハイブリッドとした。調査や実験で得たデータの解析はMicrosoft Teamsを用いたペア・グループワークを行い、エクセル等を使用してオンラインで共同作業を行った。オンラインのメリットとしては「天候に左右されないこと」や「実験準備に時間がかからないこと」があげられる。オンラインの実験形式も概ね好意的に捉えられており、理解度は非常に高かった

【事例③：呉高専】

科目名：水環境工学（中間試験）

内 容：遠隔で2部構成で実施した。記述式の問題は紙に記載させたものを写真に撮りアップロードし、選択・計算問題は Microsoft365 Forms で実施した。実施の流れは、試験開始時間にビデオ会議にて点呼を実施し、試験内容の説明をしてビデオ会議を終了、第1部の問題（記述式）を公開し時間内に回答させる、第1部終了後に第2部の問題を公開し時間内に回答させた。ネットワークトラブルを考慮し、選択式問題も Word ファイルを提示して、そちらにも記載させることで学生側のエビデンスとした。

4) 対面授業再開に向けた講義室及び附属施設における対策

各高専では、対面授業を実施するにあたり、感染拡大を防止し、クラスターを発生させないための様々な工夫により新型コロナウイルス感染症の対策を実施するとともに、特に高等専門学校教育の特色である実験・実習の実施にあたっては、密にならないよう学生を分散させることに加えて、換気・消毒の徹底を図った。

【事例：実験・実習（石川高専・苫小牧高専）】

石川高専では、各学生が使用する実験用具は、事前に消毒し、お互いが間違えて共用するようなことがないように注意して配付した。

・高等専門学校教育の特色である実験・実習は、遠隔での実施が難しい面のある授業科目であるが、密にならないような配慮や消毒などの対応を進めることで、1件の学内クラスターも発生させることなく実施できたことは評価できる。

また、苫小牧高専においては、PBL型授業を実施するにあたり、グループワークの手法を実際のホワイトボードからクラウドサービスの Microsoft365 に切り替えたうえで、フェイスシールド着用の対面ディスカッションと併用して実施した。

また、講義室及び附属施設として実習工場や練習船を所有しており、対面授業実施にあたり、対策を万全に実施した。

【事例①：実習工場（明石高専）】

実習は通常授業よりも人の動きがあることから、実習工場への入場前の手洗い・消毒に始まり、実習中の密を避けるための間隔確保、実習終了後の器具消毒等までの、開始前から終了後まで十分配慮して対策を行った。

【事例②：練習船（富山高専）】

船内は手狭となる区画も多いことから、船内の実習時では1クラス40人を4グループに分け、各船室に人数制限を設けて授業を実施した。

併せて、船内の換気には十分配慮し、対面でやりとりをする制御室等では机上にアクリル板を設置した。

また、手の触れた手すり等の箇所は消毒を行い、「3密」を避けるため、宿泊を伴う実習は、複数回の日帰り実習に変更するなどの対策をした。

<学生寮における対策>【再掲】

入寮開始に向けた寮での健康管理、衛生管理について、先行事例の共有と全高専への周知徹底を行った。

特に、学生寮においては、分散入寮による居室の個室化、個室化の対応できない高専においては、カーテン等で部屋を仕切る等の対策、さらには、学生寮内をゾーニングすることで、異なるゾーンに居住する学生間の接触をなくす等の対策を実施した。

また、学生寮の個室化を行うにあたり、収容制限により入寮できない学生を救うため、スクールバスや路線バスの増便や、近隣アパートの斡旋や市営住宅の空き情報を提供できる支援体制を整えるなど、学生の学修機会の確保に努めた。クラスターの発生確率を下げた取組を実施した結果、高専の学生寮内における、クラスターの発生や蔓延は確認されなかった。

【事例① 苫小牧高専】

学年ごとに分散登校を実施し、入寮する学生の数を制限し、寮居室を全室個室化することで、学生同士の接触の機会を減らしている。

【事例② 長岡高専】

複数人部屋にカーテンを設置することで、学生同士が接触しないような措置をしている。

【事例③ 和歌山高専】

自宅からの通学生に対応するため、バス会社に依頼し、登下校時の最寄り駅同時刻発着路線バスの台数を増加した。

<学事・イベントにおける対策>【再掲】

	<p>法人本部としては、各高専に対し、入学式、卒業式、学校祭、体育大会等の行事やイベントの実施に際し、<u>新型コロナウイルス感染症の対策の徹底や創意工夫した代替手段による実施等の周知徹底</u>を行った。</p> <p>残念ながら中止せざるを得なかった行事・イベントはあったが、オンラインや参加人数の削減、分散化などの工夫により、<u>実施方法を変更して、新型コロナウイルス感染症の対策と両立して実施できたイベント</u>もあった。</p> <p>その結果、学内におけるクラスターや蔓延を防止し、かつ、<u>学生の貴重な行事・イベントに参加できる機会を確保</u>することができた。</p> <p><学生支援における対策>【再掲】</p> <p>1) <u>新型コロナウイルス感染症の影響で、学業を継続することが困難な学生に対し、授業料免除の支援</u>を実施した。</p> <p>通常の見免措置など以外に延べ30高専で42名がそれらの制度を利用し、<u>学修機会の確保に十分活用</u>された。</p> <p>2) コロナ禍での学生の<u>精神的負担軽減のため、全学生の面談等、学生に寄り添った心のケアに努める</u>よう各高専に法人本部から指示した。これを受けて、各高専ではカウンセラー等の専門職の増員、学生へのアンケート調査、相談先の紹介、全学生への面談などが行われた。</p> <p>特に<u>遠隔授業時のカウンセリング</u>は、相手の表情や仕草など機微な変化を察知することが困難であったが、<u>出席状況や提出物の提出状況やアンケート</u></p>	<p>・行事・イベントの実施に関して、<u>新型コロナウイルス感染症の対策の徹底や創意工夫による代替手段による実施等により、学内におけるクラスターや蔓延を防止し、かつ、学生の貴重な行事・イベントに参加できる機会を確保</u>することができたことは評価できる。</p> <p>・法人本部として文部科学省や独立行政法人日本学生支援機構からの通知等を適切に周知し、<u>学修機会の確保が十分な</u>された点は評価できる。</p> <p>・コロナ禍においては、オンライン等のツールを使い、<u>学生のケアに努めた</u>ことは評価できる。</p>	
--	---	--	--

を実施することで、SOSを出している学生を支援することができた。

<国際交流・留学生における対策>【再掲】

1) 学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施した。

2) 令和元年度から引き続き海外や日本に滞在中の全留学生に対して所在状況の把握を継続的に行った。また、年度当初に渡日できていない学生について、大使館や特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構と連携し、学生の安全かつ迅速な渡日に向けて協力した。

令和2年度に入学または編入学する学生のうち年度当初に渡日できていない学生について、補講授業、遠隔授業、授業中に課すものに相当する課題研究等を活用し、各高専において年間を通じて学修時間を確保することで、4月入学として取り扱うことや入学科及び授業料等について徴収猶予とするなどの学生の不利益にならないような措置を講じた。

また、令和2年6月に法人本部主導のもと全留学生に対する遠隔授業に関するアンケートや在寮留学生に対する学生寮生活に関するアンケートを実施し、留学生の状況を把握するとともに各高専

・学生の実体験による国際交流の機会の確保に十分に留意しつつ、コロナ禍において、日本人学生に対しては、海外の学術交流協定校の教員によるオンラインでの英語授業や海外の学生とのオンラインでの課題解決型のワークショップなどでの交流等を計画・実施するなど国際交流の機会を確保したことは評価できる。

・留学生への対応として、国内外を問わず全ての留学生の所在把握を行うため、速やかに継続的なフォローアップ体制が構築できたことは大いに評価できる。

・法人本部主導のもと全留学生に対する遠隔授業に関するアンケートや在寮留学生に対する学生寮生活に関するアンケートを実施し、留学生の状況を把握するとともに各高専にアンケート結果を共有し、留学生に対する遠隔

にアンケート結果を共有し、留学生に対する遠隔授業や寮生活へのサポートに活用した。

令和3年度に入学を予定している留学生に対しては、予備教育機関との連携を強化・充実し支援を行った。具体的には、予備教育機関で実施している予備教育状況や課題の共有を行うとともに、独立行政法人日本学生支援機構で予備教育を受けている学生に対しては、先輩学生を紹介するなどの支援を実施した。

②-1-3 with コロナ/after コロナを見据えた事務管理の見直し【再掲】

- 1) 政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」を作成のうえ、規則改正を行うなど、押印・書面・対面の見直しを実施した。その結果、押印については原則公印省略または廃止とし、書面については電子媒体電での受付範囲の拡充を図り、対面についてはビデオ会議を活用するなど、改善に努めた。
- 2) 緊急事態宣言下において、在宅勤務を実施した。在宅勤務では、職場での業務遂行と同様となるよう共有フォルダなどの従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備した。
- 3) 米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである

授業や寮生活へのサポートに活用した。

・政府の動向を注視しつつ、押印・書面・対面の見直しに向けた検討を行い、「法人本部における書面主義、押印原則、対面主義の見直し方針」を作成のうえ、規則改正を行うなど、押印・書面・対面の見直しを実施した。検討した結果、押印については原則公印省略または廃止とし、書面については電子媒体電での受付範囲の拡充を図り、対面についてはビデオ会議を活用するなど、改善に努めるを図ることができた。

・緊急事態宣言下での在宅勤務実施時の取扱いについて、従来は職場でしか使用できなかった機能を職場外でも使用できるよう一定水準以上のセキュリティを維持しつつ、情報システムの設定を変更し、職場勤務と同等の環境を整備したことで、緊急事態宣言下でも円滑に業務を遂行できたことは評価できる。

また、米マイクロソフト (Microsoft) 社の オフィスソフト「Microsoft Office」のサブスクリプションサービス及びクラウドサービスである Microsoft 365 の活

	<p>Microsoft 365 の活用を推進した結果、全ての高専が、情報共有ツールである Microsoft Teams を遠隔授業や会議等で活用し、令和2年2月10日に2,730チームあった情報共有グループが、令和2年度末時点では、約30,000チームと10倍以上に急激に増加した。</p> <p>②-2-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況</p> <p>コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>②-2-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況</p> <p>法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修などの階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。</p> <p>②-3 高専との速やかな情報の伝達等の実施状況</p> <p>法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) または <u>Microsoft office365</u> の利用や、Microsoft Teams を活用した WEB 会</p>	<p>用を推進し、従来までは対面方式でしか実施していなかった会議などを Microsoft 365 で配信することで、旅費等のコストを削減するとともに、迅速な意思疎通が可能となり、業務が簡素化された。</p> <p>・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、全教職員を対象にコンプライアンスのセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図ることができた。</p> <p>・法人本部が主催する新任校長・事務部長研修や新任教員研修などの階層別研修において、コンプライアンス、リスク管理及びハラスメントに関する講義等を行った。また、各高専においても、ハラスメントに関する研修や、公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図ることで、コンプライアンスの向上に寄与することができた。</p> <p>・法人全体で、総合データベース「KOALA」(Kosen Access to Libraries and Archives) または <u>Microsoft office365</u> の利用や、Microsoft Teams を活用した WEB 会</p>	
--	---	---	--

議を実施し 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築した。

<事例>

- 1) 各高専の対応状況を見える化することで、自高専での検討に役立てることを目的に、総合データベースを利用し、新型コロナウイルス感染症の各高専の対応状況を共有した。
- 2) 教務主事や教務担当者を対象に、各高専が持つ課題の共有や今後の方針を伝えるため、定期的な意見交換の場を遠隔配信システムのWEB会議を積極的、効果的に実施した。
- 3) 福島県沖を震源とする地震や令和2年7月豪雨の災害発生時において、法人本部と各高専が連携を取り速やかな情報の伝達等を行い、安否確認等を行った。

③ - 1 内部監査項目の見直し等の取組状況

- 1) 監査項目の見直しを行ったうえで、内部監査を法人本部及び10校で実施した。

<監査実施校>

釧路、八戸、東京、石川、豊田、和歌山、津山、呉、香川、大分

- 2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び内部監査結果を共有することにより、機構運営上の課題について、意見交換を行った。
- 3) 令和2年度においても監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて

議を実施し 51 高専と有機的な連携を図り、速やかな情報伝達を行い、即応できる体制を構築することができた。

- ・監査項目の見直しを行ったうえで、内部監査を法人本部及び10校で実施した。

・理事長・理事・監事連絡会を通じて、実地監査の状況及び内部監査結果を共有することにより、機構運営上の課題等の共有を図ることができた。

・令和2年度においても監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか

	<p>不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び法人本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。</p> <p>4) 令和2年度においては新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、コロナ禍の対応を監査項目とするとともに、<u>感染拡大防止の観点から、学校への訪問を取りやめ、オンラインのヒアリングにより監査を実施した。</u></p> <p>③ - 2 監査体制の充実にに向けた取組状況</p> <p>監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援組織を強化することで監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>③ - 3 各高専の相互監査の実施状況</p> <p>高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。また、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校（毎年34校）となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。</p> <p>④ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況</p> <p>「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行</p>	<p>確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び法人本部において適正な業務の遂行に繋がるよう努め、各部署と綿密に連携できる体制が構築できた。</p> <p>・令和2年度においては新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、コロナ禍の対応を監査項目とするとともに、<u>感染拡大防止の観点から、学校への訪問を取りやめ、オンラインを利用したヒアリングにより監査を実施した。</u></p> <p>・監査室に監査室長及び専任の担当職員を置き、監事の支援組織を強化することで監事による監査機能を更に強化した。</p> <p>・高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施するとともに、相互監査項目の見直し及び追加を行いつつ、ローテーション制を導入することで、業務の適正かつ効率的な推進を図ることができた。</p> <p>・「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」が確実に実施されているかを高専間相互監査等により確認を行い、必要に応じて法人本部も指導・助言を行った。</p>	
--	---	--	--

	<p>った。</p> <p>また、令和3年3月に全高専を対象とした遠隔配信システムを利用した不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を実施することにより注意喚起を行った。</p> <p>⑤ 各高専の年度計画等の状況</p> <p>法人本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>	<p>また、令和3年3月に全高専を対象とした不正防止計画に基づくコンプライアンス研修を遠隔配信システムを利用して実施をして、研究費の適切な取扱いに関する注意喚起を行うことができた。</p> <p>・法人本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専において、それぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。</p>	
4. その他参考情報			
特になし			

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p><u>I-1</u></p>	<p>1 教育に関する事項</p> <p>実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 教育に関する事項</p> <p>機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 教育に関する事項</p>
	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力について認識を深める広報活動を組織的・戦略的に展開するとともに社会の変化を踏まえた入試を実施することによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p> <p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。</p> <p>また、中学生及びその保護者等を対象に国公立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等（女子中学生含む）の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p> <p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オー</p>

		<p>③ 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、将来に向けた人材育成の在り方など、社会の変化を踏まえた高等専門学校入試の在り方を調査・研究し、令和3年度を目途に入試改革に取り組む。</p>	<p>ブンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 <p>③ 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜改革に関する「実施方針」の策定・公表を行う。さらに、入学者選抜方法の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度入学者選抜試験において新たな試験問題を導入するための取組を実施する。</p>
	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため5-1校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、工学・商船分野を基礎としつつ、その他の分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リー</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0 で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p> <p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共</p>

<p>ダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。</p>	<p>特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。 	<p>同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。</p> <p>② - 1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。 <p>② - 2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p> <p>③ - 1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p> <p>③ - 2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。</p> <p>③ - 3 学生に対して、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>
---	---	---

	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p> <p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。</p> <p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。</p> <p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p> <p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけ</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p> <p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p> <p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p> <p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p> <p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。</p> <p>なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>
--	---	--	---

		<p>るファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	
	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を育成するうえでの学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① 国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実践・実質化するとともに、PDCAサイクルによるモデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[PLAN] <p>各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスの作成、到達目標の具体化（ルーブリック）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[DO] <p>アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[CHECK] <p>CBT (Computer-Based Testing) などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[ACTION] <p>ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>① - 1 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> [Plan] <p>WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> [Do] <p>アクティブラーニングの実施状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> [Check] <p>CBT (Computer-Based Testing) を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> [Action] <p>教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p>

	<p>② 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>② 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を国立高等専門学校に展開する。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>さらに、上記の教育の質の向上に繋がる取組を支援するため共通情報システムの開発・導入を進める。</p> <p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。</p> <p>③ - 1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習 PBL (Project-Based Learning) の導入をを推進する。</p> <p>③ - 2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p> <p>③ - 3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の指導力向上を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。</p> <p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約 4 割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約 4 割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カ</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約 4 割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カ</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進すると</p>

	<p>支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>ウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、令和3年度以降のキャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第3期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>ともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。</p> <p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、令和3年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同窓会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同窓会との連携を強化する。</p>
<p>I-2</p>	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。</p>	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p> <p>② 高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テ</p>

	<p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 	<p>クノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p> <p>③ - 1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>③ - 2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>
<p>I-3</p>	<p>3 国際交流に関する事項</p> <p>各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の正しい理解を得つ</p>	<p>3 国際交流に関する事項</p> <p>① 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援にあたっては、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構 	<p>3 国際交流等に関する事項</p> <p>① - 1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的</p>

<p>つ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進する。</p> <p>学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。</p>	<p>(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・既にリエゾンオフィスを設置し、「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議しつつ、その要請等に応じた支援に取り組む。 ・これらの進捗状況を踏まえつつ、必要に応じ、リエゾンオフィスの機能を見直す。 <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学 	<p>な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p> <p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月に開校した KOSEN-KMITL 及び令和2年5月に開校予定の KOSEN-KMUTT を対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意</p>	
---	---	--	--

		<p>校への重点的な支援を行う。【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 <p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p> <p>③ - 1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】 <p>③ - 2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p> <p>③ - 3 学生に対して、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。</p> <p>【再掲】</p> <p>④ - 1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を
--	--	---	---

			<p>通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。 <p>④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。</p> <p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。</p> <p>各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>
<u>II-1</u>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>1 一般管理費等の効率化</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>
<u>II-2</u>	<p>2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組む</p>	<p>2 給与水準の適正化</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組む</p>	<p>2 給与水準の適正化</p> <p>職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むと</p>

	組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	とともに、その検証結果や取組状況を公表する。	ともに、その検証結果や取組状況を公表する。
II-3	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>3 契約の適正化</p> <p>業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>
III	<p>1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分に取り組む。</p> <p>また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <p>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。【再掲】</p>	<p>1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。</p> <p>・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを</p>

		<p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>
III	<p>2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。</p>	<p>2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。</p> <p>また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p> <p>3 予算 別紙1</p> <p>4 収支計画 別紙2</p> <p>5 資金計画 別紙3</p>	<p>2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p> <p>3 予算 別紙1</p> <p>4 収支計画 別紙2</p> <p>5 資金計画 別紙3</p>
IV-1	<p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技にあたっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進す</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、非構造部材の耐震化やライブラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。</p> <p>合わせて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要の整備を計画的に推進する。</p> <p>また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① - 1 「国立高専機構施設整備5か年計画」（平成28年6月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>① - 2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付する</p>

	<p>るため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>とともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>
IV-2	<p>2 人事に関する計画</p> <p>全国に 51 ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。</p> <p>高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】</p> <p>教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせ実施</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>

		<p>することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】 <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p> <p>(参考1)</p> <p>ア 期初の常勤職員数 6,500 人</p> <p>イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内</p>	<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。</p> <p>また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p> <p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>
--	--	---	--

		<p>期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	
<p>IV-3</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>3 情報セキュリティについて</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、国立高等専門学校の17校を対象とした情報セキュリティ監査の結果及び、法人本部を対象とした内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー対策規則等へ還元し、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。</p> <p>全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型メール対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本</p>

			<p>部が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。</p> <p>国立高等専門学校機構 CSIRT（高専機構 CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>
IV-4	<p>4 内部統制の充実強化</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。その際、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するとともに、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>4 内部統制の充実・強化</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p> <p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p> <p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>

		<p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究推進担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p> <p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p> <p>④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p> <p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>
--	--	---	--